

# 令和7年度北区事務事業評価

令和7(2025)年9月  
東京都北区

# 目 次

I.	事務事業評価	1
(1)	事務事業評価の目的と取り扱い	1
(2)	事務事業評価シートの見方	2
II.	評価結果	5
(1)	中期計画事業全体の進捗状況と評価	5
(2)	事務事業評価	6
	001 多様性の理解促進	9
	002 女性活躍推進事業	10
	003 地域日本語教育の推進	11
	004 多文化共生のまちづくりの推進	12
	005 町会・自治会活性化推進事業	13
	006 区民センターの整備（桐ヶ丘地区）	14
	007 元気ぷらざの改修	15
	008 中小企業の事業継続と成長に向けた多面的な支援の推進	16
	009 区内企業の SDGs への取組みの促進	17
	010 スタートアップ創出支援の推進	18
	011 ものづくりイノベーションの推進	19
	012 北区ブランド確立のための取組み	20
	013 デジタル商品券販売・活用支援事業	21
	014 桐ヶ丘体育館の改築	22
	015 「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト	23
	016 （仮称）芥川龍之介記念館の整備	24
	017 ドナルド・キーン氏の功績を活かした特色ある文化事業の展開	25
	018 北とぴあの改修	26
	019 国指定史跡中里貝塚の保存・活用	27
	020 公民連携による北区観光の新たな魅力発信事業	28
	021 公民連携によるプロモーションの実施	29
	022 「渋沢栄一ゆかりのまち」の推進	30

023	子どもの権利を守る体制の充実	31
024	児童虐待未然防止事業	32
025	児童相談所等複合施設の整備	33
026	社会的養育の推進	34
027	子どもの未来応援事業	35
028	児童館における子どもの居場所機能等の充実	36
029	妊娠期から始まる伴走型の支援	37
030	地域の子育てひろばの充実	38
031	多様な保育サービスの充実	39
032	確かな学力育成プロジェクト	40
033	中学校部活動の地域連携の推進	41
034	いじめを見過ごさない取組み	42
035	不登校児童・生徒、保護者への支援体制の確立	43
036	学校の改築	44
037	学校施設の長寿命化の推進	45
038	医療提供体制整備支援事業	46
039	高齢者の就労支援と社会参加事業	47
040	高齢者デジタルデバイド解消事業	48
041	日常生活圏域の特性に応じた伴走支援事業	49
042	介護予防・フレイル予防推進事業	50
043	短期集中予防サービス事業	51
044	ヒアリングフレイル対策事業	52
045	在宅療養支援体制の連携強化	53
046	地域密着型サービスの基盤整備	54
047	特別養護老人ホームの整備・改修	55
048	介護人材の確保・定着	56
049	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	57
050	認知症初期集中支援事業	58
051	障害者の地域生活基盤の整備	59
052	障害福祉サービスの充実と質の向上	60
053	ひきこもり支援事業	61

054	都市防災不燃化促進事業	62
055	防災まちづくり事業の推進	63
056	木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業	64
057	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	65
058	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業	66
059	大規模水害を想定した避難行動支援事業	67
060	地域防災力向上プロジェクト	68
061	防災分野におけるデジタル化の推進	69
062	帰宅困難者対策の強化	70
063	王子駅周辺のまちづくりの促進	71
064	赤羽駅周辺のまちづくりの促進	72
065	十条駅周辺のまちづくりの促進	73
066	東十条駅周辺のまちづくりの促進	74
067	赤羽台周辺のまちづくりの促進	75
068	バリアフリーの促進	76
069	都市計画道路新設・拡幅整備	77
070	幹線区道新設・拡幅整備	78
071	(仮称) 旧北王子支線跡地遊歩道の整備	79
072	十条駅付近連続立体交差事業	80
073	無電柱化事業の推進	81
074	橋梁整備	82
075	総合的な自転車活用の推進	83
076	区内交通手段の確保	84
077	公営住宅の建替え・建設事業	85
078	子育て・高齢者世帯等の居住支援	86
079	空家対策の推進	87
080	飛鳥山公園の魅力向上事業	88
081	赤羽台けやき公園の整備	89
082	(仮称) 新神谷公園整備事業	90
083	名主の滝公園の再生整備	91
084	トイレリフレッシュ事業	92

085	水辺空間を利用した賑わいの創出	93
086	脱炭素社会に向けた緩和策と気候変動への適応策の推進	94
087	環境に配慮した行動促進	95
088	北区役所ゼロカーボンの推進	96
089	ごみの減量化と資源の有効利用の推進	97
090	地域美化活動の推進	98
091	喫煙者と非喫煙者の共存環境の創出	99
092	新たな交流事業推進	100
093	だれもが「わかりやすい」区政情報の積極的な発信	101
094	北区公式ホームページのリニューアル	102
095	オープンデータの推進とデータ利活用	103
096	新庁舎の整備	104
097	公共施設の再配置	105
098	電子申請の推進	106

# I. 事務事業評価

## (1) 事務事業評価の目的と取り扱い

### 1) 事務事業評価の目的

事業の進捗状況や実績、環境の変化などから、事業の検証・評価を行い、今後の事業の方向性を示し、より効果的な手段となるよう改善していくことを目的としています。

事業（PLAN）を、実施（DO）し、その実績データ等の分析、評価（CHECK）を行い、その結果をもとに改善（ACTION）の方針を検討し、明確にすることで、施策や事業の実施内容（PLAN）に反映する仕組みです。これを継続的に実施することで、PDCA サイクルを確立し、継続的な改善を実施していきます。



### 2) 事務事業評価の対象

・事務事業評価の対象は、基本構想や基本計画の目標の実現に向けて、重要かつ計画的に取り組みを進めている中期計画事業に集中させます。

・この報告書は北区中期計画（令和6年度～8年度）のうち、令和6年度の事業実績を評価し、とりまとめたものです。

### 3) 評価結果の取り扱い

・評価結果となる「事業部の方針」は、事務事業評価実施翌年度の当初予算の参考とします。

例) 事業評価年度7年度に6年度の評価を実施。8年度の当初予算の参考とする。

・評価結果は、ホームページで公表します。

## (2) 事務事業評価シートの見方

### 1) 事業の位置づけ・目的

---

- ・各事業の「基本計画 2 0 2 4」における位置づけを示します。

### 2) 事業の概要

---

- ・各事業の対象・意図・取組み内容を示します。

### 3) 予算額・決算額

---

- ・インプット（行政資産）となる各事業にかかる当初予算、決算（見込）および次年度当初予算を示します。
- ・2年目、3年目は経過に伴い、右側に翌年度を追記して示します。

### 4) 事業活動と成果の推移

---

- ・評価の基準となるアウトプット（事業活動）、アウトカム（事業成果）を設定します。原則として定量的（数値で表すことができる）な目標値を「計画」へ、毎年度の実績値を「実績」へ示し、経年で成果の推移を確認します。
- ※（）内の表記は調査実施年度を示します。

### 5) 事業の状況

---

#### 1 事業全体の総括とその要因

---

- ・事業の進捗の概要や代表的な取組みの実績を示します。
- ・アウトプット（事業活動）、アウトカム（事業成果）にて定量的に表しにくい施策や事業の実施内容、これらに対する阻害要因や成功要因等を示します。

#### 2 成果の進捗

---

- ・アウトカム指標の実績を踏まえ、事業概要の「意図」に対して、達成できた事項を示します。

### 3 事業全体の進捗度

---

・アウトプット（事業活動）、アウトカム（事業成果）、事業の進捗や成果の進捗を踏まえ総合的に判断した進捗度を示します。

進捗度：S（計画を超えて進捗し、前倒し）

A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

B（概ね7割以上進捗、70%以上）

C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）

D（未着手）

E（その他、対象期間外事業など）

### 6) とりまく環境の変化

---

#### 1 社会状況の変化

---

・事業全体に関連した社会の動きを示します。

例：未曾有のウイルスの出現により、緊急事態宣言が発出され社会活動が停止した。

#### 2 国・都・区民等の動向

---

・計画事業を取り巻く国・都・区や区民ニーズなど、計画事業の進捗と効果に影響を与える外部環境の変化や、それらの影響により今後の事業展開において留意すべき点を示します。

### 7) 課題と改善のポイント

---

・3)～5)までの内容を踏まえ、計画事業を推進する上で留意すべき今後の課題と改善に向けたポイントを示します。

## 8) 事業部の評価と方針

### 1 評価

・1)～7)までの内容を踏まえ、計画事業を評価します。

評価項目：【維持・推進】事業を継続させ、推し進める（事業の継続に影響しない検討・改善含む）

【検討・見直し】事業を進めながらも社会状況の変化等により、今後の事業について見直し、検討の必要がある。検討・見直しの方向には、拡充方向と縮小方向がある。

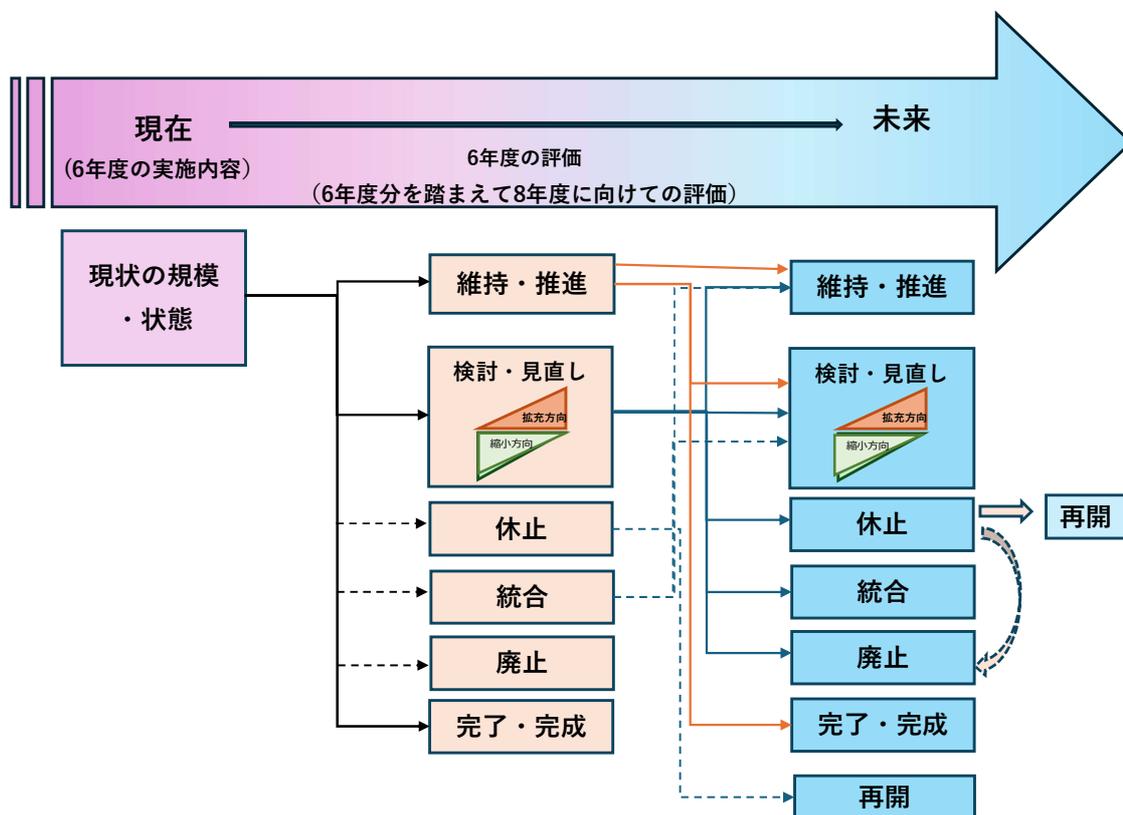
【完了・完成】ソフト事業の目的が達成したための完了、ハード事業の目的が達成したための完成。

【休止】社会状況等の変化に伴い休止する事業

【統合】事業を統合させて進めるのが妥当である事業

【再開】休止していた事業を再開させる

【廃止】事業の見直しを行っても事業の目的が達成できない等の廃止



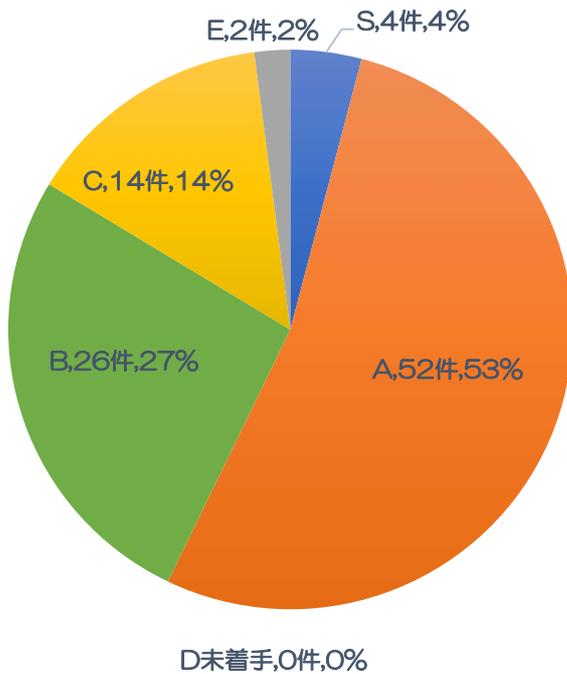
### 2 今後の方針

評価を踏まえた今後の方針を示します。

## II. 評価結果

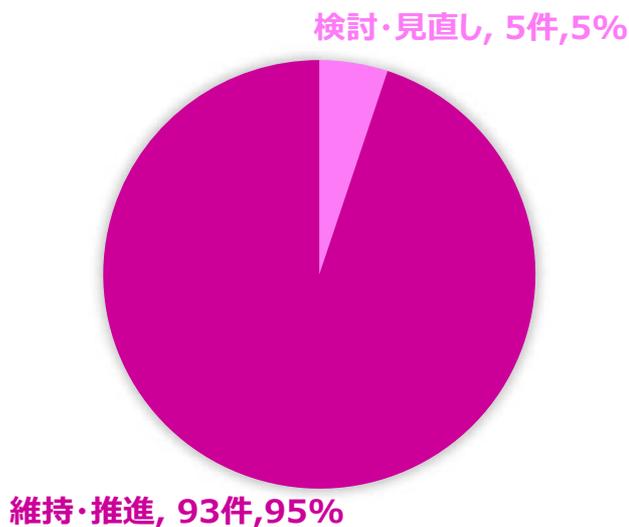
### (1) 中期計画事業全体の進捗状況と評価

#### 1) 進捗状況



- **S (計画を超えて進捗し、前倒し)** の例
  - ・多様な保育サービスの充実
  - ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業
  - ・ごみの定量化と資源の有効利用の推進
  - ・電子申請の推進
- **A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)** の例
  - ・高齢者の就労支援と社会参加事業
  - ・スタートアップ創出支援の推進…等
- **B (概ね7割以上進捗、70%以上)** の例
  - ・社会的養育の推進
  - ・地域の子育てひろばの充実…等
- **C (計画を下回って進捗、70%未満)** の例
  - ・(仮称) 芥川龍之介記念館の整備
  - ・喫煙者と非喫煙者の共存環境の創出…等
- **E (その他、対象期間外事業など)** の例
  - ・北とびあの改修
  - ・十条駅付近連続立体交差事業

#### 2) 評価



#### 【検討・見直し】の事業

- ・地域日本語教育の推進  
(進捗 A)
- ・多文化共生のまちづくりの推進  
(進捗 A)
- ・デジタル商品券販売・活用支援事業  
(進捗 A)
- ・北とびあの改修 (進捗 E)
- ・児童相談所等複合施設の整備  
(進捗 C)

## (2) 事務事業評価

計画事業 NO	事業名	進捗	評価
001	多様性の理解促進	B	維持・推進
002	女性活躍推進事業	B	維持・推進
003	地域日本語教育の推進	A	検討・見直し
004	多文化共生のまちづくりの推進	A	検討・見直し
005	町会・自治会活性化推進事業	A	維持・推進
006	区民センターの整備（桐ヶ丘地区）	A	維持・推進
007	元気ふらざの改修	A	維持・推進
008	中小企業の事業継続と成長に向けた多面的な支援の推進	A	維持・推進
009	区内企業の SDGs への取組みの促進	B	維持・推進
010	スタートアップ創出支援の推進	A	維持・推進
011	ものづくりイノベーションの推進	A	維持・推進
012	北区ブランド確立のための取組み	A	維持・推進
013	デジタル商品券販売・活用支援事業	A	検討・見直し
014	桐ヶ丘体育館の改築	A	維持・推進
015	「トッパアスリートのまち・北区」推進プロジェクト	A	維持・推進
016	（仮称）芥川龍之介記念館の整備	C	維持・推進
017	ドナルド・キーン氏の功績を活かした特色ある文化事業の展開	A	維持・推進
018	北とぴあの改修	E	検討・見直し
019	国指定史跡中里貝塚の保存・活用	A	維持・推進
020	公民連携による北区観光の新たな魅力発信事業	A	維持・推進
021	公民連携によるプロモーションの実施	A	維持・推進
022	「渋沢栄一ゆかりのまち」の推進	A	維持・推進
023	子どもの権利を守る体制の充実	A	維持・推進
024	児童虐待未然防止事業	A	維持・推進
025	児童相談所等複合施設の整備	C	検討・見直し
026	社会的養育の推進	B	維持・推進
027	子どもの未来応援事業	A	維持・推進
028	児童館における子どもの居場所機能等の充実	A	維持・推進
029	妊娠期から始まる伴走型の支援	A	維持・推進
030	地域の子育てひろばの充実	B	維持・推進

計画事業 NO	事業名	進捗	評価
031	多様な保育サービスの充実	S	維持・推進
032	確かな学力育成プロジェクト	A	維持・推進
033	中学校部活動の地域連携の推進	A	維持・推進
034	いじめを見過ごさない取組み	A	維持・推進
035	不登校児童・生徒、保護者への支援体制の確立	A	維持・推進
036	学校の改築	A	維持・推進
037	学校施設の長寿命化の推進	A	維持・推進
038	医療提供体制整備支援事業	B	維持・推進
039	高齢者の就労支援と社会参加事業	A	維持・推進
040	高齢者デジタルデバインド解消事業	A	維持・推進
041	日常生活圏域の特性に応じた伴走支援事業	A	維持・推進
042	介護予防・フレイル予防推進事業	B	維持・推進
043	短期集中予防サービス事業	C	維持・推進
044	ヒアリングフレイル対策事業	A	維持・推進
045	在宅療養支援体制の連携強化	A	維持・推進
046	地域密着型サービスの基盤整備	C	維持・推進
047	特別養護老人ホームの整備・改修	A	維持・推進
048	介護人材の確保・定着	B	維持・推進
049	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	S	維持・推進
050	認知症初期集中支援事業	B	維持・推進
051	障害者の地域生活基盤の整備	B	維持・推進
052	障害福祉サービスの充実と質の向上	A	維持・推進
053	ひきこもり支援事業	A	維持・推進
054	都市防災不燃化促進事業	B	維持・推進
055	防災まちづくり事業の推進	B	維持・推進
056	木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業	C	維持・推進
057	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	C	維持・推進
058	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業	C	維持・推進
059	大規模水害を想定した避難行動支援事業	A	維持・推進
060	地域防災力向上プロジェクト	A	維持・推進
061	防災分野におけるデジタル化の推進	A	維持・推進
062	帰宅困難者対策の強化	A	維持・推進
063	王子駅周辺のまちづくりの促進	B	維持・推進
064	赤羽駅周辺のまちづくりの促進	B	維持・推進
065	十条駅周辺のまちづくりの促進	A	維持・推進

計画事業 NO	事業名	進捗	評価
066	東十条駅周辺のまちづくりの促進	A	維持・推進
067	赤羽台周辺のまちづくりの促進	A	維持・推進
068	バリアフリーの促進	A	維持・推進
069	都市計画道路新設・拡幅整備	C	維持・推進
070	幹線区道新設・拡幅整備	C	維持・推進
071	(仮称) 旧北王子支線跡地遊歩道の整備	A	維持・推進
072	十条駅付近連続立体交差事業	E	維持・推進
073	無電柱化事業の推進	C	維持・推進
074	橋梁整備	C	維持・推進
075	総合的な自転車活用の推進	A	維持・推進
076	区内交通手段の確保	A	維持・推進
077	公営住宅の建替え・建設事業	A	維持・推進
078	子育て・高齢者世帯等の居住支援	B	維持・推進
079	空家対策の推進	B	維持・推進
080	飛鳥山公園の魅力向上事業	B	維持・推進
081	赤羽台けやき公園の整備	B	維持・推進
082	(仮称) 新神谷公園整備事業	A	維持・推進
083	名主の滝公園の再生整備	C	維持・推進
084	トイレリフレッシュ事業	A	維持・推進
085	水辺空間を利用した賑わいの創出	A	維持・推進
086	脱炭素社会に向けた緩和策と気候変動への適応策の推進	B	維持・推進
087	環境に配慮した行動促進	B	維持・推進
088	北区役所ゼロカーボンの推進	C	維持・推進
089	ごみの減量化と資源の有効利用の推進	S	維持・推進
090	地域美化活動の推進	A	維持・推進
091	喫煙者と非喫煙者の共存環境の創出	C	維持・推進
092	新たな交流事業推進	B	維持・推進
093	だれもが「わかりやすい」区政情報の積極的な発信	B	維持・推進
094	北区公式ホームページのリニューアル	B	維持・推進
095	オープンデータの推進とデータ利活用	B	維持・推進
096	新庁舎の整備	B	維持・推進
097	公共施設の再配置	B	維持・推進
098	電子申請の推進	S	維持・推進

**中期計画番号： 001 事業名： 多様性の理解促進**

主管課： 多様性社会推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様性を認めあう社会の推進
施策	人権の尊重と多様性を認めあう意識の醸成
施策のめざす姿	年齢や性別、障害の有無や国籍、性的指向、性自認などの多様性を尊重し、認めあい、だれもが自分らしく輝ける差別・偏見のない地域社会になっています。
施策の方向	多様性の理解促進

■事業の概要

対象	人権に対する知識・関心を持っていない区民、性の多様性に関する知識・関心を持っていない区民及び区内事業者、性の多様性に関する社内研修を実施しようとする区内の事業所、性の多様性に関する悩みを抱えている区民及び当事者の家族・友人等、北区職員
意図	年齢や性別、障害の有無、国籍、性的指向・性自認などに関係なく、すべての人がお互いを認め合い、尊重し、一人ひとりが個性を発揮して輝くことができる地域社会を目指す。すべての人が、多様な生き方、個性や価値観を尊重しあい、一人ひとりが自分らしく生きることができるよう、支援する。
取組み内容	①人権や性の多様性理解のための講座の実施 ②相談事業の実施及び周知 ③区内事業者への性の多様性に関する啓発の実施 ④セクシュアルマイノリティを対象とした交流会の開催 ⑤多様性への理解促進のための職員の研修

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
■予算額・決算額 (単位：千円)				
事業費全体		1,135	990	1,021
財源内訳	一般財源	1,135	684	1,021
	特定財源	0	306	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	性の多様性に関する理解促進のための啓発事業の参加者数	人	計画	30	40	40
			実績	40		
アウトカム (事業成果)	性の多様性に関する理解促進のための啓発事業の参加者アンケートで、「とても満足」「満足」と回答した人の割合	%	計画時点	100	100	100
			実績	80		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	性の多様性に関する啓発事業は、令和5年度と同様に映画会を開催。定員を超える応募があり、定員を増やし、当日は40人が参加。関心を持ってもらう機会となった。にじいろ電話・法律相談については、相談案内ステッカーを区内各施設に貼付し周知を図っている。事業者向けに性の多様性に関するチラシを作成・配布し、Kita-Allyロゴマークの周知と性の多様性についての啓発に取り組んだ。その他、国の人権啓発期間にあわせて人権啓発講演会を実施した。
成果の進捗	性の多様性に関する啓発事業のアンケート結果では、約8割以上の方が満足と回答があり、多様性について理解を深める機会の提供につながった。相談、交流会については、継続の方だけでなく、新規の方にも相談、参加いただいている。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	パートナーシップ制度を導入する自治体は、年々増加している。
国・都・区民等の動向	国では関係行政機関が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための連絡調整を行うため、性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議が開催されている。

■課題と改善のポイント

課題	映画会による啓発は、取り扱う映画によって、参加者の数が変動してくる。また、アンケートの回収率が100%ではない点は引き続きの課題である。にじいろ電話・法律相談の相談件数は横ばい状態となっている。
改善のポイント	多様性理解のための啓発事業、交流会については、参加者がどのようなテーマに関心を持ち、どのようなことが参加のきっかけとなるかを研究していく。相談事業は、相談を必要としている人に事業の案内が届くよう、多くの機会を捉えて発信していく。その他、啓発講座や交流会でのアンケート回収率を上げるように、回答の協力を呼びかけていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	映画会や講座による性の多様性に関する理解促進に取り組むとともに、相談事業や交流会開催による支援を継続していく。

中期計画番号： 002 事業名： 女性活躍推進事業

主管課： 多様性社会推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様性を認めあう社会の推進
施策	男女共同参画社会の推進
施策のめざす姿	性別による固定的な役割分担意識が払しょくされ、だれもが個人として認められ、能力・個性を発揮することができます
施策の方向	男女共同参画社会の形成

■事業の概要

対象	性別による役割分担を知らない区民及び性別による役割分担に関心がない区民 性別、国籍、年齢などを問わずすべての区民 すべての働く女性 さまざまな事情により悩みや困難を抱える女性
意図	性別にとらわれることなく、一人ひとりが自身のライフプランにあった働き方を選択できる社会を実現する。 悩みを抱えた女性に対する支援を行う。
取組み内容	①男女共同参画社会に向けた講演会の実施 ②女性支援のための相談事業の実施及び普及啓発 ③関係機関との連携

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	18,028	16,859	18,535
財源内訳	一般財源	12,722	13,624
	特定財源	5,306	3,235
			3,787

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	女性の活躍推進応援塾の開催回数・参加者数	開催回数・参加者	計画	3・30	3・30	3・30
			実績	4・26.8		
アウトカム (事業成果)	女性の活躍推進応援塾の参加者アンケートで、「とても満足」「満足」と回答した人の割合	%	計画	100	100	100
			実績	82		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	関心の高いテーマや知名度の高い講師などの場合は、申込数が多くなり、定員を超えた受付などを行っているが、取扱うテーマによっては、申込者が少ない状況となる。相談事業については、相談案内ステッカーを区内施設のトイレ内に貼付し、周知を図っている。その他、SNSを活用した相談事業の周知も実施している。
成果の進捗	セミナー参加者へのアンケート結果では、約8割の方から「とても満足」または「満足」と回答があり、参加者それぞれが次のステップにつなげてもらうことができていると思われる。相談事業については、各種相談で件数の増減はあるが、一定程度の周知を図ることができていると思われる。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	女性役員比率は徐々に上昇してきているが、他の先進国と比較すると依然としてギャップが大きい。
国・都・区民等の動向	2016年4月に10年間の時限立法として制定された女性活躍推進法（2026年3月31日まで）を10年間延長する方向で法改正が検討されている。

■課題と改善のポイント

課題	テーマや講師により集客に差があり、参加者が少ないセミナーがある。相談事業については、相談を必要とする人に相談事業の情報を届けられるよう、引き続き周知に努めていく必要がある。
改善のポイント	セミナー話題性や関心の高いテーマ設定を行い、集客力を高めていくことで、様々な分野で活躍する女性や自分らしく働く女性が増加していく。様々な機会を捉え周知を図ることで、悩みを抱える方からの相談につなげることができる。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	一人ひとりが自分のライフプランにあった働き方が選択できるよう、継続して支援セミナーを開催する。また、相談を必要とする人に情報が届くよう、引き続き相談事業を周知していく。

中期計画番号： 003 事業名： 地域日本語教育の推進

主管課： 総務課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様性を認めあう社会の推進
施策	多文化共生のまちづくりの推進
施策のめざす姿	国籍や文化の違う人々が、交流を通して、言語や価値観の違いをお互いに理解したうえで、ともに暮らす地域になっています。
施策の方向	異文化理解の促進と外国人にも暮らしやすい環境づくり

■事業の概要

対象	・日本語を話せない外国人区民 ・多文化共生に無関心な日本人区民
意図	外国人区民が、生活に必要な日本語能力を身に付け、やさしい日本語で地域住民とコミュニケーションを図ることができるよう、日本語学習の機会を提供する。
取組み内容	①北区日本語教室の推進（対象：地域における日本語教育、外国籍で主に専業主婦（主夫）や働いている方（会社員、自営業、パート）、無職の方） ②やさしい日本語研修の推進

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	2,576	1,907	3,069
財源内訳	一般財源	1,500	1,231
	特定財源	1,076	1,838

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	北区日本語教室実施回数・参加人数	回・参加人数	計画	59・120	59・140	59・160
			実績	58・124		
アウトカム (事業成果)	北区日本語教室参加者の日本語の習得率（日本語で地域の人と会話できた人の割合）	%	計画	70	70	70
			実績	87		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	区内の日本語学校との連携により、北区日本語教室を58回実施し、目標値を上回る外国人参加者に、日本語教師による専門性の高い日本語学習の機会を提供することができた。また、日本人と外国人の対話が促進されるよう、やさしい日本語の職員研修及び区民講座を各1回実施し、日本人に対するやさしい日本語の普及啓発も進めた。
成果の進捗	日本語教室参加者へのアンケートでは、教室で学んだ日本語で地域の人と会話できたと回答した参加者が87%と目標値を上回った。また、6年度から日本語ボランティア団体へ運営費の補助を開始するなど、日本語学習の場の提供体制の充実を図った。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	我が国の在留外国人は令和6年6月末で約359万人となり、過去10年で約1.65倍に増加している。
国・都・区民等の動向	日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等により、日本語教育の環境整備を計画的に推進する「日本語教育機関認定法」が令和6年4月に施行された。 区では、令和6年9月に外国籍区民の人口が初めて3万人を突破した。4年度からの3か年で1万人以上増加している。

■課題と改善のポイント

課題	北区日本語教室のクラスや定員を拡充するなど事業の充実を図ってきたが、外国人人口が急増する中、学習を希望する外国人は定員を上回る状況が続いている。また、北区日本語教室に参加できない外国人の受け皿となる地域の日本語ボランティア教室の負担が増すなど、新たな学習者の受入れが難しくなっている。さらに、やさしい日本語の研修・講座については、対面型の開催では参加可能人数が限られるため、より多くの人に効果的に普及啓発できる実施方法の検討が必要である。
改善のポイント	引き続き日本語ボランティア団体の活動経費を補助することにより、地域全体で日本語教育を保障する体制を整備することが望ましい。また、参加者数や時間・場所を問わず学習できるeラーニングの活用・導入ができないか検討を行う。

■事業部の方針

評価	検討・見直し
今後の方針	民間活力を活用した北区日本語教室などの運営方法の見直しを進めるため、7年度に業務委託に向けたプロポーザル審査を行い、8年度以降、民間ノウハウを活かした、より効果的・効率的な地域日本語教育の推進を目指していく。

中期計画番号： 004 事業名： 多文化共生のまちづくりの推進

主管課： 総務課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様性を認めあう社会の推進
施策	多文化共生のまちづくりの推進
施策のめざす姿	国籍や文化の違う人々が、交流を通して、言語や価値観の違いをお互いに理解したうえで、ともに暮らす地域になっています。
施策の方向	外国人支援団体等との協力体制の強化

■事業の概要

対象	・おおよそ20代～60代の外国人区民 ・外国人コミュニティや外国人支援団体等
意図	外国人区民が、主体的に地域で活躍できるよう、多文化共生の推進体制を整備するとともに、外国人支援団体等キーパーソンとの連携・協働や人材の育成・支援を行う。
取組み内容	①多文化共生施策の推進体制の整備 ②多文化共生のまちづくりのキーパーソン・コミュニティとの連携強化

■予算額・決算額（単位：千円）

事業費全体	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	4,384	3,686	1,160
財源内訳	一般財源	4,384	1,160
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画	実績	計画
アウトプット (事業活動)	ボランティア養成講座等の実施回数・参加人数	回・人	計画	6・16	6・16	6・16
			実績	6・16		
アウトカム (事業成果)	多文化共生ボランティアに登録し、実際に活動した人の人数	累計人数	計画	35	40	45
			実績	49		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	北区多文化共生指針の見直しと合わせて、多文化共生の推進体制のあり方の検討を進めるとともに、改定後の指針において、多文化共生を推進する原動力となるボランティアの育成や多様な主体との連携・協働の促進を重点施策に掲げた。 また、日本語学習支援のボランティア養成講座を実施し、ボランティア登録・活動への参加を促すとともに、民間団体が主催するイベントに参加し、キーパーソンとなるような人物・団体の情報収集を行った。
成果の進捗	北区ニュースやHP、チラシなどで募集を強化したことにより、多文化共生関連事業の運営ボランティアが前年の1.17倍に増え目標値を上回った。ボランティア人材の不足が軽減されてきている。また、民間団体のイベントへの参加により、外国人コミュニティとの連携を図ることができた。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	我が国の在留外国人は令和6年6月末で約359万人となり、過去10年で約1.65倍に増加している。
国・都・区民等の動向	政府は、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を6年6月に改訂した。 都は、7年度の改定を目指し、「東京都多文化共生推進指針」の見直しを進めた。 区は、7年4月に「北区多文化共生指針令和7年改定版」を策定した。

■課題と改善のポイント

課題	外国人人口の増加を背景に、業務量が増加するとともに、寄せられる相談内容は多様化・複雑化してきている。こうした状況の中で、多文化共生に向けた取組みを引き続き充実できるよう、効果的かつ効率的な実施体制の構築が課題となっている。
改善のポイント	既存事業の業務効率化と各取組の充実を両立できるような体制整備を検討するとともに、外国籍等区民への支援に取り組むNPOなど多様な主体との連携・協働を図りながら、日本人も外国人もだれもが地域の一員として活躍できる「多文化共生のまち」の実現を目指す必要がある。

■事業部の方針

評価	検討・見直し
今後の方針	多文化共生施策をより一層充実させていくため、多文化共生を推進する専管組織の設置について、検討を進めていく。また、推進体制の整備においては、多様な主体との連携・協働を促進していくためのネットワークづくりも視野に検討を進めていく。

中期計画番号： 005 事業名： 町会・自治会活性化推進事業

主管課： 地域振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様なコミュニティ活動の推進
施策	コミュニティ活動の支援
施策のめざす姿	多様な主体が連携して地域課題に取り組み、地域のきずなが育まれることで、新たな担い手が増え、まちが活気づいています。また、年齢や国籍などにかかわらず交流が深まることで、人と人のつながりの大切さが実感でき、豊かに暮らせるまちになっています。
施策の方向	地域コミュニティの活性化への支援の充実

■事業の概要

対象	区民、町会・自治会員
意図	ICTを活用した時代にあったコミュニティ活動を推進し、地域コミュニティの活性化への支援の充実を図る。
取り組み内容	地域の担い手講座の開催、ICT活用支援事業、デジタル化支援事業、ポータルサイト制作・維持管理業務、モデル地区事業、Wi-Fi整備等支援事業

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	25,186	17,621	25,803
財源内訳	一般財源	25,186	25,803
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	町会・自治会Wi-Fi整備等支援事業	町会・自治会	計画	30.0	50.0	60.0
			実績	32.0		
アウトカム (事業成果)	地域活動に参加したことがある人の割合	%	計画	48.6	48.6	48.8
			実績	48.6		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	新規で町会・自治会ポータルサイトの開設とWi-Fi環境整備等支援事業を実施したほか、引き続き、地域の担い手育成のための講座やICT活用を推進するための環境整備、スマートフォンおよびタブレット端末等の利活用を支援するための講習会等を実施した。なお、Wi-Fi環境整備等支援事業は、早い段階から継続的に事業の周知を行ったため、想定をやや上回る申請があった。また、モデル地区事業実施に向け検討を行った。
成果の進捗	令和7年3月上旬に開設した町会・自治会ポータルサイトは、3月末までの半月余でリニューアル前の町会・自治会ページと比較してアクセス数が約4倍に増え、サイトを通じた町会・自治会への加入申込みも5件あった。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	他自治体の町会の解散がテレビ等のメディアで大きく取り上げられるなど、役員の高齢化や加入者の減少が深刻化しており、多面的な支援が求められている。
国・都・区民等の動向	地域課題解決の支援のため、東京都で「講師おまかせスマホ教室」を実施しているが、応募団体は減少傾向にあり、令和6年度は事業を開始した令和3年度と比較して都全体で1/2、北区では1/6となっている。

■課題と改善のポイント

課題	東京都の「講師おまかせスマホ教室」と同様、町会・自治会デジタル化支援事業（講習会）の応募団体が減少傾向にある。
改善のポイント	個人向けのスマホ講習会はその目的を達成したものとされるため、町会・自治会の個別課題に合わせて、デジタルの側面からより具体的な支援ができる体制の構築を検討する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	計画していた事業量は、社会状況の変化にも対応できており、おおむね良好であり、引き続き事業を維持・推進させる。

中期計画番号： 006 事業名： 区民センターの整備（桐ヶ丘地区）

主管課： 大規模区民施設整備担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様なコミュニティ活動の推進
施策	コミュニティ環境の整備
施策のめざす姿	地域活動のための環境が整うことで、だれもが集い、支えあい、安心できるコミュニティが形成されています。
施策の方向	区民施設の適切な配置と維持管理

■事業の概要

対象	（仮称）桐ヶ丘区民センターを利用する者
意図	地域コミュニティ活動の拠点施設として、桐ヶ丘地区に区民センターを整備する
取組み内容	（仮称）桐ヶ丘区民センターの整備

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	76,383	76,326	76,677
財源内訳	一般財源	76,383	76,677
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	整備進捗率	%	計画	20	40	60
			実績	20		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	基本設計業務に着手。設計事業者及び関係課と連携調整を行い、施設及び各機能のコンセプトを共有し、施設整備に係る意識合わせを実施した。
成果の進捗	施設整備に係る地域要望の確認を目的に、アンケート調査及びオープンハウス型説明会を実施した。収集した意見を踏まえて、施設の配置及びゾーニングを検討した。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建設コストの増及び建設業界における週休2日制の推奨による工期への影響等を考慮する必要がある。
国・都・区民等の動向	東京都実施の桐ヶ丘団地建替計画の進捗調整等により、本施設の整備スケジュールに影響が及ぶ場合がある。

■課題と改善のポイント

課題	周辺区有施設の複合化を図るとともに、隣接する民間事業者との連携が想定される施設であり、区民サービスの向上と幅広い世代が集いにぎわう施設の実現に向けた各諸室等の配置や運用方法を決定していく必要がある。
改善のポイント	関係課、東京都及び隣接する民間事業者等との密接な情報共有並びに地域への丁寧な説明を行っていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き設計業務を行い、事業の推進を図っていく。

中期計画番号： 007 事業名： 元気ぷらざの改修

主管課： 大規模区民施設整備担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	多様なコミュニティ活動の推進
施策	コミュニティ環境の整備
施策のめざす姿	地域活動のための環境が整うことで、だれもが集い、支えあい、安心できるコミュニティが形成されています。
施策の方向	区民施設の適切な配置と維持管理

■事業の概要

対象	元気ぷらざの利用者
意図	北清掃工場の建て替え工事期間中は、余熱の提供が受けられずにガス焚きのランニングコストがかかるため、建築、電気、機械の老朽化部分について改修工事を行う。
取組み内容	元気ぷらざの改修

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		0	0	35,900
財源内訳	一般財源	0	0	35,900
	特定財源	0	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	整備進捗率	%	計画	-	20	40
			実績	-	-	-
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-	-	-

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	改修内容や工事期間中の対応について検討を進めた。事例研究や指定管理者へのヒアリング等の情報収集により、円滑に検討を進めることができた。
成果の進捗	実施設計に向け改修方針及び内容の検討を進め、計画通りに進捗した。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建築資材の高騰や建築業界の人手不足による人件費の増加等に起因する工事費の断続的な上昇。
国・都・区民等の動向	国土交通省「建築着工統計調査」より、工事費単価は令和元年度と比べ全国で約14%、都内で約25%程度の増加となっている。

■課題と改善のポイント

課題	工事費の上昇傾向に留意し、費用の適正化及び入札不調リスクの低減に努める必要がある。
改善のポイント	関係部署及び設計事業者等との密接な情報共有や情報収集を行い、改修内容の精査を進める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	実施設計に着手し、具体的な改修内容及び時期についての検討を進める。

**中期計画番号： 008 事業名： 中小企業の事業継続と成長に向けた多面的な支援の推進**

主管課： 産業振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	活力ある地域産業の形成
施策	区内企業の経営支援・創業促進
施策のめざす姿	区内の企業が持続的に発展を遂げているとともに、さまざまな世代が起業・創業にチャレンジできる環境が整い、創業であふれるまちになっています。
施策の方向	中小企業に対する多面的な支援の推進



■事業の概要

対象	事業の継続と成長を求める区内中小企業や個人事業主
意図	区内中小企業の生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を支援する
取組み内容	・経営相談・セミナーの実施 ・デジタル化の段階に応じた支援 ・補助金・助成金自動診断システムの導入 ・区内産業団体との連携を強化した相談窓口の検討・見直し ・(仮称) 中小企業人材育成支援事業

■予算額・決算額 (単位：千円)

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	24,458	18,782	48,779
財源内訳	一般財源	22,147	34,168
	特定財源	2,311	14,611

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	経営支援セミナーの実施回数	回	計画	5	5	5
			実績	5		
アウトカム (事業成果)	経営相談の年間相談件数	件	計画	1,800	1,850	1,900
			実績	1,767		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	経営支援セミナーの拡充、補助金・助成金自動診断システムの導入に加えてリスキング支援を開始するとともに、令和7年度の中小企業デジタル化等支援事業の開始に向けて準備を行った。 また、商工団体や金融機関と連携を進めるなど支援機関との関係構築にも努めている。
成果の進捗	経営相談件数は、概ね計画通り進捗しており、中小企業診断士をはじめとした専門家による経営相談や技術支援等により生産性の向上等につながっている。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	中小企業は物価高騰や人材確保等への対応が引き続き求められていることに加え、米国の通商政策の影響などにより、中小企業を取り巻く経営環境は不透明な状況が続いている。
国・都・区民等の動向	国や東京都は、引き続き、低利融資や補助金でコスト負担を軽減するとともに、経営相談や専門家派遣を通じて経営改善を支援している。



■課題と改善のポイント

課題	一部の中小企業向け支援策において、周知不足等により利用実績の伸び悩みが見られる。
改善のポイント	中小企業向け支援策がしっかりと中小企業へ届くよう、セミナーやSNSの活用等周知徹底を図るとともに、商工団体や金融機関等の支援機関との連携をさらに深めることが重要である。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き、商工団体や金融機関等多様な主体と連携し事業を進めるとともに、デジタル化等支援や事業承継促進支援等の新規事業の積極的な利用に向けた周知に努める。

**中期計画番号： 009 事業名： 区内企業のSDGsへの取組みの促進**

主管課： 産業振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	活力ある地域産業の形成
施策	区内企業の経営支援・創業促進
施策のめざす姿	区内の企業が持続的に発展を遂げているとともに、さまざまな世代が起業・創業にチャレンジできる環境が整い、創業であふれるまちになっています。
施策の方向	中小企業に対する多面的な支援の推進

■事業の概要

対象	持続的な起業価値向上を目指す北区内で事業を営む会社・個人事業主等
意図	持続可能な地域経済の実現に向け、企業等の価値を高めるとともに、その取組みを促進する
取組み内容	・SDGs推進企業認証制度の実施 ・SDGs推進企業認証制度の制度拡充検討

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		14,071	12,413	10,563
財源内訳	一般財源	7,039	6,209	5,278
	特定財源	7,032	6,204	5,285

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	SDGs推進企業への支援策数	件	計画時点	7	7	7
			実績	7		
アウトカム (事業成果)	SDGs推進企業認証制度 新規認証企業数	社	計画時点	20	20	20
			実績	15		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	認証制度開始2年目となる今年度は、2回の募集と認証式を実施するとともに、新たに認証企業同士のコミュニティ活動とSDGsに関する取組をまとめた事例集を作成したことにより、SDGsに関する理解促進や企業間交流による新たな連携を創出する機会を提供し、区内企業等のSDGs取組を支援した。認証企業数については、認証制度を開始した令和5年度が計画以上であったためか、6年度は計画を下回った。
成果の進捗	認証企業数は計画に届かなかったものの、北区が認証し情報発信を行うことで、SDGsに積極的に取り組む区内企業に一定の効果がある。SDGsに取り組む企業の輪が増え、企業の成長を図るとともに、地域経済の活性化や社会課題の解決に向けた取組みの促進に寄与している。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	2015年9月の国連総会での採択後、現在のSDGsに対する国民の認知度は約9割に達し、社会全体でSDGs達成に向けた取組が大きく進展している。企業においては、SDGsを経営に取り込んでいくことが、持続的な企業価値向上の観点から重要となっている。
国・都・区民等の動向	国はSDGsの総合的かつ効果的な推進のためSDGs推進本部を設置しており、地方自治体においてもSDGsの普及が進んでいる。

■課題と改善のポイント

課題	事業PRを計画通り実施しているが、認証制度への応募が多くない状況である。
改善のポイント	効果的なPR方法を検討するとともに、本制度自体の意義を高めていくために、認証企業への支援のあり方について検討していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	SDGsの実践の積み重ねが将来的に企業利益や認証企業として企業価値を高めていくため、引き続き積極的な発信や取組みを支援し、産業基盤の強化につなげていく。

中期計画番号： 010 事業名： スタートアップ創出支援の推進

主管課： 産業振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	活力ある地域産業の形成
施策	区内企業の経営支援・創業促進
施策のめざす姿	区内の企業が持続的に発展を遂げているとともに、さまざまな世代が起業・創業にチャレンジできる環境が整い、創業であふれるまちになっています。
施策の方向	創業に関する効果的な支援の推進

■事業の概要

対象	創業に無関心もしくは興味を持っている区民
意図	主にスモールビジネスや社会的起業、コミュニティビジネスなど地域に根ざした事業を対象に、創業へのモチベーション喚起から創業後の支援まで行うことでさらなる創業促進を図る。
取組み内容	・(仮称) INNOVATION SITEを中心としたスタートアップ支援 ・多様な世代への起業家精神の醸成事業 ・コミュニティビジネスの振興 ・空き家・空き店舗を活用した創業の支援事業

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	295,460	264,192	64,653
財源内訳	一般財源	284,391	43,498
	特定財源	11,069	21,155

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	起業家支援事業による支援者数	人	計画時点	510	930	930
			実績	417		
アウトカム (事業成果)	起業家支援事業による新規創業者数	人	計画時点	30	40	40
			実績	36		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	赤羽イノベーションサイトの開設やビジネスプランコンテストでの学生部門を新設、コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業の拡充、既存のコミュニティビジネス支援事業（シンポジウム、セミナー等の実施）など、計画通り進捗している。
成果の進捗	ビジネスプランコンテストでは過去最多の応募者数となるとともに、東京商工会議所及び東京証券取引所と連携して学生部門を新設するなど、地域に根ざした創業へのモチベーション喚起、アントレプレナーシップ醸成につながった。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	資金調達手段の多様化、アクセラレーター等の支援増加、IT技術の進化による機会拡大がある。一方で、競争の激化や市場変化のスピードが課題となっているなど柔軟な対応力が求められる。
国・都・区民等の動向	国や東京都は、セミナーや相談窓口も用意し、起業家育成を推進している。また、アクセラレーションプログラム等を実施し、特にスタートアップ向け支援を強化している。

■課題と改善のポイント

課題	令和5年度と比較して、学生向け起業家講演会では個人応募が少ないなど、支援者数は目標値を下回った。また、コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業は家賃補助を拡充したが、開業経費の負担感などから応募件数が募集数に達しなかった。
改善のポイント	赤羽イノベーションサイトでの様々な事業への参加を契機とした他事業への誘導やLEDビジョンの活用等により支援事業への参加を促進する。また、学生向け起業家講演会では個人応募の増加のため対象学年を拡大するとともに、コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業では店舗改修費への補助を行うなど支援内容を拡充する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	赤羽イノベーションサイトを中心とした創業等の支援に取り組むとともに、引き続き、多様な世代へのアントレプレナーシップの醸成やコミュニティビジネスの振興、空き店舗を活用した創業支援に注力していく。

中期計画番号： 011 事業名： ものづくりイノベーションの推進

主管課： 産業振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	活力ある地域産業の形成
施策	ものづくりの振興
施策のめざす姿	次世代を担う人材が育成され、技術や技能が円滑に承継されているとともに、企業の高付加価値化や経営基盤の強化が図られ、地域経済が活性化しています。
施策の方向	ものづくりイノベーションの推進

■事業の概要

対象	区内中小企業者（一部事業は製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業に限る）
意図	AI・ロボット・IoT等の先端技術の活用や販路の拡大・開拓等、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図ります。また、区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎ、製品の高付加価値化や技術開発を支援します。
取組み内容	・先端技術活用推進事業 ・新製品・新技術開発支援事業 ・産学連携研究開発支援事業 ・企業交流会促進事業

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		20,961	9,088	29,962
財源内訳	一般財源	18,961	8,304	22,462
	特定財源	2,000	784	7,500

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	区内中小企業者支援件数	件数	計画	16	28	28
			実績	15		
アウトカム (事業成果)	来年の対前年比売上額伸び率増加回答割合	%	計画	20.5	21.0	21.5
			実績	24.6		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	AI・ロボット・IoT等先端技術活用支援セミナーを2回実施するとともに、IT・IoT導入チャレンジ支援事業4件、産学連携研究開発支援事業1件、新製品・新技術開発支援事業2件、企業交流促進事業6件の助成を行った。 新たな取組みのために補助金や技術開発支援を必要とする事業者が多く、当区の技術相談員及び販路拡大コーディネーターが企業訪問を通して、当区の支援事業につなげており、ほぼ計画どおりに支援事業を進めることができた。
成果の進捗	ものづくり企業の競争力強化や技術開発の支援を行ったことが、来年の対前年比売上額伸び率増加回答割合が令和5年度から令和6年度にかけて増加したことの一助となっている。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	資源価格の高騰により、製造業者の利益の圧迫や生産性の抑制といった影響が出ている。また、製造業におけるデジタル技術の活用企業は増加しているが、未活用企業はデジタル人材が不足しているという課題がある。
国・都・区民等の動向	国や東京都において、ものづくり企業を支援するために、ものづくりイノベーションに関する補助金制度を設けている。中小企業庁では「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」、東京都中小企業振興公社では「TOKYO戦略的イノベーション促進事業」がある。

■課題と改善のポイント

課題	IT・IoT導入チャレンジ支援事業の申請希望数が予定の補助枠を超えており、生産性向上を目指してIT・IoT技術を導入する事業者が増加している。一方でAI・ロボット・IoTセミナーは区内事業者の参加率が低いため、テーマが区内事業者の実情やニーズに合っていない可能性がある。
改善のポイント	IT・IoT導入チャレンジ支援事業の申請受入枠を増加させ、必要とする多くの事業者を支援できるよう改善する。また、AI・ロボット・IoTセミナーについては、区内事業者が関心のあるIoT導入事例等のテーマを検討する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	区内事業者が必要とする支援については、国や東京都の補助制度等を踏まえつつ、企業訪問や技術相談員・販路拡大コーディネーターの企業情報をひとつの材料として検討し、事業者の実態に即した支援事業となるよう改善を図る。

中期計画番号： 012 事業名： 北区ブランド確立のための取組み

主管課： 産業振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	活力ある地域産業の形成
施策	ものづくりの振興
施策のめざす姿	次世代を担う人材が育成され、技術や技能が円滑に承継されているとともに、企業の高付加価値化や経営基盤の強化が図られ、地域経済が活性化しています。
施策の方向	ものづくりのP・R・ブランド力の強化

■事業の概要

対象	デザイン経営に取り組み区内ものづくり中小企業者（製造業）
意図	製品価値向上と販路拡大への支援を行い、優れた技術を持つ企業の製品を新たに「北区ブランド」として認定し、区内外に向け効果的に発信していくことで知名度を高め、販路拡大を図るとともに北区のイメージ向上と地域経済の活性化を図る。
取組み内容	・商品開発・マーケティング視座習得支援・デザイナーとの交流機会創出 ・北区ブランド品の選定 ・WEBサイト等による広報、販路の拡大支援

■ 予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	0	0	10,700
財源内訳	一般財源	0	5,350
	特定財源	0	5,350

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	対象事業者数	件	計画時点	-	5	5
			実績	-		
アウトカム (事業成果)	売上額伸び率増加回答割合	%	計画時点	-	20	20
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	一般消費者向けの商品開発や販売によって、区内事業者が利益を上げ、事業者及びその商品の認知度向上とそれに伴う区の知名度向上を目指すことを目標として商品認定制度を視野に入れた具体的検討を行ってきた。認定品の候補となりえる商品を充実させ、認定事業の基盤を築くべく、区内事業者が自立自走しながら一般消費者向けの商品開発・販売ができるような伴走型支援事業を検討した。
成果の進捗	検討の経緯を踏まえ、令和7年度から自社商品ブランディング支援事業を6月から3月まで実施する。支援内容は「1. 戦略を考える個別コンサルティング」「2. 商品ブラッシュアップ支援」「3. テストマーケティング支援」「4. 個別商談／営業代行」「5. 次の一手を考える個別コンサルティング」とする。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	中小製造企業は下請け業であることが多いため、大手発注企業との間で取引上の不利が生じやすく、景気動向や発注企業の方針に左右されやすい環境にある。下請け企業の中には、この状況から脱却すべく、自ら一般消費者向けの商品を開発し、新たな販路を開拓するとともに、自社の名前を前面に押し出してP・Rすることにより企業価値を高めたいと考えている企業が存在する。
国・都・区民等の動向	国はJAPANブランド育成支援を目的に「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」にグローバル枠を設けている。都公社は商品企画・製品化・量産化・商品化・販路開拓までの一連のプロセスを実践的に習得し事業修了後も参加企業が自力で開発に取り組める知見を獲得することを旨とする事業化チャレンジ道場を実施している。特別区では、墨田区が「すみだモダン」、江東区が「江東ブランド推進事業」、荒川区が「モノづくりブランド araki-kawa」等、数区においてブランディング支援事業を実施している。

■課題と改善のポイント

課題	商品認定のみの支援事業では、「一般消費者向けの商品を製造する区内事業者は現状では少ない」、「一般消費者向けの商品の開発ノウハウ、販売促進ノウハウの獲得が事業者だけでは難しい」という点が挙げられる。
改善のポイント	一般消費者向けの商品開発及び既存商品のブラッシュアップと販路拡大を支援する体制を創設し、ブランド認定事業に向けての素地・気運を醸成する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和7年度から区内事業者の販路拡大・売上向上、商品認知度の拡大を目的とした、自社商品ブランディング支援事業を開始する。また、令和8年度から北区ブランド品の選定に向けた検討を開始する。

中期計画番号： 013 事業名： デジタル商品券販売・活用支援事業

主管課： 産業振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	活力ある地域産業の形成
施策	にぎわいあふれる地域商業の実現
施策のめざす姿	魅力や特色ある個店や商店街などに、近隣住民が日々立ち寄るとともに、区内外から多くの人が訪れています。
施策の方向	区民生活を支える産業の活性化

■事業の概要

対象	区内の商店街及び個店
意図	商店街の利便性向上・多様な機能を充実させることで、共通商品券事業の活性化を図るとともに、区内商業の持続的な発展に資する地域密着型キャッシュレスサービス導入の検討をすすめる。ITを活用した情報発信により、商店街ににぎわいを創出し、販売機会の拡大・売上向上を図る。
取組み内容	・北区内共通商品券のデジタル化の促進 ・商店街の情報発信力の強化支援

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	98,050	120,373	100,946
財源内訳	一般財源	88,550	90,071
	特定財源	9,500	10,875

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	キャッシュレス(デジタル) 決済導入事業者・利用者への利用方法の講習実施回数	回	計画時点	6	6	50
			実績	4		
アウトカム (事業成果)	域密着型キャッシュレスサービスの取り扱い店舗数	店舗	計画時点	300	400	1,000
			実績	378		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和6年度から事業を実施し、令和6年9月と令和7年2月の2回、北区商店街連合会が実施する本事業を支援した。デジタル化の推進により、区民の利便性向上を図るとともに、商店街における販売機会の拡大・売上向上を支援した。
成果の進捗	デジタル商品券の取扱店舗数は、計画の1.2倍以上の成果を上げ、商店街の利便性向上に寄与した。また、紙商品券だけでなくデジタル商品券を取り入れたことにより、販売機会の拡大に寄与した。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	急速なデジタル化が進んでおり、行政サービスや商業活動においてもオンライン化が進んでいる。国によると、キャッシュレス決済比率は増加傾向にあり、令和6年は42.8%であった。
国・都・区民等の動向	国は「キャッシュレス・ビジョン」において将来的なキャッシュレス決済比率80%を目指すとしており、東京都においてもデジタル化の推進に向けた補助金を創設し、キャッシュレス決済を支援している。事業者から提出された利用者アンケートでは、購入者の半数以上が「プレミアム付商品券を初めて利用」との回答であり、若年層を中心に裾野を広げることができた。

■課題と改善のポイント

課題	利用者アンケートの約7割が「使える店舗を増やしてほしい」との回答だったため、商品券取扱店舗のさらなる新規開拓が求められる。また、30代～50代の申込者の割合が73.7%で非常に高かったが、70代以上の申込者の割合が7%だったため、高齢者の方にもさらに活用していただけるようデジタルデバインド対策を講じていく必要がある。
改善のポイント	今後は、事業者向け講習会を新たに開催し、取扱店舗の拡大に向けて新規開拓を行う。また、令和6年度と同様に利用者向け相談会を実施し、さらなる周知と利用促進を図っていく。

■事業部の方針

評価	検討・見直し
今後の方針	商品券の利用可能店舗を増やすため、店舗向け説明会を開催し、認知度の向上を図る。また、商店街の情報発信力を強化するため、商店街連合会のホームページ改修を支援する。さらに、区域内限定で使用できるデジタル商品券に加え、行政課題の解決を含む多目的な活用が可能なデジタル地域通貨の導入についても検討を進める。

**中期計画番号： 014 事業名： 桐ヶ丘体育館の改築**

主管課： スポーツ推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	人生に彩りを与える地域づくり
施策	だれもがスポーツを楽しめる環境づくり
施策のめざす姿	だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整備され、スポーツを通じた地域住民同士の交流が活発に行われています。
施策の方向	気軽にスポーツにかかわることができる環境づくり



■事業の概要

対象	桐ヶ丘体育館の利用者
意図	東京都の「都営桐ヶ丘団地第5・6期建替計画」に合わせ、区民に多様なスポーツ活動の場を提供し、健康づくりに役立つよう、また、だれもが利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの考え方も踏まえ、老朽化した桐ヶ丘体育館の改築を行う。
取組み内容	桐ヶ丘体育館の改築

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		0	0	0
財源内訳	一般財源	0	0	0
	特定財源	0	0	0

■事業活動と成果の推移

		指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	整備進捗率		%	計画時点	-	-	-
				実績	-	-	-
アウトカム (事業成果)	-		-	計画時点	-	-	-
				実績	-	-	-



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	都営桐ヶ丘団地建替計画の進捗を注視しながら、改築に向けた課題について整理・検討を行った。
成果の進捗	老朽化した施設ではあるが、利用者数は増加傾向にある。区民に多様なスポーツの場を提供するという施設の役割を一定程度果たしているが、今後、ユニバーサルデザインの考え方も踏まえ、誰もが利用しやすい施設となるよう改築方針を検討する必要がある。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	猛暑により運動中の熱中症リスクが高まっている。 また、東京2020オリンピックでスポーツクライミングやスケートボード、3×3バスケットボールなどが新たに競技・種目として追加されたことを契機として、アーバンスポーツへの関心が高まっている。
国・都・区民等の動向	区では、スポーツ推進計画の改定に向けて区民アンケートを実施した。アンケートの結果、利用ニーズが運動強度・志向・種目ともに多岐にわたることや、区立スポーツ施設に対し設備の更新・充実へのニーズが多いことを確認した。



■課題と改善のポイント

課題	都営桐ヶ丘団地建替計画の事業進捗に応じ、改築計画の方針を定める必要がある。 また、改築計画については、用途地域や都市計画法等の制約を考慮した上で検討する必要がある。
改善のポイント	都営桐ヶ丘団地建替計画の進捗を注視する必要がある。 また、各種法律等との整合性に留意し、設備の更新・充実に向けて関連課と連携しながら検討していく。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	都営桐ヶ丘団地建替計画の進捗を注視し、誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備に向けた検討を進める。

中期計画番号： 015 事業名： 「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト

主管課： スポーツ推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	人生に彩りを与える地域づくり
施策	だれもがスポーツを楽しめる環境づくり
施策のめざす姿	だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整備され、スポーツを通じた地域住民同士の交流が活発に行われています。
施策の方向	スポーツを通じた地域の活力向上と体制づくり

■事業の概要

対象	幅広い世代の区民
意図	各機関や各競技団体等と連携し、区民がスポーツに興味を持ち参加する機会を増やすとともに、スポーツを通じた人的交流により地域を活性化していく等、スポーツの力を活用し、社会課題の解決に繋げていく。また、各スポーツ教室等の実施を通じ、技術向上とトップアスリートの輩出を目指す。
取組み内容	・大学や競技団体等との協働・連携事業 ・トップアスリート等との協働・連携事業 ・国際競技大会等関連イベントの実施 ・滝野川体育館を中心としたエリアデザイン

■予算額・決算額（単位：千円）

事業費全体	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	20,897	14,544	15,881
財源内訳	一般財源	16,857	15,881
	特定財源	4,040	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画時点	実績	計画時点
アウトプット (事業活動)	トップアスリート直伝教室等実施回数	回	計画時点	100	100	110
			実績	117		
アウトカム (事業成果)	トップアスリート直伝教室等参加者数	人	計画時点	4,000	4,000	4,500
			実績	4,033		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会（オリパラ）の応援気運醸成のため、北区ゆかりのアスリートを招いた壮行会・報告会の実施や卓球競技のパブリックビューイング等を行い、地域コミュニティの活性化を促進した。オリパラに対する関心が高まっている中でスポーツ教室などを展開することで、区民にスポーツへの興味関心を喚起する機会を確保することができた。 滝野川体育館周辺地域をエリアデザインの対象拠点に含めることの検討を始めた。
成果の進捗	区が主催するスポーツイベントについて、各種競技団体と連携し、目標数を上回る実施回数、参加人数を達成した。これによって区民がスポーツに参加する機会の確保と、地域活性化の促進につながった。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	オリパラが開催されるため、社会全体でオリパラに対する関心が高まっていた。
国・都・区民等の動向	オリパラに向けた気運醸成を図るため、国や各自治体において各種イベントや事業が展開された。 北区では、さらなるスポーツ実施率の向上、社会情勢の変化や新しい課題に対応するため、東京都北区スポーツ推進計画の改定を令和7年度中に行う予定である。

■課題と改善のポイント

課題	例年開催しているスポーツ教室等の既存事業と、オリパラ気運醸成等新規事業との調整が難しい場合があった。 また、民間事業者と連携してより多くのスポーツ、トップアスリートに触れる機会を創出する必要がある。
改善のポイント	既存事業の計画的なスケジューリングと新規事業の実施を含めた検討と実施後の振り返りを行い、課題の検証・改善策を洗い出す。 民間事業者との連携については、関係競技団体との調整を図り、事業の効率性等を勘案したうえで検討を進める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	計画していた事業量は、おおむね良好であり、引き続き事業を維持・推進させる。

中期計画番号： 016 事業名： (仮称) 芥川龍之介記念館の整備

主管課： 文化施策推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	人生に彩りを与える地域づくり
施策	個性豊かな文化芸術の創造と発展
施策のめざす姿	文化芸術に触れ、親しむ機会が充実していることで、あらゆる世代が文化活動に関わり、心の豊かさが育まれています。
施策の方向	文化芸術に触れる機会の充実

■事業の概要

対象	・区民 ・全国の日本文学ファン ・芥川龍之介ファン ・来街者
意図	大正期を中心に活躍した日本を代表する作家である芥川龍之介を単独で顕彰する記念館を整備し、近代文学への理解と新しい価値の創造をすすめるとともに、田端エリアの魅力発信に寄与する。
取組み内容	・(仮称) 芥川龍之介記念館の整備 ・クラウドファンディングの実施 ・魅力あるコンテンツとしての参加型プログラムの展開

■予算額・決算額 (単位：千円)

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	246,140	28,852	180,841
財源内訳	一般財源	246,140	180,841
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	(仮称) 芥川龍之介記念館の整備進捗率	%	計画	33	66	100
			実績	0		
アウトカム (事業成果)	入館者数・イベント参加者	名	計画	450	450	450
			実績	407		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	記念館の新築工事が入札不調となり、着工時期が遅れることとなったため、開設予定時期が令和9年度となった。書斎再現のためのクラウドファンディングを実施し目標額900万円のところ、229件・695万円の寄付があり、目標額に及ばなかったものの、他区類似施設を上回った。また、機運醸成事業として芥川龍之介生誕祭を初めて開催し、田端文士村記念館と連携したイベントを実施した。その結果、21都府県から定員450名の約3倍の申込があり、参加者のアンケートでは9割から「大変良かった」との評価を得た。また、7回のパブリシティ実績（マスメディアに取り上げられた実績）があった。
成果の進捗	記念館整備については遅延があるものの、イベントやパブリシティにより芥川の魅力や北区ゆかりの文化について発信することができた。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	物価上昇、人件費高騰等により入札の不調が各工事で発生している。
国・都・区民等の動向	近隣区の文学館等と連携し、周遊を推進する事業について協議をした。

■課題と改善のポイント

課題	イベント参加者のアンケートで、芥川が北区ゆかりの文豪であることを知らない人が20%以上いたため、地域との連携で機運醸成が必要である。
改善のポイント	文学ファンはもちろんのこと、幅広い年代層に、芥川龍之介と北区の関係を知らせ、認知度を向上させていく必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和9年度の開館に向けて、工事及び書斎再現のための複製品等製作に取り組んでいく。あわせてクラウドファンディングやイベントを実施し、様々な団体と連携しながら記念館開館の機運醸成を高めていく。

**中期計画番号： 017 事業名： ドナルド・キーン氏の功績を活かした特色ある文化事業の展開**

主管課： 文化施策推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	人生に彩りを与える地域づくり
施策	個性豊かな文化芸術の創造と発展
施策のめざす姿	文化芸術に触れ、親しむ機会が充実していることで、あらゆる世代が文化活動に関わり、心の豊かさが育まれています。
施策の方向	文化芸術に触れる機会の充実

■事業の概要

対象	・区民 ・ドナルド・キーンファン ・全国の日本文学ファン ・来街者
意図	日本文化・日本文学を世界に発信し、名誉区民となったドナルド・キーン氏の功績を後世に顕彰し、同氏の魅力を区内外へ発信し、区民の北区に対する愛着や誇りを醸成するとともに、北区への興味・関心の喚起による交流人口の創出や次代への文化、教育の推進をめざす
取組み内容	・ドナルド・キーン顕彰事業（展覧会等）の展開 ・ドナルド・キーン氏の連続講座の実施 ・コロンビア大学ドナルド・キーン日本文化センターとの連携・協定締結

■ 予算額・決算額（単位：千円）		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		10,055	8,959	10,324
財源内訳	一般財源	10,055	8,959	10,324
	特定財源	0	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画時点	実績	
アウトプット (事業活動)	イベント開催数	回	計画時点	15	15	15
			実績	16		
アウトカム (事業成果)	イベント参加人数	人	計画時点	14,000	14,500	15,000
			実績	12,894		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	イベント開催数は計画どおり実施することができた。確認できたイベント参加人数は目標値を下回ったものの、連続講座やセミナーは計画を上回る申し込みがあったほか、参加者数非計上ではあるが、企画展示も盛況であった。イベントのアンケートでは「大変良かった」と答える方が9割を超えており、極めて評価が高かった。また、4回のパブリシティ実績（マスメディアに取り上げられた実績）があった。
成果の進捗	イベント参加者の6割は区外からの参加であり、区内のみならず、区外へも魅力を広く発信することができた。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	・物価上昇、人件費上昇の影響で企画展示の費用が増額し、展示企画の内容を修正（縮小）せざるを得ないことが起きている。 ・コロンビア大学においては、学生などによる抗議活動が相次いでおり、多くの逮捕者が出るなど混乱が生じている。
国・都・区民等の動向	令和3年度に実施した北区区意識・意向調査の結果、「地域の文化振興のため、区が力をいれるべきだと思うことは何か」という設問について、回答者の30.5%から「様々な文化芸術を鑑賞する機会と場の提供」との回答を得た。

■課題と改善のポイント

課題	・イベントの参加者の6割が65歳以上であるため、より幅広い年齢層からの参加が望まれる。 ・区とコロンビア大学ドナルド・キーン日本文化センターの双方にとって魅力的な連携内容について検討する必要がある。また、協議にあたっては、コロンビア大学の状況を注視する必要がある。
改善のポイント	・幅広い年齢層が利用する施設での企画展等を開催するとともに、ドナルド・キーン記念財団等関係機関と連携し、より多くの方にドナルド・キーンを知ってもらうきっかけをつくっていく。 ・コロンビア大学ドナルド・キーン日本文化センターとの連携に向け、ドナルド・キーン記念財団と連携して検討を進める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	イベント参加者からの評価が高く、マスコミにも報道されるなど、ドナルド・キーン氏の魅力を区内外に発信できている。今後は、より幅広い世代に参加してもらえるような情報発信やイベント実施を行い、ファン層の拡大に努めていく。

中期計画番号： 018 事業名： 北とびあの改修

主管課： 大規模区民施設整備担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	人生に彩りを与える地域づくり
施策	個性豊かな文化芸術の創造と発展
施策のめざす姿	文化芸術に触れ、親しむ機会が充実していることで、あらゆる世代が文化活動に関わり、心の豊かさが育まれています。
施策の方向	文化芸術に触れる機会の充実



■事業の概要

対象	北とびあの利用者
意図	北とびあ改修基本計画で定めた施設コンセプトである「北区の産業・文化芸術を育む、にぎわいの交流拠点 北とびあ」を目指し、今後30年間維持できるサステナブルで安全・安心・快適に使い続けられるよう施設全体を改修する
取組み内容	北とびあの改修

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	319,822	285,843	374,068
財源内訳	一般財源	319,822	374,068
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	整備進捗率	%	計画時点	50	67	83
			実績	-	-	-
アウトカム (事業成果)	-	-	計画時点	-	-	-
			実績	-	-	-



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	予定していた大規模改修工事について、全館休館期間の見直し、工事費の適正化、王子駅周辺まちづくり検討の具体化などを踏まえ、改修方針や手法について再検討を行った。
成果の進捗	移転や全館休館を伴う大規模改修は行わず、今後15年から20年程度、継続した施設利用ができるよう必要な機能回復改修を検討する「北とびあ大規模改修の再検討に関する今後の方針」を取りまとめた。
事業の進捗状況	E (その他、対象期間外事業など)



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	・建築資材の高騰や建築業界の人手不足による人件費の増加等により、工事費が断続的に上昇している。 ・王子駅周辺まちづくりについて、先行実施地区では都市計画決定に向けた関係者協議や設計等が進められている。
国・都・区民等の動向	・他自治体において、工事費の上昇を主たる理由に公共施設の再整備事業の方針見直し等が相次いでいる。 ・王子駅周辺まちづくりの具体化に合わせて、北とびあを含む北口周辺地区を対象として「(仮称)王子駅北口周辺地区まちづくり整備計画」の策定に着手している。



■課題と改善のポイント

課題	改修の実施に伴い、区民等の施設利用に一定程度の影響を及ぼす可能性がある。
改善のポイント	関係部署及び関係団体と情報共有のうえ、施設利用者への影響を極力低減できるよう改修内容を精査する。



■事業部の方針

評価	検討・見直し
今後の方針	必要な機能回復改修の内容を検討し、決定した内容について計画的に実施していく。

中期計画番号： 019 事業名： 国指定史跡中里貝塚の保存・活用

主管課： 飛鳥山博物館

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	人生に彩りを与える地域づくり
施策	歴史的文化的の継承と活用
施策のめざす姿	北区の歴史や固有の文化の保存・活用が進むことで、文化財の魅力や価値への理解が深まり、次世代に継承されています。
施策の方向	歴史的文化的の活用と発信



■事業の概要

対象	中里貝塚史跡広場を利用する区民。北区の歴史文化になじみがない人。
意図	中里貝塚の価値を知ることによって北区の歴史文化への理解を深め、北区に対する愛着を強くする。
取組み内容	・中里貝塚史跡広場の整備 ・中里貝塚史跡広場の活用

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	141,446	139,016	137,775
財源内訳	一般財源	35,362	87,831
	特定財源	106,084	51,185
			103,330

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	中里貝塚史跡広場の整備進捗率	%	計画	34.6	65.9	100.0
			実績	34.6		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	整備実施設計に基づき、中里貝塚史跡広場の第1期整備工事（令和6～8年度で行う工事の1年目）として、広場北半分の工事を行なった。
成果の進捗	第1期整備工事が完了し、貝層断面サイン・展示ボード・説明板等、史跡を理解するための施設のほか、丸木舟形ベンチ・土器ツール・四阿・水飲みといった便益施設、舗装、張芝、植栽等が整備済である。近隣小中学校との協働での運営を目指して設置の「みんなの掲示板」には、北区立滝野川第五小学校児童によって結成された「中里貝塚調査隊」の調査成果を掲示中である。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	「文化財保護法」の改正により、文化財を保存・管理するとともに活用していくことが求められている。それに伴って各地の自治体が史跡の整備を行なっている。北区では、暫定整備となっていた指定地（中里貝塚史跡広場）に対する整備活用への要望が、地域住民よりたびたび寄せられていた。そこで、平成29年度より住民の生活との調和を図りながら、史跡中里貝塚の整備活用事業を進めている。
国・都・区民等の動向	・国と都は文化財の保存活用を推進するために補助金による支援を行なっている。史跡中里貝塚の整備活用事業については、補助金の交付とともに「史跡中里貝塚保存整備委員会」のオブザーバーとして指導や助言を行なっている。 ・地域住民の本事業への期待は大きい。北区はこれまでに策定の「史跡中里貝塚 保存活用計画」「史跡中里貝塚 整備基本計画」に基づき、国・都の補助金制度を活用して史跡の整備活用事業を進めている。また住民説明会等の開催を通して意見交換を行ない、地域住民との協力・連携を図っている。



■課題と改善のポイント

課題	「史跡中里貝塚 整備基本計画」を策定し、中里貝塚史跡広場の整備を進めているが、整備工事完了後は、樹木の管理（剪定・更新）やトイレを併設した管理棟・四阿・ベンチといった便益施設の維持管理（更新を含む）が新たに生じることから、令和9年度以降の管理運営体制を構築する必要がある。また史跡の認知度が未だ低い状況にある。
改善のポイント	他の自治体の例なども参考にし、適宜、関係部署や地域住民等と協力・連携を図ることで、将来にわたる円滑な管理運営体制の構築を目指す。また継続的な周知活動を行ない、認知度の向上を図る。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	第2期・第3期工事を行うとともに、新たな管理運営体制の構築を進める。また「史跡中里貝塚 保存活用計画」「史跡中里貝塚 整備基本計画」に基づき、展示会や現地見学会などの講座開催等を通して史跡の周知活動を行い、第3期工事完了後の「中里貝塚史跡広場グランドオープン」に向けた機運の醸成や認知度向上を継続的に図っていく。なお認知度は博物館利用者を対象に、定期的に行うアンケート調査によって測ることとする。グランドオープンに向けては、AR等の史跡体感プログラム製作のほか、学校現場と調整を図りながら史跡を活用した歴史学習・地域学習のプログラムづくりを進める。

**中期計画番号： 020 事業名： 公民連携による北区観光の新たな魅力発信事業**

主管課： 産業振興課（観光振興担当副専事）

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	地域の個性と魅力の発信
施策	北区の魅力を活かした観光振興
施策のめざす姿	これまで紡いできた歴史や文化・伝統などの地域の個性や魅力に加え、公民連携をはじめとした多様な主体との連携により新たな魅力が創出、発信されています。それにより北区への関心が高まり、訪れ、回遊し、交流する人が増えて、まちのにぎわいにつながっています。
施策の方向	観光の経営力の向上

■事業の概要

対象	・北区民や北区の事業者など北区観光を担う者 ・子育てファミリー層・若年層等をはじめとした北区に関心がない北区内外の人々
意図	・観光に関わるノウハウを集約し、北区観光に継続して関わることができるような土台づくりを推進する ・北区の魅力を発信し届けることで、北区への関心を高め定住人口増加を目指した総合的な地域活力の向上につなげる
取組み内容	・重要文化財等の観光活用 ・荒川下流河川事務所と連携したミズベリング推進 ・区内内の公園やみどりの観光活用 ・鉄道や駅を核とした回遊推進 ・商店街や文化・スポーツをテーマとした北区観光推進

■ 予算額・決算額（単位：千円）		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		13,250	8,886	13,410
財源内訳	一般財源	13,250	8,886	13,410
	特定財源	0	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	北区観光SNS（Twitter、Facebook、Instagram等）発信数	データ	計画	350	350	350
			実績	339		
アウトカム (事業成果)	北区観光HP閲覧数	件	計画	320,000	340,000	360,000
			実績	414,810		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	旧醸造試験所活用検討会を設置し、旧醸造試験所第一工場の文化観光の考えを踏まえた新たな活用の方法等について、検討に着手した。また、赤羽ピクニックフェスタのほか、荒川放水路通水100周年記念を記念したマンホールカードの発行など水辺環境を活かした事業や都電スタンプラリーの実施など回遊推進事業も実施した。さらには、飛鳥山ハイウェイフェスティバルや赤羽馬鹿祭りなど、一般社団法人東京北区観光協会をはじめとする多様な主体との公民連携等により魅力の発信を行った。
成果の進捗	北区観光ガイドマップの配布数が28,000部を超え、北区観光ホームページの閲覧数も目標を大きく超えて進捗するなど、一般社団法人東京北区観光協会等の事業者と連携してオール北区で北区観光の土台づくりを推進するとともに、北区への関心を高めることができた。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	2024年の年間訪日外客数は3,600万人超で過去最高を記録し、全国的なインバウンド対応やオーバーツーリズム問題が顕在化
国・都・区民等の動向	社会問題化しているインバウンド対応やオーバーツーリズム問題は国及び都で解決を図る事業を行っている。加えて、国では地方創生に係る観光や地域観光魅力向上など、都ではナイトタイム観光の推進などが図られている。

■課題と改善のポイント

課題	それぞれの属性や嗜好などを踏まえてターゲットを絞り、効果的な観光プロモーションを展開する必要
改善のポイント	訴求するターゲット毎に情報や手法を変えるなど具体的な対応の検討が必要

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き一般社団法人東京北区観光協会をはじめとした事業者との公民連携に加え、区内内の他部署との公公連携を意識して北区観光の魅力発信に努めていく。

中期計画番号： 021 事業名： 公民連携によるプロモーションの実施

主管課： シティブランディング戦略課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	地域の個性と魅力の発信
施策	シティプロモーションによるシビックプライドの醸成
施策のめざす姿	地域の魅力の高まりや子どものころからの教育などによって、区民が地域に対して誇りと愛着を感じるとともに、まちをより良くしていこうと主体的に関わる人がさらに増えることで、地域の魅力が一層高まり、定住化にもつながっています。
施策の方向	公民連携によるプロモーションの実施

■事業の概要

対象	北区に愛着を持たないおおよそ20代～40代の区民等
意図	北区に対して愛着を持ってもらう。
取組み内容	・シティプロモーション助成事業 ・デザインマンホール事業 ・若手職員や大学生と連携したPR

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	778	1,564	7,505
財源内訳	一般財源	778	7,505
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	デザインマンホールカードの総配布枚数	枚	計画	85,000	125,000	165,000
			実績	85,450		
アウトカム (事業成果)	北区に『愛着を感じる』または『やや感じる』と回答した割合	%	計画	74 (R3)	76	77
			実績	74 (R3)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	①北区ファンの増加およびファンブライドの醸成につながる事業に助成する「北区シティブランディング事業助成」を検討。 ②リヴェルン、荒川放水路通水100周年記念のデザインマンホールカードを新規配布した。 ③新型コロナウイルス感染拡大により活動を休止していたU-KISS活動が再開したことにより、O-KISS・U-KISS活動の参加人数は計画通りの進捗となった。
成果の進捗	O-KISS・U-KISS活動にて制作した北区PRショート動画の放映や、マンホールカードの新規配布により、北区の魅力を効果的に発信し、来訪意欲を高めることで愛着向上につながる取り組みを推進することができた。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	・渋沢翁が肖像となる新一万円札の発行 ・日本のソーシャルメディア利用者数は右肩上がりに推移
国・都・区民等の動向	・地方創生SDGs官民連携プラットフォームの運営（内閣府 地方創生推進事務局） ・飛鳥山公園150周年イベントを行った地域のプレイヤーがレガシーを引継ぎ、継続してイベントを行った。

■課題と改善のポイント

課題	O-KISS・U-KISS活動をはじめ様々な公民連携によるプロモーション事業を展開しているが、より多くの方、特に区外の方に区の魅力を伝えるための工夫が必要であると捉えている。
改善のポイント	メディアリレーションズの強化や、情報発信の手法の検討・分析等を行い、伝わるプロモーションを行っていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和7年度策定予定の北区シティブランディング戦略ビジョンを踏まえながら、引き続き公民連携によるプロモーションを展開していく。

中期計画番号： 022 事業名： 「渋沢栄一ゆかりのまち」の推進

主管課： シティブランディング戦略課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち
政策	地域の個性と魅力の発信
施策	シティプロモーションによるシビックプライドの醸成
施策のめざす姿	地域の魅力の高まりや子どもたちからの教育などによって、区民が地域に対して誇りと愛着を感じるとともに、まちをより良くしていこうと主体的に関わる人がさらに増えることで、地域の魅力が一層高まり、定住化にもつながっています。
施策の方向	「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着

■事業の概要

対象	北区内外
意図	渋沢栄一といえば北区という社会的認知が定着させる 北区民が誇らしいと思えるようにする
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新一万円札発行カウントダウンプロジェクトなどのプロモーションの展開</li> <li>・渋沢栄一ゆかりの自治体・団体との連携</li> <li>・東京北区渋沢栄一プロジェクト推進助成</li> <li>・飛鳥山公園マネジメント協議会</li> </ul>

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	20,330	12,673	1,737
財源内訳	一般財源	20,330	1,737
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	新一万円札発行カウントダウンプロジェクト等の事業数	回	計画	25	7	3
			実績	27		
アウトカム (事業成果)	北区に『愛着を感じる』または『やや感じる』と回答した割合	%	計画	74 (R3)	76	77
			実績	74 (R3)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<p>①「新一万円札発行カウントダウンプロジェクト」として、渋沢翁が肖像となった新一万円札発行に関連して公民連携のもと様々な取組を実施した。</p> <p>②渋沢翁ゆかりの5区が連携して実施した区政会館展示など、連携事業を推進した。</p> <p>③渋沢翁と北区の関係性・渋沢翁の功績を広めることを目的とした事業に6件、商品開発に15件助成した。</p> <p>④飛鳥山マネジメント協議会を3回実施し、渋沢翁ゆかりの地である飛鳥山公園の利活用について、関係団体と意見を交換した。</p>
成果の進捗	カウントダウンプロジェクト実施時の飛鳥山公園の来場者数が増加し、「渋沢栄一ゆかりのまち」としての認知度は高まっている。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	渋沢翁が肖像となった新一万円札の発行
国・都・区民等の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県渋沢栄一スピリッツ企業認定制度の実施（埼玉県）</li> <li>・新一万円札カウントダウンイベントの実施（深谷市）</li> <li>・渋沢栄一物産展の開催（板橋区）</li> </ul>

■課題と改善のポイント

課題	渋沢栄一プロジェクトによって形成された機運を引き続き大切にしながら、プロモーションを展開していく必要がある。
改善のポイント	渋沢栄一プロジェクトのレガシーを活かし、公民連携のもと、区内外に渋沢栄一ゆかりのまちを推進していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和7年度策定予定の北区シティブランディング戦略ビジョンを踏まえながら、渋沢栄一プロジェクトのレガシーを活かしたプロモーションを展開していく。

中期計画番号： 023 事業名： 子どもの権利を守る体制の充実

主管課： 子ども未来課・子ども家庭支援センター

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子どもの権利を守り、健全な成長を育む
施策のめざす姿	すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています。
施策の方向	子どもの権利の尊重

■事業の概要

対象	区内に在住、在学、在勤等の18歳未満の子ども (※18歳以上の者であって事業の対象とすべきと認められる者も含む。)
意図	子どもの権利を保障し、子どもが誰一人取り残されることなく、自らの気持ちや意見を表明し、将来への希望をもって自分らしく健やかに成長できるようにする。
取組み内容	・子どもの権利保障のための体制の構築 ・子どもの権利保障の普及啓発 ・ヤングケアラー等の状況把握、支援

■予算額・決算額 (単位：千円)

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		17,756	16,310	17,261
財源内訳	一般財源	4,501	3,760	3,732
	特定財源	13,255	12,550	13,529

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	子どもの権利保障の普及啓発講座及びセミナーの実施回数	回	計画	5	5	5
			実績	20		
アウトカム (事業成果)	「自分には良いところがある」の質問で、肯定的に答える子どもの割合	%	計画	79.0	80.0	81.0
			実績	82.1		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	子どもの権利普及啓発が着実に進み、子どもの権利を保障する体制が強化された。子どもの権利普及啓発においては、動画やハンドブック制作、出前講座等子どもから大人まで幅広い世代に対応した効果的な情報発信を行った。また、子どもの権利委員会及び子どもの権利擁護委員の設置により、子どもの権利を保障する体制を構築した。さらに、子どもの権利委員会委員への子どもの登用をはじめ、子どもの意見を区の施策に反映する取組が全庁的に浸透した。加えて、ヤングケアラーコーディネーター業務を計画より1年前倒しで外部委託し、ケース対応、講演会など周知啓発を強化した。
成果の進捗	子どもの権利普及啓発講座・セミナー等を様々な場で実施し、区民に対する子どもの権利に対する認知を広げることができた。また、ヤングケアラーについて校園長や教員等に対する研修を実施し、ヤングケアラー等の状況把握と支援の体制整備を進めた。「自分には良いところがある」の質問で、肯定的に答える子どもの割合は、82.1%と前年度比で4%増加し、子どもの自己肯定感の向上が見られた。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	令和6年は児童の権利に関する条約批准30周年の節目の年であり、各地で記念イベントや啓発活動が実施され、社会全体で子どもの権利に関する認知度が図られている。
国・都・区民等の動向	令和3年4月に東京都子ども基本条例が施行された。さらに、令和5年4月に子ども基本法が施行され、同時に「子ども家庭庁」が設置された。これにより、子どもの権利保障に関する政策の司令塔が明確化され、子どもを権利の主体とする考え方が制度的に位置付けられた。令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法に国や地方公共団体が各種支援に努めるべき対象として、ヤングケアラーが明記された。

■課題と改善のポイント

課題	子どもの権利に関する認知度の更なる向上が課題である。また、ヤングケアラーの社会的認知度の更なる向上と支援につなげるための効果的な把握方法の検証が課題である。
改善のポイント	学校・図書館・児童館など子どもが日常的に過ごす場における出前講座・子どもの権利に関する企画などを充実させ、子どもの権利に対する認知を広げる施策を行う。また、ヤングケアラーコーディネーターと子どもが参加するイベントでの周知活動、民生委員や区民に対するシンポジウムを行いヤングケアラーの早期把握、支援につなげる。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	子どもの権利が当然に尊重されるべきこととして広く区民に認知されることで、全ての子どもが幸せな生活を送る北区を実現できるよう、あらゆる機を捉えて子どもの権利について周知を図る。ヤングケアラー等の早期把握・相談支援につなげられるよう社会的認知度の更なる向上を図る。

中期計画番号： 024 事業名： 児童虐待未然防止事業

主管課： 児童相談所開設準備担当課、子ども家庭支援センター

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子どもの権利を守り、健全な成長を育む
施策のめざす姿	すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています。
施策の方向	児童虐待の未然防止と対応力の強化



■事業の概要

対象	18歳未満の子ども及び子育て家庭
意図	児童の健全な育成及び家庭の福祉の向上を図るため。
取組み内容	・相談体制検討 ・児童相談システムの導入・活用 ・人材育成 ・協力家庭ショートステイ事業 ・あそびのひろばの拡充

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	33,499	33,499	34,024
財源内訳	一般財源	25,207	25,418
	特定財源	8,292	8,606

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	相談対応件数	件	計画	45,000	46,000	47,000
			実績	45,676		
アウトカム (事業成果)	児童虐待新規受理件数	件	計画	630	620	610
			実績	662		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	児童相談システムについては、法改正に伴い令和6年4月に機関として設置したこども家庭センター、開設予定の児童相談所、教育総合相談センター、児童発達支援センターが連携できるシステムをプロポーザルで選定した。協力家庭ショートステイ事業は、令和7年度から実施できるように委託先となる協力家庭との調整や広報の準備を進め事業の開始準備を行った。あそびのひろばは、他の事業と一体で委託することで区民サービスの向上と業務の効率化が行えるように検討を行った。
成果の進捗	相談体制については、教育総合相談センター・児童相談所開設準備担当課・子ども家庭支援センターで定期的に情報共有や協議・検討を行い、児童虐待を未然に防止するための検討を行った。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	子どもの数が減少し続ける中、児童虐待や養育困難な家庭は増え続けている。一方で児童虐待を未然に防ぐための体制整備については、人材不足や業務の困難さによる離職等により確保が困難となっている。また、建設コストの上昇や建設にかかる労働力の確保の困難さから事業に必要な施設の整備に大きな課題を抱えている。
国・都・区民等の動向	令和4年の児童福祉法改正により「こども家庭センター」の設置や「児童育成支援拠点事業」や「親子関係形成支援事業」が新設され、増え続ける児童虐待に対してポピュレーションアプローチとなる事業等が努力義務とされた。これにより虐待対応から未然防止に資する事業が拡大され、新たな事業に取り組む必要がある。



■課題と改善のポイント

課題	虐待に対して対処療法的なアプローチからポピュレーションによる未然防止が求められているが、事業実施に向けて準備を行うための十分な時間と人材の確保が難しい。事業実施に当たってはBPRや（BPRを前提とした）DXにより将来的に人的資源に負担のかからない長期的な視点で業務効率化を目指して取り組む必要がある。
改善のポイント	子育て家庭に対する新規事業が増え続ける中で専門職や事業改善できる職員の体制確保と業務効率化を実現するためのBPRやDXに取り組むための職員の意識改革が必要である。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	業務改善に向けて人材の確保や育成に取り組みつつ、既存事業の改善や虐待を未然に防止する新規事業に取り組んでいく。また、児童相談所等複合施設の設置に向けて職員（令和7年度現在37名）を児童相談所等に派遣して業務への知見を深めるとともに、執務環境の改善と業務の効率化を目指して検討を進める。あそびのひろば（地域子育て支援拠点）は、令和8年4月からひろば運営と合わせて利用者支援事業の基本型の導入、ファミリーサポートセンター事業及び区民からの相談を一体的に実施できる委託事業者を公募型プロポーザルで選定し、区民サービスの向上と業務効率化を目指して事業を実施する。

**中期計画番号：** 025 **事業名：** 児童相談所等複合施設の整備

主管課： 児童相談所開設準備担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子どもの権利を守り、健全な成長を育む
施策のめざす姿	すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています。
施策の方向	児童虐待の未然防止と対応力の強化

■事業の概要

対象	18歳未満の子ども及び子育て家庭
意図	児童相談行政のさらなる充実と強化を図るため。
取組み内容	児童相談所等複合施設の整備

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	1,115,100	617,525	456,577
財源内訳	一般財源	1,115,100	456,577
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	整備進捗率	%	計画	20.0	50.0	100.0
			実績	0.0		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	児童相談所等複合施設の整備に向けて建設工事入札を行ったが、建設コストの高騰等により不調となったため、再入札に向けて工事費の縮減等を目的とした、修正設計を行った。
成果の進捗	令和6年度中の建設工事着手に至らなかったが、修正設計を行い令和7年度の入札に向けた準備を行うことで早期開設に努めた。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	人手不足や賃上げ等による労務費の上昇のほか、エネルギーや原材料の価格高騰等による資材費の上昇により、建設工事費の上昇が起きている。
国・都・区民等の動向	令和7年4月時点で10区が児童相談所を開設した。また、建設工事に関する国の動向として、建設業の時間外労働規制適用や適正な工期設定のため工期に関する基準の改正があった。

■課題と改善のポイント

課題	東京都内の一時保護所では、定員超過が常態化しており、児童相談所等複合施設の早期開設が望まれている。
改善のポイント	資材費の高騰や人手不足等の建設業界を取り巻く状況を把握し入札に臨むとともに、建設工事着工後も適切に施工監理する。

■事業部の方針

評価	検討・見直し
今後の方針	建設業界を取り巻く社会状況は、直ちに改善されるものではないため、様々な視点から課題の検討を行い早期開設を目指す。

**中期計画番号： 026 事業名： 社会的養育の推進**

主管課： 児童相談所開設準備担当課、子ども家庭支援センター

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子どもの権利を守り、健全な成長を育む
施策のめざす姿	すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています。
施策の方向	児童虐待の未然防止と対応力の強化



■事業の概要

対象	養育家庭（里親）を必要とする子ども、児童養護施設や里親宅等を退所した子どもや若者
意図	社会的養育の充実を図るとともに、児童養護施設等を退所した子どもや若者が安心して安定した生活を送れるようにする。
取組み内容	・里親支援拡充 ・児童養護施設退所後の支援

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	0	0	0
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	里親制度に関する周知啓発	回	計画	5	5	10
			実績	9		
アウトカム (事業成果)	養育家庭（里親）認定・登録数	人	計画	19	20	21
			実績	15		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	東京都のフォスタリング機関と協力し、養育体験発表会等のほかに、ショッピングモール等で里親制度の周知・普及活動を行い、養育家庭（里親）を増やすための活動を行った。児童養護施設や養育家庭（里親）など社会的養育の経験者であるケアラーへの支援については現段階で検討が行っていない。
成果の進捗	普及活動の実施回数を増やすとともに、様々な人が養育家庭（里親）について理解を深めるために東京都のフォスタリング機関と連携して対象者を拡大した周知活動が実施できた。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	児童福祉法により生みの親が養育できない就学前の子どもは、養子縁組や里親・ファミリーホームなど家庭と同様の養育環境で養育することが原則とされたことにより、養育家庭（里親）を必要とする子どもが増えている。また、虐待を受けたことがある子どもや障害のある子どもなど、様々な理由に対応できる養育家庭（里親）が必要となっており、養育家庭（里親）を増やすだけでなく、多様な背景に対応できる養育家庭（里親）の育成や支援も併せて行う必要がある。
国・都・区民等の動向	養育家庭（里親）を増やすため、制度改正や経済的支援が行われている。養育家庭（里親）については、養育に必要な子どもの居場所（部屋）や一定の住居スペースが必要であるなど居住要件が厳しいことから地域格差があると言われており、特に居住環境の確保が厳しい東京都において里親の確保を困難にしている一因とも考えられている。



■課題と改善のポイント

課題	北区児童相談所の開設に向けて、養育家庭（里親）認定・登録数を増加させることや、ケアラー支援への取組をどのように行うのが課題である。
改善のポイント	北区児童相談所開設までは、東京都北児童相談所が里親制度に関する所管である。養育家庭（里親）の現状や里親登録の課題等について東京都と情報共有を図り、養育家庭（里親）の確保に向けて、東京都と密に連携しながら周知・普及活動を行う。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	北区が児童相談所を開設するまでは現行と同様に東京都のフォスタリング機関を協働で周知活動を行う。養育発表会等で養育家庭（里親）や利用している子どもの状況を把握して、周知活動へのフードバックやフォスタリング委託など効率的な業務のあり方や支援策の拡充等について検討していく。ケアラー支援についても北区児童相談所開設後どのように取り組むのか方向性を検討していく。

中期計画番号： 027 事業名： 子どもの未来応援事業

主管課： 子ども未来課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子どもの権利を守り、健全な成長を育む
施策のめざす姿	すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています。
施策の方向	困難を抱える家庭への支援



■事業の概要

対象	困難を抱える子どもと家庭
意図	子どもたちが身近で安心して過ごせる居場所づくりを推進する。困難を抱える家庭の子どもに寄り添った学習支援を行い、将来的な自立につなげるとともに、子どもと保護者が孤立することのないよう、ライフステージに応じた相談・支援をする仕組みの充実を図る。
取組み内容	・子ども食堂ネットワーク構築等支援事業 ・そらまめ相談室の実施 ・生活支援講習会・交流事業 ・小・中学生の学習支援事業

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	130,206	119,424	149,937
財源内訳	一般財源	75,350	43,434
	特定財源	54,856	106,503

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生の学習支援事業実施回数	回	計画	320	320	320
			実績	360		
アウトカム (事業成果)	「将来の夢や目標をもっていますか」の質問で肯定的に答える子どもの割合	%	計画	65.0	66.0	67.0
			実績	63.8		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	子ども食堂の活動支援や困難を抱える家庭の子どもに対する学習・相談支援を実施した。子ども食堂の活動を継続的に支援し、団体や関係機関とのネットワークの構築を進め、子どもたちが身近で安心して過ごせる居場所づくりを進めた。さらに、そらまめ相談室の運営により、ひとり親家庭への相談支援に加え、生活支援講習会や交流の場づくりを行った。
成果の進捗	子ども食堂の支援により地域での見守り体制が強化された。学習支援では、学習習慣の定着や子どもの意欲向上が見られた。ひとり親家庭への生活支援講習会や交流の場づくりにおいて、参加者同士のつながりが生まれ、孤立感の軽減につながっている。「将来の夢や目標をもっていますか」の質問で肯定的に答える子どもの割合は前年度比0.1%増の63.8%とほぼ横ばいであり、子どもが将来に夢と希望を持てる環境づくりを引き続き進める。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	子どもの相対的貧困率は約11.5%であり（厚生労働省「2022年（令和4年）国民生活基礎調査」）、10人に1人の子どもが貧困家庭にいとされている。また、ひとり親家庭の貧困率は約44.5%（同）であり、これはひとり親世帯の約2世帯に1世帯が貧困家庭であることを意味しており、ひとり親世帯の子ども教育・健康・将来の進路への影響が懸念される。
国・都・区民等の動向	東京都によると、都内の子ども食堂は1,075カ所（51区市町）で実施されている（令和6年8月1日時点）。これは、令和4年8月1日現在の775カ所（50区市町）と比較すると大幅に増加しており、都内全域における子ども食堂の増加傾向が確認できる。



■課題と改善のポイント

課題	子ども食堂の運営団体は、補助金や寄附への依存度が高く、安定的な資金確保に構造的課題がある。また、子ども食堂・学習支援事業において、利用者の家庭状況の把握を行う仕組みが十分ではなく、必要な支援へのつなぎに課題がある。
改善のポイント	子どもの食堂に対する安定した運営費補助を継続することに加え、困難を抱える子どもや家庭の情報を把握し、必要な支援につなぐため、区と子ども食堂団体との連携を強化する。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	貧困対策だけでなく、孤食の解消や虐待防止に資する子ども食堂を積極的に支援することで、地域の交流の場づくりにつなげ、子どもが安心して過ごせる居場所を充実させていく。

中期計画番号： 028 事業名： 児童館における子どもの居場所機能等の充実

主管課： 子どもわくわく課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子どもがのびのびと過ごせる環境の確保
施策のめざす姿	地域をはじめとするまち全体が相互に協力し合うことで、子どもがいきいきと活動できる環境が整っています。
施策の方向	中高生世代の育ちを支える環境への取組み

■事業の概要

対象	18歳未満の子ども、妊娠中の方、子育て中の保護者、子育てに関係している方
意図	児童館において乳幼児から中高生世代までの居場所づくりを推進する。また、子どもから子育て世代まで気軽に相談ができる環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実させる。
取組み内容	・子どもなんでも窓口を中心とした連携事業 ・居場所機能の充実

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	0	0	2,369
財源内訳	一般財源	0	791
	特定財源	0	1,578

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	日曜日開館の児童館・子どもセンターの数	館	計画	0	1	1
			実績	0		
アウトカム (事業成果)	児童館・子どもセンターの利用者数	人	計画	401,000	404,000	405,000
			実績	507,773		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	新型コロナが収束し、社会が通常に戻りつつあることから、令和4年度以降、利用者数は増加に転じている。また、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築するため、育児相談や仲間づくりの機会に関する事業について、母子保健を担当する保健サービス課と検討を行った。さらに、令和7年度からの日曜開館のモデル実施について、人的リソースと運営ノウハウを活かし、魅力的なプログラムで利用者数が多い十条台子どもセンター（指定管理者施設）をモデル実施館として選定した。子ども連れの親子が交流や相談を気軽に行える場を提供するための地域子育て支援拠点事業（連携型）の実施についてもあわせて検討した。
成果の進捗	令和7年度から十条台子どもセンターにて、日曜開館と地域子育て支援拠点事業（連携型）をモデル実施するため、開館日の変更や事業実施に関して指定管理事業者と協議を行い、基本協定書の変更協定を締結した。地域子育て支援拠点事業（連携型）の実施要綱も策定し、準備を進めている。また、令和7年度から母子保健との連携事業として、妊婦や産後の母子を対象に、助産師だからこそ提供できる心に響く講座や交流会を児童館や子どもセンターで実施するための準備を進めている。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	児童館の利用者数が計画を大幅に上回った要因として、新型コロナ拡大期の令和元年度から令和3年度の平均利用者数は36万人で、これは新型コロナ拡大前の平成26年度から平成30年度の平均利用者数約69万人と比較して大幅に減少していたが、コロナ禍の収束で抑制されていた活動が再開し、令和4年度以降、利用者数は増加に転じている。 共働き家庭の増加により、土日における児童館利用のニーズが高まっている。 猛暑などの気候の影響により、屋内で子どもを安全に遊ばせることのできる児童館利用のニーズが高まっている。
国・都・区民等の動向	令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、児童館における居場所・遊び場としての機能の充実が求められている。子育て支援の強化策の一つとして、子ども家庭庁が進める「地域子育て支援拠点事業」等により、児童館が担う役割が増している。利用者アンケート調査などで、日曜開館の要望が多数挙がっている。

■課題と改善のポイント

課題	利用者が気軽に相談できるよう、職員との関係構築や職員の傾聴力、対応力が課題である。 在宅子育て家庭が児童館へ来館する機会の創出が課題である。
改善のポイント	ロビーワーク等の職員研修の充実や東京都子育て支援員研修の受講等により、職員の相談スキルを向上させ、相談窓口としての機能を高めていく。アウトリーチ的アプローチ（出張児童館等）の充実により、在宅子育て家庭が児童館を訪れるきっかけとなるようPRを行う。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	日曜開館と地域子育て支援拠点事業（連携型）のモデル実施館（十条台子どもセンター）の利用者数の動向や利用者アンケート調査の意見などを参考に効果検証を行い、職員のシフト体制や、地域バランスについても考慮しながら、他館での実施について検討する。地域子育て支援拠点事業（連携型）の他館での実施についてもあわせて検討する。

中期計画番号： 029 事業名： 妊娠期から始まる伴走型の支援

主管課： 保健サービス課・子ども家庭支援センター・出産・子育て支援担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	だれもが安心して子どもを産み、育てられる環境への取組み
施策のめざす姿	だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受けることで、明るく穏やかな気持ちで子育てができています。
施策の方向	妊娠・出産・子育てに関する支援の推進

■事業の概要

対象	妊娠期から子育て期（就学前）にかけての妊産婦・子育て世帯
意図	誰もが安心して子どもを産み、育てられるように支援を行う。
取組み内容	・プレコンセプションケア関連事業 ・伴走型相談支援（はびママたまご面接、妊娠後期支援、妊婦向け経済的給付） ・赤ちゃん学級 ・はびママひよこ面接、産婦向け経済的給付 ・産後ケア事業 ・安心ママババヘルパー事業 ・体制整備

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■予算額・決算額（単位：千円）			
事業費全体	463,676	423,911	747,505
財源内訳	一般財源	37,243	26,815
	特定財源	426,433	397,096
			712,295

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	はびママたまご面接を受けた妊婦の割合	%	計画	96.7	97.0	97.2
			実績	94.3		
アウトカム (事業成果)	3歳児健診時の問診「この地域で子育てをしていきたいですか。」に対する、2以上の回答の割合（2…どちらかといえばそう思う。1…そう思う。）	%	計画	96.9	97.0	97.1
			実績	96.4		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	児童福祉部門（子ども家庭支援センター）と母子保健部門（各健康支援センター）の連携強化を図るべく、一体的に相談支援や事業の改善検討を行う「こども家庭センター」機能を構築することにより、各種施策を積極的に展開することができた。妊娠期、出産後の区民を対象とした伴走型相談支援をはじめとした各種事業については、十分な事業量の確保を行うことができたため、必要な支援を対象者に届けることができた。しかし、妊娠前の区民を対象としたプレコンセプションケア関連事業については、対象者への広報等が不十分であったこと等から、低調な結果となった。
成果の進捗	安心して産み育てることのできる北区の実現に向けて、サービスを一層行き届かせるとともに提供に係る質を向上させることで、成果指標について高水準を保つことができた。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	出生数の減は、少子化・人口減少を加速化させる大きな要因となっており、我が国の経済・社会システムを維持するためにも、この状況に歯止めをかけることが、喫緊の課題となっている。若年人口が急激に減少する2030年代に入るまで、こうした状況を反転させることができるかどうかの分岐点にあり、対策が急がれる状況にある。また、個別相談等による育児支援の観点では、乳幼児期の子育て家庭の孤立化、児童虐待の深刻化を踏まえ、児童福祉部門と母子保健部門のより緊密な連携が必要である。
国・都・区民等の動向	国は令和5年12月に「こども未来戦略」を策定し、妊娠・出産から切れ目なくすべての子育て世帯を支援するものとして、妊婦のための支援給付をはじめとして、虐待防止や経済的支援といった様々な側面から施策を打ち出している。都は、国の施策を踏まえつつ、少子化対策の推進に向けた論点整理2024において、都の特性、国や区市町村・民間企業との役割分担等を踏まえた実効性の高い施策を構築するものとして、積極的に各種事業を推進している。区でも、国都の施策拡充を踏まえ、令和6年4月にこども家庭センター機能を構築し、児童福祉・母子保健部門の連携強化を通して、様々な施策の拡充に取り組んでいる。

■課題と改善のポイント

課題	妊産婦や子育て世代を対象に各種サービスを提供するとともに相談支援体制の強化に取り組んでいるが、プレコンセプションケア事業の実施に係る妊娠前の区民への訴求力に課題がある。
改善のポイント	妊娠前の区民に訴求するべく、児童福祉部門や母子保健部門に限らず、その他の各関係部門との連携を積極的に進める必要等がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	妊産婦や子育て世代を対象とした支援や相談体制の強化について今後とも推進していくほか、妊娠前の区民を対象とした施策については、普及啓発方法等の拡充や改善を検討していく。

中期計画番号： 030 事業名： 地域の子育てひろばの充実

主管課： 出産・子育て支援担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	だれもが安心して子どもを産み、育てられる環境への取り組み
施策のめざす姿	だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受けることで、明るく穏やかな気持ちで子育てができています。
施策の方向	孤立しない子育ての推進

■事業の概要

対象	概ね3歳未満の乳幼児及び保護者
意図	保護者同士が気軽に情報交換をし安心して子育てができるような地域の交流拠点の充実を図りつつ、民間団体の力を活用することで直営では実施できない特色ある子育てひろばを展開する。また、地域の課題に対し、地域の力で解決できるようなしくみ作りの一助とする。
取り組み内容	民設子育てひろば事業実施団体に対する運営費及び開設準備経費の一部補助

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	42,844	18,073	39,200
財源内訳	一般財源	14,282	6,025
	特定財源	28,562	12,048
			13,068
			26,132

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	民設子育てひろば(民間団体が実施する地域子育て支援拠点事業一般型)の数	カ所	計画	3	3	5
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	民設子育てひろば(民間団体が実施する地域子育て支援拠点事業一般型)の利用者数	人	計画	8,640	8,640	14,400
			実績	5,174		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和6年度の事業開始に向けた事業者募集において、選定基準を満たした開設予定場所が2カ所のみであったため、計画値の3カ所開設には至らなかった。 また、開設が7月になったことにより、利用者数は計画値を下回ったが、3カ所目の開設場所として活用できる施設が決定した。
成果の進捗	各ひろばで地域の団体や医療機関と協した独自のイベントを開催しており、離れた地域に住む保護者も利用している。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	子育ての孤立を背景に、親子で自由に遊び、子育ての相談や保護者同士の交流ができる場所へのニーズが高まっている。
国・都・区民等の動向	地域子育て支援拠点事業(一般型)の実施状況は全国的に見ても、都内・特別区内を見ても増加傾向にある。 また、令和4年度に実施した「(仮称)北区子ども・子育て支援総合計画策定のための区民意向調査」によると、安心して子育てをするために地域で必要な取組として、就学前の子どもの保護者は他の世代の子どもの保護者と比べて「当事者同士が集まって話し合うことのできる場」の整備を求めている。

■課題と改善のポイント

課題	現在民設子育てひろばのない滝野川地区にもひろばを開設し、民設子育てひろばをさらに充実させる。
改善のポイント	令和6年8月の遊休施設活用検討会にて、令和7年3月末に閉鎖となる尾久駅前の観光PRコーナーを子育てひろばとして活用することが決定したため、滝野川地区のひろば開設に向け、令和7年度中に運営事業者を選定する。 国・都の補助事業を生かしつつ、事業者への効果的な財政援助のメニューや方法を検討し、積極的な参入を促していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和7年度中に3カ所目を開設し、王子・赤羽・滝野川各地区1カ所で民設子育てひろばを開設したことになる。 3カ所の利用状況等を踏まえ、今後の対応を検討していく。

中期計画番号： 031 事業名： 多様な保育サービスの充実

主管課： 保育課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり
施策	子育てと仕事の両立を支援する仕組みづくり
施策のめざす姿	子育てニーズに対応できる環境が整うことで、保護者が多様な暮らし方や働き方を選択できています。
施策の方向	多様な保育サービスの充実



■事業の概要

対象	子育て家庭
意図	在宅子育て家庭の孤立防止、家庭の養育力向上、育児不安軽減など、子育て支援を充実させる。また、安心して子どもを育てながら働くことができるように支援する。
取組み内容	・子育て応援モデル事業、こども誰でも通園制度 ・病児・病後児保育

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	137,525	195,434	402,435
財源内訳	一般財源	15,573	35,393
	特定財源	121,952	367,042

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	子育て応援モデル事業、こども誰でも通園制度の実施園数	カ所	計画	12	27	27
			実績	17		
アウトカム (事業成果)	子育て応援モデル事業、こども誰でも通園制度の利用者数	人	計画	5,000	10,000	10,000
			実績	7,088		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和5年度より開始した子育て応援モデル事業は、在宅子育て家庭への支援を目的としているが、盛況な申込状況や利用者アンケートで高い満足度が得られていることから、当該事業の高いニーズが確認されるとともに必要性と有効性が示されており、令和6年度には新たに保育園2園、幼稚園等9園を追加する。一方、こども誰でも通園制度は、令和6年度より開始し保育園2園で実施した。また、保護者が安心して働ける環境を整えるため、病児・病後児保育（施設型）を実施しており、現在は4施設体制となっている。
成果の進捗	子育て応援モデル事業においては申込が多く、利用実績・満足度ともに良好であり、高い評価が確認されている。こども誰でも通園制度については、施設の立地や年度後半は利用率が減少してくる状況などにより利用者数は伸び悩んでいる状況にある。病児・病後児保育（施設型）の稼働率は全体で3割程度となっており、活用の余地が大いにある。
事業の進捗状況	S（計画を超えて進捗し、前倒し）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	少子化の進行により、保育園の定員割れが見られる一方で、家庭での育児負担感の高まり、共働き世帯の増加などにより、多様な保育ニーズが顕在化している。就労の有無に関わらず一時的・定期的な保育ニーズに応じた支援体制の整備が重要となっている。
国・都・区民等の動向	全国の令和6年4月1日時点の待機児童数は2,567人（対前年▲113人）。待機児童数がピークであった平成29年の26,081人から7年連続で減少しており、平成29年の10分の1以下となっている。東京都や北区でも待機児童数は令和6年度は若干増加に転じたものの、依然として少ない傾向にあり、都区全体としては引き続き定員の空きが課題となっている。



■課題と改善のポイント

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども誰でも通園制度は原則として「余裕活用型」であり、年度後半には定員が埋まり、受け入れ継続が困難になる傾向がある。</li> <li>こども誰でも通園制度は施設の立地条件などにより、利用者数が伸び悩む施設がある。</li> <li>病児・病後児保育（施設型）は、事前に病院受診が必要な制度であり、受診から利用までに時間を要することや空き状況が把握しにくいなど、手続き面が利用のハードルになっている。</li> </ul>
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援モデル事業の好事例を踏まえた他園への展開や柔軟な運用方法を検討する。</li> <li>こども誰でも通園制度は施設の立地や定員の状況などを踏まえ、実施園の選定と実施時期の調整を行う。</li> <li>病児・病後児保育（施設型）は、現在2施設で導入している予約システムを令和7年9月には全施設に拡大し、利用者の利便性向上を図る。</li> </ul>



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	子育て応援モデル事業については、今後もニーズに応じた拡充を図るとともに、令和8年度からこども誰でも通園制度は全国で実施することが必須となるため、それぞれの事業・制度の実施方法について検討を行い、在宅子育て家庭への継続的な支援を維持・推進していく。病児・病後児保育（施設型）は、利便性の向上と利用促進を図り、保護者の仕事と子育ての両立に向けた支援を行っていく。

中期計画番号： 032 事業名： 確かな学力育成プロジェクト

主管課： 教育指導課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	希望ある未来を創り出す教育
施策	生きる力を育む教育の推進
施策のめざす姿	子どもたちの個々にあった学びや、多様な他者との協働的な学びにより、主体的に課題を解決する力が身につき、変化の激しい社会においても未来を切り拓く力が育まれています。
施策の方向	知・徳・体の育成

■事業の概要

対象	小学生・中学生
意図	個に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上を図るとともに、教科担任制を導入し、授業の質と学習内容の理解度・定着度の向上を図る。
取組み内容	・学力パワーアップ事業 ・学力フォローアップ教室 ・魅力ある学校図書館事業 ・教科担任制

■予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	459,270	409,194	470,466
財源内訳	一般財源	459,270	470,466
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	専科指導講師の配置	人	計画	5	6	7
			実績	5		
アウトカム (事業成果)	全国学力・学習状況調査結果 各教科(国語、算数・数学、理科、英語)平均正答率の都平均との比較	-	計画	全項目で都平均以上	全項目で都平均以上	全項目で都平均以上
			実績	全項目で都平均以上		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	専科指導講師の専門性に基いた指導により、授業の質が向上した。また、学級担任の持ちコマ数と担当教科数も減り、教材研究の効率化につながっている。学力パワーアップ講師や学級経営支援員が授業時補助に入ることや学習フォローアップ教室を小学校全校(都の北学園前期課程を含む)で実施することで、学力や行動に課題の見られる子どもの支援にあたり、学びの充実につなげるようにした。 さらに、今年度、王子桜中サブファミリーと都の北学園で学校図書館指導員の配置日数を増やし、読書活動の充実につなげている。
成果の進捗	全国学力・学習状況調査結果は都の平均と同等程度を達成できており、必要な資質・能力を育成できている。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	全国的な教員不足からなる給与待遇面や職場改善が求められている。また、社会的な格差が教育機会の格差となることを防ぐための施策が求められており、教育の質向上のために、教師の資質向上や教員研修の充実が図られている。
国・都・区民等の動向	東京都は令和7年3月に東京都教育施策大綱を改定し、2050年代の未来の東京と子供の姿を示し、デジタルを活用した学び方の転換や一人一人の子どもに応じたきめ細かな教育の充実を掲げている。また、現在文部科学省では、次期学習指導要領の改定に向けた検討を進めており、大きな転換期を迎えている。こうした中であって、引き続き、教員の働き方改革や学校の力を強化し、教育の質の向上に向けた取り組みも着実に進める必要がある。

■課題と改善のポイント

課題	質の高い専門性を有した教員の継続した確保。学校図書館指導員の配置日数の学校間格差がある。
改善のポイント	教員不足に対応するために役職定年や退職教員の有効活用と教職の魅力をも高める施策(専門性を高める教員研修の実施、メンタルフォローによる支援等)が不可欠である。 学校図書館指導員の配置日数は週毎日が一番良いが、短期的には週2日配置の学校を週3日配置の学校に合わせるようにする。これは、学校図書館は不登校対応の居場所になるとともに、学校図書館指導員には不登校傾向のある子どもは心を開きやすい。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	次期学習指導要領の改定の検討においても、教員の働き方改革については重要なキーワードになっており、小学校の専科指導講師の配置は着実に進める必要がある。国は、小学校4年生での教科担任制の必要性についても言及している。 また、教員の授業力向上や主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善のため、各種講師・支援員等の配置を引き続き行う。 以上の取組を通して、専門性の高い指導者による指導・支援の充実を図ることにより、子どもたちの学びの質を保障し、今後の社会で求められる子どもの資質・能力の育成を図っていく。

**中期計画番号： 033 事業名： 中学校部活動の地域連携の推進**

主管課： 生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、学校支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	希望ある未来を創り出す教育
施策	生きる力を育む教育の推進
施策のめざす姿	子どもたちの個々にあった学びや、多様な他者との協働的な学びにより、主体的に課題を解決する力が身につき、変化の激しい社会においても未来を切り拓く力が育まれています。
施策の方向	知・徳・体の育成

■事業の概要

対象	中学校部活動
意図	生徒の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動機会の確保・充実及び部活動に伴う教員の負担軽減を図る。
取組み内容	・関係団体等で構成する協議会の設置、運営 ・部活動の地域連携・移行に関する推進計画の策定 ・休日部活動の地域連携に向けた環境整備 ・地域クラブ活動の実施、推進

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	38,962	36,256	64,462
財源内訳	一般財源	30,222	48,297
	特定財源	8,740	16,165

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	部活動指導員配置部活数+地域クラブ活動数	部活動	計画	16	20	24
			実績	15		
アウトカム (事業成果)	部活動等参加割合	%	計画	86.6	87.0	87.4
			実績	86.3		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等で構成する協議会を設置し、会議を経て、部活動の地域連携・移行に関する推進計画「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」を策定した。</li> <li>・部活動指導員をより発展的に活用するため、休日部活動の地域連携に限らない合同部活動への活用に向け準備を進めた。</li> <li>・教育事務負担の軽減を図るため、部活動指導補助員の拡充に向けて準備を進めた。</li> <li>・地域クラブ活動の導入について、運営団体の公募による選定に向けた準備を開始した。</li> </ul>
成果の進捗	計画どおり、「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」を策定し、次年度以降の各事業の実施に向けた準備を進めた。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	教員の働き方をめぐる課題が指摘されるなか、部活動の指導は、中学校教員の長時間勤務の主な要因と考えられることから、教員の負担軽減につながる実効性ある取組みが求められている。また、全国的な少子化による生徒数減少の影響を受けて、部員が集まらなかったり、教員の減少により指導体制が構築できなくなったりするなど、これまでと同様の体制では部活動を運営することが難しくなりつつある。
国・都・区民等の動向	国は、今まで部活動の運営主体となっていた学校が、地域のスポーツ・文化芸術団体などの多様な団体と連携できるよう部活動改革を進めてきた。また、東京都も、国の方向性を踏まえ、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定するなど、未来へつなぐ部活動改革に取り組んでいる。区としても、有識者による「北区立中学校部活動地域連携検討会議」を開催し、今後の北区の部活動のあり方について検討を進めた。

■課題と改善のポイント

課題	生徒のニーズに合った活動機会を確保するとともに、教員の部活動への負担軽減を図るため、部活動指導員や指導補助員の拡充、合同部活動の実施、地域クラブ活動の導入が必要であるが、これらを担う指導者や団体等の育成・確保、利用者の経済的負担の検討、活動場所の確保など様々な課題がある。
改善のポイント	令和6年度に策定した北区立中学校部活動地域展開等推進計画に基づき、まずは、北区における部活動改革の方策として掲げた①既存部活動の充実、②地域クラブ活動の導入を着実に推進する必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	策定した「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」をもとに、部活動が、本来の目的を十分に果たすことのできるよう、また生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、部活動改革に取り組む。

中期計画番号： 034 事業名： いじめを見逃さない取組み

主管課： 教育指導課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	希望ある未来を創り出す教育
施策	一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実
施策のめざす姿	学校生活上の不安や課題のある児童・生徒への相談・支援体制が整い、子どもたちが安心して教育を受けることができます。
施策の方向	いじめ・不登校等への対応の充実

■事業の概要

対象	学校生活上の不安や課題のある児童・生徒
意図	アンケートやQ-Uの結果を学級経営に活用し、いじめや不登校、問題行動などの未然防止、早期発見・早期対応に努める。人権・道徳教育、アンガーマネジメント教育を通して心の教育を充実する。子どもたちが安心して楽しく学校生活を送り、共感的人間関係を築けるようにする。
取組み内容	・WEBQUの実施 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・「北区人権教育推進だより」の配付、「いじめ問題対応研修」の開催、「中学校生徒と教育委員による懇談会」の開催 ・アンガーマネジメント教育の実施

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	16,125	15,077	26,523
財源内訳	一般財源	16,125	26,523
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	いじめに係るアンケート調査実施	回	計画	5	5	5
			実績	5		
アウトカム (事業成果)	いじめ解消率	%	計画	85.4	85.4	86
			実績	87.0		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	複数アンケート実施により、軽微ないじめも含めて認知することができており、いじめの認知件数が増加している。いじめは校内いじめ対策委員会で対策協議を行っており、学校の組織的な対応といじめの早期発見、早期対応につながっている。このほかに、条例に紐づく弁護士等を委員にした北区いじめ問題対策委員会で重大ないじめについて対応するとともに、学校や警察、主任児童員等で北区のいじめ対策を検討するいじめ対策連絡協議会を開催し、いじめ対応が形骸化しないようにした。さらに、いじめは人権侵害であることから、全校において人権教育を推進し、北区人権教育推進だよりの配布による周知啓発を図るとともに、全教職員悉皆のいじめ問題対応研修会を開催した。子供自身の主体性も大事であることから、中学校生徒と教育委員による懇談会においては、子供から意見表明を尊重し、その意見をいじめ対応の参考にしていく。感情コントロールの力の育成もいじめ対応につながるから、アンガーマネジメント教育を全7校でモデル実施した。
成果の進捗	いじめに係るアンケート調査等、生徒への啓発教育を通じて、いじめの悪影響についての理解が高まっている。これにより、生徒自身がいじめをしない、されない環境作りに参加する意識が醸成されつつある。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	SNSやメッセージアプリを通じたデジタルいじめ（サイバーいじめ）が増加している。オンラインでのいじめは匿名性があるため、見えにくく、対処が難しい場合がある。多くの国や地域で、いじめ防止のための法制度や政策が整備されており、いじめ防止法や、学校におけるいじめ対策の指導が含まれる。これにより、いじめ問題への対応が制度的に強化されている。
国・都・区民等の動向	令和6年8月にいじめの重大事態の調査に関するガイドラインが改訂され、児童生徒や保護者から申立てがあった場合、学校がいじめの事実を確認できていない場合でも、原則として重大事態として調査を行うことが求められるようになった。一方、調査委員の報酬体制を含めた整備や対応方法についての課題も指摘されており、全国都市教育長協議会から文部科学省に対して制度の改善が要求されている。

■課題と改善のポイント

課題	SNSなどによるサイバーいじめが増加している。より多様な形態のいじめが認知されるようになり、学校や家庭での早期発見・対応が強化された一方、報告件数は増加している。 また、保護者同士の意見相違により、学校だけでは対応困難な事案が増えている。
改善のポイント	教師や学校スタッフがいじめの兆候を早期に発見できるように訓練されていることが重要であり、生徒が安心していじめを報告できる環境を整えることで、初期段階での解決が可能になる。 いじめ発生後は学校と教育委員会が連携し、問題が再発しないように見守りを強化し定期的に状況を評価・フォローアップすることで、改善が必要な箇所を見つけ出し、適切に対応することで解消率アップにつなげていく。 また、多様化する課題への対応のため、正しい法解釈も必要になる。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き、WEBQU活用やふれあい月間の調査による学校の取組改善を年間を通して実施するとともに、いじめ問題対応研修会や人権教育研修等研修を実施し、教職員のいじめ理解の深化と対応力強化を図る。また、保護者等に対する啓発とともに、困難ないじめ対応については正しい法解釈も必要になるため、スクールロイヤーや生活指導アドバイザーによる効果的支援の対応を図る。

中期計画番号： 035 事業名： 不登校児童・生徒、保護者への支援体制の確立

主管課： 教育総合相談センター

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	希望ある未来を創り出す教育
施策	一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実
施策のめざす姿	学校生活上の不安や課題のある児童・生徒への相談・支援体制が整い、子どもたちが安心して教育を受けることができます。
施策の方向	いじめ・不登校等への対応の充実

■事業の概要

対象	不登校児童・生徒（登校しぶりや教室に入りづらい児童・生徒含む）
意図	不登校児童・生徒への学習機会の保障や保護者支援をはじめとし、「学校に登校する」ということのみを目標とするのではなく、児童・生徒が一人ひとりの状況に応じ、学びの継続や社会的自立を目指すよう提供できる学びの場の種類や手段を増やしていく。
取組み内容	・校内別室指導支援員配置 ・民間フリースクール等と連携した支援 ・校外別室指導支援員配置 ・適応指導教室のあり方調査研究 ・オンラインを活用した学習支援 ・仮想空間を活用した指導・支援（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	45,494	54,358	81,755
財源内訳	一般財源	32,530	57,026
	特定財源	12,964	24,729

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画	実績	計画
アウトプット (事業活動)	多様な学びの場（学習機能・居場所機能）の設置数	設置数	計画	11	11	11
			実績	15		
アウトカム (事業成果)	多様な学びの場につながり施設を利用した児童・生徒人数	人	計画	245	255	265
			実績	263		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和5年度「北区不登校対応検討会」設置に引き続き、令和6年度から「北区不登校対応連絡調整会議」を年2回開催した。令和6年10月から、校外別室として児童館を活用したまなびルーム「ありおーそ」、仮想空間を活用したバーチャル・ルーム「ステラ」（以下、ステラ）を新規事業として開始した。また、校内別室では中学校4校を加え、区内小・中学校6校から10校に拡充した。なお、前述したステラの空間内には、小中学生用オンライン学習教材をはじめとする様々なコンテンツが利用可能となっている。オンラインを活用した学習支援については、令和6年度において、利活用の状況を調査する期間とした。
成果の進捗	不登校児童・生徒の個々の状況に応じた、多様な学びの場を増やしたことにより、児童・生徒の利用について、計画を超えた参加者数を得ることが出来た。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	令和5年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査」によると、不登校児童生徒数は11年連続で増加し約3万4千人、うち学校内外等の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒数が約1万3千人、うち90日以上欠席している児童生徒数が約6万7千人といずれも過去最多となっている。
国・都・区民等の動向	国：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の着実な実施として、①不登校児童生徒全ての学びの場の確保、②心の小さなSOSを見逃さない「チーム学校」での支援、③学校の風土の「見える化」を通じた、安心して学べる魅力ある学校づくりを掲げている。 都：今年3月に東京都施策大綱を改定し、デジタルを活用した学び方の転換や一人一人の子どもに応じたきめ細かな教育の充実を掲げ、多様な学びの場と居場所を学校内外に整備することを特に重要で優先的に取り組む事項に掲げた。また、次期学習指導要領の改定に向けた検討が進められている中においても、不登校児童・生徒に対する特別の教育課程を整備するほか、学習評価の対象とすることなどの案が提示されている。 区：「北区立学校不登校対応基本方針」を掲げる中、基本的な考え方として「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立する方向を目指すよう働きかけていく。①多様な学びの場の提供、②アセスメント、③早期介入、④保護者支援を柱とし、今後も国や都の方針及び社会情勢の変化に応じ、柔軟に見直しを行っていく。

■課題と改善のポイント

課題	①不登校児童・生徒が多様な居場所を利用するケースが増加しており、児童・生徒一人一人に応じた継続的・横断的なケア・サポートが必要な一方、業務が増加傾向にある中、人材の確保・育成やICT等を活用した業務改善が必要。 ②区立小学校における校内別室の開設を望む声が多くあるが、ハード上の制約・課題がある。 ③不登校児童・生徒をもつ保護者に対する支援体制の充実のほか、不登校を未然に防止するための取組が必要。
改善のポイント	児童・生徒の不登校要因を的確に把握し、早期に適切な支援につなげられるよう、十分なアセスメントを行う必要がある。また、児童・生徒一人一人に応じた継続的・横断的なケア・サポートを行うための人材育成を含めた体制整備が必要である。 さらに、体制整備にあたっては、重層的な支援が展開できるよう、各事業が機能的に連携する必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和7年度における取組として、不登校対応巡回教員の拡充、校内別室指導支援員配置事業の拡充、大学と連携した新たな学びの場として「東京家政大学 ホットルーム」事業の新規事業を開始する。また、適応指導教室のあり方検討の結果に基づき、運営の外部委託化にも着手する。この取組みを進めることで、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学びの場の種類や手段を増やしていく。

**中期計画番号： 036 事業名： 学校の改築**

主管課： 学校改築施設管理課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	希望ある未来を創り出す教育
施策	意欲的に学べる教育環境の整備
施策のめざす姿	新しい学びの形を柔軟に取り入れ、子どもたちの力を引き出すことのできる良好な教育環境が整っています。
施策の方向	学校の改築・リノベーション事業の推進



■事業の概要

対象	区立小・中学校
意図	学校施設の老朽化対策と、「教育先進都市・北区」にふさわしい施設整備を図り、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現する。
取組み内容	・都の北学園 ・堀船中学校 ・赤羽台西小学校 ・十条小学校 ・滝野川第五小学校 ・学校 1 校

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度	
	当初予算	決算(見込)	当初予算	
事業費全体	4,679,427	4,325,380	4,870,264	
財源内訳	一般財源	450,553	326,486	688,978
	特定財源	4,228,874	3,998,894	4,181,286

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	改築完成校数	校	計画	15	15	16
			実績	15		
アウトカム (事業成果)	—	—	計画	—	—	—
			実績	—		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	赤羽台西小学校は設計を進めるとともにプール解体工事に着手した。また、十条小学校も計画どおり設計に着手した。一方で、建築工事に関しては全国的に公共工事の入札不調が相次ぐ中、都の北学園の二期工事（建築電気工事）及び堀船中学校等複合施設の建築工事が入札不調となり、令和7年度以降のスケジュールに影響が生じた。
成果の進捗	建築工事の入札不調の影響から、都の北学園は3ヵ月、堀船中学校等複合施設は4ヵ月遅れの工事着手となり、整備完了予定時期等に変更が生じた。都の北学園整備完了（令和8年2月を令和8年8月に変更）堀船中学校等複合施設開設予定（令和9年4月を令和9年9月に変更）
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	労働基準法の改正に伴う建設業界の働き方改革や、公共工物品確法・建設業法・入札契約適正化法一体改正に伴う工期の適正化により、これまでの工期で建築等の工事を行うことが困難となっている。また、建設コストの高騰、建設業界の技術者不足も影響し、建築工事等の入札不調が相次いでいる。
国・都・区民等の動向	令和7年4月、国は公共工事の円滑かつ適切な執行に向けて、適正な価格・工期による契約や技能労働者の就労環境改善等の適切な措置の実施を要請した。それに対する発注側の対応として、国は適正な工期の設定や入札参加業者の条件緩和など、都は経費の見直しなどの対策を講じている。



■課題と改善のポイント

課題	入札不調は、再入札の手続きや追加予算の確保等に時間を要するため、事業スケジュールや開設時期に大きく影響する。さらに、仮移転や児童生徒のバス送迎の期間も延びるため、その費用や児童生徒及び保護者の負担も増加する。
改善のポイント	施設規模の縮小や施工のしやすさなど、工期の短縮とコストの縮減につながる設計を行う。また、事業スケジュールや着手ペースの見直しなどの検討を行う。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	施設規模の縮小やコストの縮減、着手時期や事業期間などを改めて検討し、北区立小・中学校整備方針及び北区立小・中学校長寿化計画の改定を行う。

中期計画番号： 037 事業名： 学校施設の長寿命化の推進

主管課： 学校改築施設管理課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	希望ある未来を創り出す教育
施策	意欲的に学べる教育環境の整備
施策のめざす姿	新しい学びの形を柔軟に取り入れ、子どもたちの力を引き出すことのできる良好な教育環境が整っています。
施策の方向	学校の改築・リノベーション事業の推進

■事業の概要

対象	区立小・中学校
意図	将来にわたって長く使い続けるため、耐久性の向上や物理的な不具合を直すのみでなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる。
取組み内容	・滝野川第四小学校 ・谷端小学校 ・豊川小学校 ・王子第五小学校 ・岩淵小学校 ・学校1校

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	1,394,452	2,208,111	2,522,522
財源内訳	一般財源	175,899	162,159
	特定財源	1,218,553	2,045,952
			537,845
			1,984,677

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	リノベーション完成校数	校	計画	2	3	4
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	—	—	計画	—	—	—
			実績	—		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	滝野川第四小学校の工事が11月に完了した。豊川小学校は設計を進め工事に着手し、王子第五小学校は設計に着手した。谷端小学校は工事を進める中で、事前調査では把握することができなかったアスベストが教室等の天井内に広範囲存在することが判明し、児童がいない時期での除去工事が発生するため、整備完了時期に変更が生じた。(令和8年3月を令和8年9月に変更) 同様に、王子第五小学校は設計段階で教室等にアスベストを発見し、対策工が必要になったため、整備完了時期を変更した。(令和10年3月を令和10年10月に変更)
成果の進捗	滝野川第四小学校、豊川小学校は計画どおりに事業を進めることができたが、谷端小学校と王子第五小学校はアスベスト除去工事が必要となったため、事業完了時期に遅れが生じた。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	労働基準法の改正に伴う建設業界の働き方改革や、公共工物品確法・建設業法・入札契約適正化法一体改正に伴う工期の適正化により、これまでの工期で建築等の工事を行うことが困難となっている。 また、建設コストの高騰、建設業界の技術者不足も影響し、建築工事等の入札不調が相次いでいる。
国・都・区民等の動向	令和7年4月、国は公共工事の円滑かつ適切な執行に向けて、適正な価格・工期による契約や技能労働者の就労環境改善等の適切な措置の実施を要を要請した。それに対する発注側の対応として、国は適正な工期の設定や入札参加者の条件緩和など、都は経費の見直しなどの対策を講じている。

■課題と改善のポイント

課題	教育環境の確保をしながらの工事（居ながら工事）となるため、騒音や振動といった対策を講じることや、児童や教職員への安全対策のため工期が延びるケースがある。また、安全面への配慮や難易度の高い工事になるため、想定より工事費が高額となっている。 その他、予測できない事態が生じた場合に、居ながら工事のため、対策を講じるにもスケジュールに大きく影響する。
改善のポイント	居ながら工事と仮移転しての工事を比較するなど、リノベーション事業の進め方を再検討する必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	工事期間中の児童の教育環境を確保改善するため、工期の短縮やコストの縮減、整備レベルや事業期間などを改めて検討し、北区立小・中学校長寿命化計画の改定を行う。

中期計画番号： 038 事業名： 医療提供体制整備支援事業

主管課： 健康政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	自分らしく健やかに活躍するための仕組みづくり
施策	区内医療環境の充実
施策のめざす姿	だれもが必要な時に、安心して健康に関する相談や質の高い医療の提供を受けることができ、住み慣れた地域の中で、穏やかに暮らし続けることができます。
施策の方向	地域の医療提供体制の充実

■事業の概要

対象	医療または在宅医療を必要としている区民
意図	在宅療養を含む医療需要の増加に対し、必要な時に安心して質の高い医療の提供を受けることができるよう、医療環境の充実を図る。また、身近に相談できる存在として、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の定着を図ることにより、病気の予防や早期発見・早期療養につなげる。
取組み内容	・地域医療会議 ・医療資源の有効活用のための支援 ・在宅療養を支える体制に関する支援

■ 予算額・決算額 (単位：千円)		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		9,934	1,181	9,933
財源内訳	一般財源	0	0	0
	特定財源	9,934	1,181	9,933

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	区内の慢性期及び回復期病床数	床	計画	1,079	1,079	1,079
			実績	1,048		
アウトカム (事業成果)	健康づくりの充実（保健・医療体制）について、「満足」、「やや満足」と回答した割合	%	計画	48.3(R3)	52	-
			実績	48.3(R3)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	地域医療会議の開催による関係者の情報共有、取組み状況の確認や意見交換をすることができた。在宅医療を学びたい医師とそれを受け入れるクリニックをマッチングさせる体制を整備し、また、研修医師を受け入れたクリニックに支援金を支給した。新たに訪問看護師を雇用する区内ステーション及び新たに区内にステーションを開設する事業所に対し人件費の補助を実施した。
成果の進捗	地域医療会議における関係者間での情報共有・意見交換や在宅療養を支える体制の整備に関する支援を通して、医療環境の充実に取り組むことができた。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	後期高齢者人口の増加や医療の高度化・専門化、社会環境の変化等に伴い、在宅療養を含む医療需要の増加が見込まれる。慢性期病床の半数以上が経年劣化している可能性があるが、将来的な需要増加が見込まれる。
国・都・区民等の動向	区では令和5年度に北区地域医療ビジョン、都では令和5年度に東京都保健医療計画（第7次）を策定した。

■課題と改善のポイント

課題	地域で必要とされる保健医療・在宅医療を支える体制整備、将来的に必要な病床機能及び病床数を確保するための医療環境の充実、関係者間での情報共有・連携が求められる。
改善のポイント	地域で必要な医療環境等を把握し、区内の医療資源の不足に対する支援など、関係者間での協議・検討を行う必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	地域で必要とされる在宅医療を支える体制の整備を推進する。また、将来必要とされる病床機能及び病床数を確保するため、関係者間での情報共有を図り、医療環境を整備する。

中期計画番号： 039 事業名： 高齢者の就労支援と社会参加事業

主管課： 高齢福祉課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	いくつになっても自立した生活を続けるための取組み
施策のめざす姿	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
施策の方向	高齢者の社会参加と就労支援

■事業の概要

対象	就労意欲のある高齢者、ボランティアや地域活動、仲間づくりなど社会参加に関心のある高齢者
意図	高齢者の就労と社会参加につながるいきがいを支援します。また、地域活動に参加することで得られる心の充実感や達成感を体感し、自立・充実したセカンドライフを送ることへのサポートを行います。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労と就労的活動支援事業</li> <li>・高齢者の社会参加と自主的活動の支援</li> <li>・区内関係機関との連携の構築と共催事業</li> <li>・オンラインを活用した就労相談や介護予防、健康づくり事業</li> <li>・（仮称）桐ヶ丘区民センターでの高齢者の社会参加事業</li> <li>・老人いこいの家の位置づけと入浴設備のあり方を検討</li> </ul>

■ 予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	89,672	86,226	90,452
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	89,672	86,226

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	就労相談件数	件	計画	360	372	384
			実績	325		
アウトカム (事業成果)	マッチング（就労決定）数	人	計画	40	50	55
			実績	39		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	就労支援事業は、計画値の90%以上の実績が出ている。いきがい活動センターの利用者は、前年度より3,500人程度増加しており、就労支援については、獲得求人数が増加している。ハローワークをはじめとする他の機関と連携して実施する就労講座を充実させ、参加者を伸ばしている。また、社会参加事業としてスマホ講座やオンラインを活用した健康づくり講座を実施した。
成果の進捗	高齢者の就労相談数、マッチング数ともに計画値に届いていないが、就労相談講座の実施や求人を取り組む企業の増加に取り組んでいる。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	65歳以上の労働力人口比率（人口に占める労働力人口の割合）について、国全体では微増傾向にあるが、東京都については令和4年をピークに減少の傾向にある。令和7年に団塊の世代が75歳を迎え、65歳以上の高齢者の中で、後期高齢者率が増えていくことも想定される。
国・都・区民等の動向	国は、65歳超雇用推進助成金で企業に高齢者の雇用促進を支援している。都は、中高年者を雇用する企業やプレシニア向けオンライン講座で、高齢者の雇用への理解促進を支援している。

■課題と改善のポイント

課題	高齢者のうち、後期高齢者の割合が令和3年から急激に上がっており、高齢者の就労支援については、75歳以上のマッチング率は低くなり、相談件数が増えても、マッチング率は減少する傾向がある。また、老人いこいの家の入浴設備については、老朽化の課題があり、機能転換について検討する必要がある。
改善のポイント	高齢期においても本人の希望に応じて、知識、経験等を活かせる居場所をもち、就労や社会参加の場が得られるよう、高齢者一人ひとりに寄り合いながら就労支援を行い、さらに雇用先の開拓を進める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	いきがい活動センターは、地元企業や団体、公的施設、町会・自治会等との関係性を構築し、就労先の開拓に取り組む。老人いこいの家は、設備機能を含めた施設のあり方について検討する。また今後整備される（仮称）桐ヶ丘区民センターでの社会参加事業についても検討していく。

中期計画番号： 040 事業名： 高齢者デジタルデバйд解消事業

主管課： 長寿支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	いくつになっても自立した生活を続けるための取組み
施策のめざす姿	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
施策の方向	高齢者の社会参加と就労支援

■事業の概要

対象	65歳以上の高齢者
意図	災害・健康増進・介護予防等の情報をスマートフォンなどから取得できるよう、ICT機器を活用した情報取得能力の向上を図り、高齢者のデジタルデバйдの解消及び生活の質の向上を目指す。
取組み内容	・スマートフォン講座の実施・スマートフォン操作相談会の実施・スマートフォン操作に係る交流会の実施・修了者支援として、他のスマホ操作で困っている人への取り組みができる制度への案内、修了者による自主グループ化への案内、中級以上には就労登録案内

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	25,902	25,371	25,644
財源内訳	一般財源	15,902	15,371
	特定財源	10,000	10,000

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	スマートフォン講座の実施回数	回	計画	80	80	—
			実績	80		
アウトカム (事業成果)	「地域包括ケア推進計画のためのアンケート調査」における一般高齢者のスマートフォン・タブレットの使用率	%	計画	42.3(R4)	50	—
			実績	42.3(R4)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	3か年事業の2年目となる令和6年度は、下半期から事業開始した令和5年度と比較して、スマートフォン講座の実施回数は倍増となり、これに比例し、同講座の参加人数も約2倍となった。事業2年目で目新しさが落ち着くにも関わらず実績が堅調に推移した要因は、毎月のように講座を開催するものの、都度、北区ニュースへ募集記事を掲載し、丁寧に事業の周知を図ったことが一因と考えられる。
成果の進捗	当初予定していたスマートフォン講座の年間参加予定人数である800人に対し、1,063人がスマートフォン講座を受講した。結果として、高齢者におけるデジタルデバйдの解消と生活の質の向上について、令和6年度の達成率は133%となった。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	令和6年9月に石川県能登地方で記録的大雨が発生した。同年1月に発生した能登半島地震の被災地に再び大きな被害がもたらされた背景もあり、スマートフォンによる災害情報等の取得や連絡手段の確保についての関心が高まっている。
国・都・区民等の動向	令和5年度に引き続き、東京都補助金「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」を活用し、事業実施。(都補助期間：令和5年度～7年度)

■課題と改善のポイント

課題	令和5～7年度の時限事業であるため、この3年間でなるべく多くの高齢者に対し、スマートフォンによる情報取得力の向上を図ること。
改善のポイント	スマートフォン講座開催について、引き続き、丁寧な広報・周知を継続すること。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	事業最終年度となる令和7年度においても事業規模を維持し、令和6年度並みの実績を目指す。

中期計画番号： 041 事業名： 日常生活圏域の特性に応じた伴走支援事業

主管課： 高齢福祉課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	いくつになっても自立した生活を続けるための取組み
施策のめざす姿	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
施策の方向	介護予防・フレイル予防の推進

■事業の概要

対象	各日常生活圏域特有の課題を持った高齢者及びその課題解決に取り組む関係者
意図	高齢者実態把握調査の分析等により日常生活圏域ごとの課題を把握し、圏域の特性に応じた介護予防・フレイル予防につながる活動を充実し、高齢者の参加や自ら取り組みを行うことを推進することで、社会とのつながりを保ち、健康寿命の延伸を図ります。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏域毎の特性に応じた取組みの実施</li> <li>モデル事業の検討および実施。(令和5年度3圏域でモデル実施)</li> <li>専門機関による伴走支援事業の実施。(令和5年度4圏域)</li> </ul>

■予算額・決算額 (単位：千円)

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		44,000	43,996	44,000
財源内訳	一般財源	23,435	21,969	29,241
	特定財源	20,565	22,027	14,759

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	伴走支援事業に参加した日常生活圏域数	回	計画	15	17	19
			実績	15		
アウトカム (事業成果)	地域包括ケア推進計画のためのアンケートにおいて、一般高齢者調査の「地域活動にひとつでも参加している方」の回答率	%	計画	57(R5)	57(R5)	60
			実績	57(R5)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	専門機関による伴走支援（フォローアップ事業）対象圏域を新たに3圏域（赤羽北・滝野川東・田端）追加し、計画通りに対象圏域を拡大している。新規3圏域については、「食」に関する課題解決に取り組むのが2圏域、「男性の社会参加」に関する課題解決に取り組むのが1圏域と、それぞれの圏域の特性・課題に応じて取り組んでいる。
成果の進捗	事業参加者の主観的な心身の体調変化は、概ね目標値に近い値となっている。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の人材確保が困難となる一方で、高齢者のうち、75歳以上の後期高齢者の比率は増加の傾向があり、保険者による高齢者の自立支援・重度化防止の取組みの重要性が増している。
国・都・区民等の動向	国は、保険者機能強化推進交付金を見直し、「成果指向型の保険者機能強化に向けた支援」を新設した。地域のデータ分析に基づき、ターゲットとなる対象者や成果目標等を設定したうえで、成果指向型の介護予防等の取組みを行う保険者への支援を拡充する。

■課題と改善のポイント

課題	圏域ごとに事業の進捗・達成状況に差が出てきているため、令和4年度から令和5年度にかけてモデル実施した圏域の取組や各圏域で取り組んだ好事例について、他圏域に横展開する仕組みの構築が課題である。
改善のポイント	類似のテーマに取り組んでいる圏域でグループを作り、グループごとの進捗報告会を開催した。報告会の開催頻度や中身について検討を深めていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和8年度までに全圏域の伴走支援を完了させる。令和7年度には伴走支援介入圏域と未介入圏域それぞれについて、実態把握の追跡調査を実施し、事業効果の比較検証を実施する。

中期計画番号： 042 事業名： 介護予防・フレイル予防推進事業

主管課： 長寿支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	いくつになっても自立した生活を続けるための取組み
施策のめざす姿	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
施策の方向	介護予防・フレイル予防の推進

■事業の概要

対象	区内在住の高齢者
意図	フレイル予防の推進をするために、通いの場立上げ教室を開催し、運動を中心に、栄養や口腔ケアなど、介護予防全般について学び、受講者同士の交流を深め、教室終了後も仲間とともに介護予防の取り組みを続けられる住民主体の自主グループの立ち上げ・継続支援を行う。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の通いの場の立上げ、継続支援</li> <li>・ご近所体操教室の実施</li> <li>・介護予防事業評価分析</li> </ul>

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	23,987	21,100	21,417
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	23,987	21,100

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	自主グループ立ち上げ事業の実施回数	回	計画	30	30	30
			実績	29		
アウトカム (事業成果)	介護予防事業により立ち上がった自主グループ数	グループ	計画	30	30	30
			実績	26		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	通いの場立上げ教室の申込み者が少なく実施を止めた会場が出たほか、1会場当たりの参加人数が少ない場合は、新規グループを立上げず、既存の自主グループへの合流もあったが、教室参加者は、終了後も自主的な介護予防活動に繋がっており、教室の効果はあった。ご近所体操教室は周知を強化し実施グループ数が増えた。介護予防事業評価分析は、事業プログラムや継続支援の改善を検討する上で、各事業の効果や課題を明らかにでき、非常に役立っている。
成果の進捗	事業の参加者は、9割以上が自主グループ立上げや既存の自主グループに加わり介護予防の自主グループ活動につながっており、介護予防効果が高いと考えている。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	近年、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方、85歳以上の高齢者が増加傾向にある社会に於いて、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、区市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせる共生社会を目指す視点に立ち、地域づくりをする必要性が高まっている。
国・都・区民等の動向	令和6年8月に、国の介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが改正され、住民主体の通いの場の充実、通いの場が継続的に拡大していく地域づくりの推進、生きがいや役割をもって生活できる地域の構築が更に推進されることとなった。

■課題と改善のポイント

課題	通いの場立上げ教室の申込みに敷居が高く（対象：教室終了後も自主グループ活動ができる方）受け止められている可能性がある。更に、従来の北区ニュースとちらしの配布による広報では、情報が十分に届いていない可能性もある。
改善のポイント	介護予防の必要性を伝え、教室を通して自主グループ活動の有効性を認識してもらうきっかけとなるためにも、より多くの高齢者に情報が伝わるよう周知方法を工夫する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	通いの場立上げ教室に高齢者が興味を持ち、申込みにつながるよう、対象要件を緩和し体験説明会等を実施するほか、SNS等も取り入れた普及啓発方法を検討する。

中期計画番号： 043 事業名： 短期集中予防サービス事業

主管課： 長寿支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	いくつになっても自立した生活を続けるための取組み
施策のめざす姿	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
施策の方向	介護予防・フレイル予防の推進

■事業の概要

対象	要支援1又は要支援2の認定者及び、介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成27年厚生労働省告示第197号）に定める基本チェックリストにより事業対象者に該当する者
意図	セルフマネジメント力を高め、日常生活における自立を再獲得するために、早期に短期的・集中的に専門職が関わり支援をする。
取組み内容	・通所型短期集中予防サービス事業 ・訪問型短期集中予防サービス事業について検討

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		18,398	9,182	36,511
財源内訳	一般財源	0	0	0
	特定財源	18,398	9,182	36,511

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	通所型短期集中予防サービス事業の実施事業者数	カ所	計画	4	9	12
			実績	4		
アウトカム (事業成果)	通所型短期集中予防サービス事業の参加者数	人	計画	70	90	110
			実績	42		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和6年度は前年度と比べて、実施事業者数は増えたが、参加者数の実績は計画の約60%にとどまった。これは、受託事業所により、参加者の受入れ可能人数に違いがあることが要因であると思われる。また、受託事業者の送迎困難な区域があるため、参加者の居住区域に偏りがある状態が続いている。
成果の進捗	本事業利用後は、参加者の身体面、精神・心理面や社会活動の状況に改善が見られ、介護予防に効果的な結果となっている。
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	コロナ禍の数年、感染拡大予防により外出や人との交流を控える期間が続き、高齢者のフレイルの進行や認知機能低下などの問題が課題になった。
国・都・区民等の動向	令和6年8月に、国の介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが改正され、住民主体の通いの場の充実、通いの場が継続的に拡大していく地域づくりの推進、生きがいや役割をもって生活できる地域の構築が更に推進されることとなった。短期集中予防サービス利用後は、可能な限り住民主体の活動を含む多様なサービス・活動への移行を検討することが重要とされている。

■課題と改善のポイント

課題	受託事業者数及び、受入れ可能な人数の拡大を図り、区内の全域で本事業を利用できる体制を整える必要がある。
改善のポイント	これまでマンツーマン型のみ展開しているが、受託事業者の大幅な増加は難しい可能性があるため、質を担保しつつ多様な主体により実施する体制も検討し、区内全域で短期集中予防サービスを利用できるようにする。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	現行のマンツーマン型の事業者の送迎要件を緩和し受託事業者の増加を目指すとともに、多様な主体による少人数型の実施をモデル的に実施し、効果の検証を行い、本格実施を検討する。更に、訪問型短期集中予防サービスについても検討を継続する。

中期計画番号： 044 事業名： ヒアリングフレイル対策事業

主管課： 長寿支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	いくつになっても自立した生活を続けるための取組み
施策のめざす姿	一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
施策の方向	介護予防・フレイル予防の推進

■事業の概要

対象	区内在住の65歳以上
意図	ヒアリングフレイルは、早期発見や適切な対応を行うことで、重度化の（要介護状態）リスクが軽減される可能性があるため、啓発や自己チェックによる耳の健診への受診や自発的な健康管理を促す。
取組み内容	・周知・啓発、講演会の実施・啓発チラシの作成と必要な人への配布 ・ヒアリングフレイルアンケートの実施

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	285	199	188
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	285	199

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画	実績	計画
アウトプット (事業活動)	講演会の実施回数	回	計画	3	1	1
			実績	3		
アウトカム (事業成果)	講演会の参加者数	人	計画	120	100	100
			実績	119		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和6年度は、講演会を実施し、ヒアリングフレイル（加齢による聞こえの衰え）の普及啓発、耳の健診（健康政策課）の受診励行、補聴器助成（高齢福祉課）の案内を行った。取り組みの初年度であったため、区内に広く普及啓発するため、区内3箇所にて同様の内容の講演会とした。また、地域包括支援センターのサロン等でも、ヒアリングフレイルをテーマとしたものが実施されているが、アンケートでは、加齢性難聴とフレイルの関係について知らなかった者が約47%との結果だった。
成果の進捗	参加者の7割以上から好評を得ており、ヒアリングフレイルについての一定の周知効果はあったと考える。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	近年、ヒアリングフレイル（加齢による聞こえの衰え）と認知機能低下への影響が指摘されているほか、聞こえの衰えによる人との交流の機会減少による閉じこもりや社会活動の低下なども指摘されている。
国・都・区民等の動向	令和6年度より東京都が加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげるため、加齢性難聴の早期発見・早期対応に係る区市町村の取組を支援する取組として、高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業を開始、普及啓発に係る補助は10/10が示された。北区においても令和6年度より高齢者補聴器購入費用助成事業を開始し計画を上回る申請があり、ニーズがある状況。

■課題と改善のポイント

課題	講演会には、既に高度の難聴症状がある者や補聴器の相談を求める者も少なくなかった。また、医学的な説明のみならず、生活面のポイントについての話も聞きたいといった要望が寄せられた。今後は、早期対応の重要性や早期発見にむけた普及啓発を強化する必要がある。
改善のポイント	講演会の普及啓発方法の工夫とともに、生活に影響するヒアリングフレイルについて、早期発見・早期対応をイメージしやすい講演内容の工夫も検討する必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	昨年度の実績を基に、令和7年度は区内1カ所に定員規模を集約して講演会を1回実施。また、加齢性難聴とフレイルの関係について知らない者が約47%だったことから、加齢性難聴とフレイルの関係及び、加齢性難聴の早期発見・早期対応が介護予防や認知機能低下予防につながることに伴った普及啓発を強化する。更に、より区民のニーズや実態に沿った方針とするため、アンケート内容を検討し継続する。

中期計画番号： 045 事業名： 在宅療養支援体制の連携強化

主管課： 健康政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	安心して暮らし続けるための環境の充実
施策のめざす姿	互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつけられています。
施策の方向	在宅療養支援体制の連携強化と高齢者が安心して生活できる環境整備

■事業の概要

対象	主に在宅療養を受けている人や在宅療養を支える医療・介護等の専門職
意図	医療だけではなく、介護や生活支援が必要になるため、医師・介護職・ケアマネジャー等の様々な専門職同士が連携を強化し、多職種連携研修会やICTを活用した情報共有、在宅療養相談窓口事業などを実施します。また、区民の方に在宅療養に関する理解を深めてもらうための事業を実施します。
取組み内容	・在宅療養に関する知識の共有と連携強化 ・在宅療養を支える専門職のための支援 ・在宅療養生活を送る区民及びその家族への支援

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	9,100	7,974	9,100
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	9,100	7,974

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	多職種連携研修会等の参加人数	人	計画	220	230	240
			実績	250		
アウトカム (事業成果)	在宅療養の実現可能性について、「可能だと思う」と回答した割合 (上：一般高齢者 下：認定者)	%	計画	36.5(R4) 30.2(R4)	38.5 32.2	—
			実績	36.5(R4) 30.2(R4)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	医師・介護職・ケアマネジャー等の専門職種間で在宅療養に関する知識を共有し連携を強化するため、在宅療養に関わる地域の医療・介護関係者に対してグループワーク等を通じて多職種連携の実際を習得する研修会等を行う団体と協働し、研修会を実施した。研修会では多職種連携の分野で課題になっている内容を取り上げることで、関係者間での情報共有するだけでなく、参加人数を増やすことができた。また、在宅療養者が一時的な入院が必要となった場合に備え区内病院の病床を確保し、かかりつけ医との連携により利用されている。
成果の進捗	共通の課題をテーマに研修を行うことで、関係者間での情報共有や連携を強化することができた。日常業務における多職種の連携に繋がった。病床確保事業は在宅療養者のスムーズな入院に繋がり、利用された。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	団塊の世代が75歳以上を迎え重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることをのぞむ割合が高くなっている。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み作りが求められている。
国・都・区民等の動向	区は地域包括ケア推進計画（令和6年度～8年度）を策定した。国は地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築、都は治し、支える医療の充実や東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築を推進している。

■課題と改善のポイント

課題	研修会の参加人数が増えている一方で、一部の参加者が固定化されている傾向がある。
改善のポイント	参加条件の設定や周知方法・周知先の変更など、改善する必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	課題の分野を取り上げることで研修内容を充実させ、引き続き参加人数を増やしていく。また、周知方法の変更など、参加者の固定化を改善していく。

中期計画番号： 046 事業名： 地域密着型サービスの基盤整備

主管課： 介護保険課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	安心して暮らし続けるための環境の充実
施策のめざす姿	互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつけられています。
施策の方向	在宅療養支援体制の連携強化と高齢者が安心して生活できる環境整備

■事業の概要

対象	介護保険サービスを利用する被保険者
意図	高齢者が中重度の要介護状態となっても、利用者の選択に基づき、可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするための環境整備を行う。
取組み内容	・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		550	110	550
財源内訳	一般財源	0	0	0
	特定財源	550	110	550

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画時点	実績	計画時点
アウトプット (事業活動)	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数	カ所	計画時点	1	1	1
			実績	0		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画時点	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	いずれの介護サービスについても応募がなかった。 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、整備用地が不足していることが課題の一つであると考えられる。 定期巡回随時対応型訪問介護看護については、看護職員が不足しているほか、サービスに対する認知度が低いことが考えられる。
成果の進捗	整備用地の獲得に向け、遊休施設の活用を図っている。在宅サービスの受給率は増加している。
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	厚生労働省の令和5年度介護給付費等実態状況調査によると、（看護）小規模多機能型居宅介護及び定期巡回随時対応型訪問介護看護のいずれも令和4年度と比較すると年間実受給者数が増加している。
国・都・区民等の動向	周辺の自治体についても、公募を実施してもほとんど手が挙がらない状況である。

■課題と改善のポイント

課題	遊休施設の活用等により整備用地を確保するほか、セミナー等を継続的に実施し、サービスの認知度の向上を図る必要がある。
改善のポイント	整備用地の確保とともに、セミナー等を開催し、法人に対して個別にアプローチを図る。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き、整備用地の確保等を図りながら事業を推進する。

中期計画番号： 047 事業名： 特別養護老人ホームの整備・改修

主管課： 地域福祉課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	安心して暮らし続けるための環境の充実
施策のめざす姿	互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつけられています。
施策の方向	在宅療養支援体制の連携強化と高齢者が安心して生活できる環境整備

■事業の概要

対象	特別養護老人ホームの入所待機者及び区立特養入所者
意図	在宅での介護が困難になった高齢者の生活の場の確保を図る。
取組み内容	・特別養護老人ホームの新規整備 ・区立特別養護老人ホーム（清水坂あじさい荘）の大規模改修 ・区立特別養護老人ホーム（桐ヶ丘やまぶき荘）の大規模改修

■ 予算額・決算額（単位：千円）		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		2,353,728	2,419,636	1,424,553
財源内訳	一般財源	256,728	234,687	142,553
	特定財源	2,097,000	2,184,949	1,282,000

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	整備進捗率	%	計画	25	40	60
			実績	25		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和7年3月に特別養護老人ホーム(特養)清水坂あじさい荘の改修工事が完了。定員数が65名から160名(ショートステイ含)となる。特養桐ヶ丘やまぶき荘は改修工事に向けて設計委託(1年目)を実施した。
成果の進捗	特養清水坂あじさい荘は、計画通り改修を完了。特養桐ヶ丘やまぶき荘は計画通り実施設計を行った。新規建設予定の(仮称)特別養護老人ホーム王子みずほについては、国による建設予定地の地中埋設物の解体・撤去工事等が令和6年5月に完了した。引き続き整備に向けて法人と協議していく。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	厚生労働省ホームページ「我が国の人口について」によると、日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。また、団塊の世代の方々が全て75歳となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%となると推計されている。
国・都・区民等の動向	令和7年4月1日時点での北区の人口統計に関するデータでは、65歳以上の高齢者人口は83,805名であり、高齢化率は23%となっている。また「令和6年度要介護認定・要支援認定状況」によれば、要介護3以上の方は6,172名であり、これは介護認定者全体の32%を占めている。一方、令和6年度第3回入所調整会議によると、特養入所希望者は648名で、医療行為が必要な申込者は135名となっている。

■課題と改善のポイント

課題	・特養建設に係る整備費等の高騰により入札不調が発生し、整備計画の遅延の可能性がある。 ・平成13年9月28日の全国介護保険担当課長会で、今後整備する特別養護老人ホームについては、全室個室・ユニットケアを原則としていく方針が示されており、多床室を希望する区民の需要とずれが生じる可能性がある。 ・医療行為が必要な方を受け入れ可能な施設が少なく、希望しても入所できず、申込者名簿に残り続けている方が一定数存在する。
改善のポイント	・医療行為が必要な方の受け入れに関する状況、支援策を含め、特養整備に関する国・東京都・他区の動向を把握する。 ・整備計画が遅延した場合に迅速に対応できるよう、関係機関との調整に努める。 ・区内特養におけるユニット型個室、多床室の利用状況を注視する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	区では、介護保険の認定率が高くなる85歳以上人口が増加傾向にあることや、近年、特養入所待機者数が600人台で推移していることから、特養の需要が見込まれるため、引き続き事業を維持・推進する。医療行為が必要な方の対応については、国や東京都の動向を注視していく。

**中期計画番号： 048 事業名： 介護人材の確保・定着**

主管課： 介護保険課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	安心して暮らし続けるための環境の充実
施策のめざす姿	互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつけられています。
施策の方向	在宅療養支援体制の連携強化と高齢者が安心して生活できる環境整備

■事業の概要

対象	介護保険サービスを利用する被保険者
意図	介護サービスが必要な状況となっても、利用者の選択に基づきサービスが受けられるような提供体制が取れるよう支援していく。
取組み内容	・生活援助員研修・ステップアップ研修及び事業所とのマッチング ・中学生向けリーフレットの配付 ・介護事業所向け研修（管理者研修／チームリーダー研修等）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	12,423	9,476	10,703
財源内訳	一般財源	3,882	3,451
	特定財源	8,541	7,252

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画時点		
アウトプット (事業活動)	研修修了者数・参加事業所数(年間延べ数)	人・事業所	計画時点	55・8	60・10	65・12
			実績	71・12		
アウトカム (事業成果)	研修修了者における事業所就業割合	%	計画時点	15	15	15
			実績	4		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	新型コロナウイルスの影響がほぼなくなったこともあり、生活援助員及びステップアップ研修の受講・修了者が増加した。一方で研修修了者があまり就業できていない。介護事業者向け研修については、オンライン開催に変更した結果、受講者が増加した。中学生向けリーフレットは、記載内容の一部（インタビュー）を改定した。
成果の進捗	介護職に対する興味・関心を持つ方々が増加傾向にある。また、介護事業者向け研修をオンライン開催に変更したことが受講者の増加につながった。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	厚生労働省が公表した情報によると、令和7年3月時点の東京都の介護職の有効求人倍率は7.65倍であり、全国で一番高い状況にある。
国・都・区民等の動向	東京都では、かいごチャレンジ職場体験事業、介護職員就業促進事業等を実施し、介護職未経験者に対する就業支援を実施している。

■課題と改善のポイント

課題	研修修了者が増えている一方で事業所就業割合が横ばいであり、マッチングがうまくいっていない。
改善のポイント	就業希望者と区内の介護サービス事業所等へのニーズを把握し、上手くマッチングさせる必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	研修参加者や介護サービス事業所のニーズの把握し、マッチングを図りながら、事業を推進する。

**中期計画番号： 049 事業名： 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業**

主管課： 長寿支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	認知症への理解促進と早期発見・早期対応の推進
施策のめざす姿	認知症への理解が深まり、認知症になっても希望をもちながら、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らすことができるまちになっています。
施策の方向	地域支援体制の強化

■事業の概要

対象	認知症の人や家族、地域に暮らす人や働く人
意図	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、認知症に関する正しい知識の普及やサポーターを広く育成する。認知症の人や家族のニーズにあった具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の基盤をつくり、地域支援体制の強化を図る
取組み内容	認知症サポーターの養成、認知症ステップアップ講座の実施、認知症カフェ、家族の集いカフェの実施、認知症家族介護者支援、地域による具体的な支援（チームオレンジ）の仕組みの構築

■ 予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	5,896	3,931	5,308
財源内訳	一般財源	1,986	83
	特定財源	3,910	5,225

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画	実績	計画
アウトプット (事業活動)	認知症サポーター養成講座およびステップアップ講座の実施回数	回	計画	60	60	60
			実績	83		
アウトカム (事業成果)	認知症サポーター養成講座およびステップアップ講座の受講者数(累計)	人	計画	32,700	33,700	34,800
			実績	35,233		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	認知症サポーター養成講座およびステップアップ講座の実施数、講座受講者数累計とも、計画値を上回るペースで達成できており、実施している各高齢者あんしんセンターの普及啓発や地域活動によるところが大きいと思われる。また、家族介護者支援として、認知症についての正しい知識や適切なサポート、家族自身のケアの大切さを伝える認知症はじめて講座を実施し、昨年度より多くの参加があった。
成果の進捗	認知症サポーター、ステップアップ講座の受講者は区内の認知症カフェや、高齢者あんしんセンターのサロン等で活躍しており、認知症であってもなくても住み慣れた地域で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる北区の実現に寄与している。更に、令和6年度には北区のチームオレンジとして初めて「チーム☆しも」が立ち上がり、地域での活動を開始している。
事業の進捗状況	S（計画を超えて進捗し、前倒し）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	全国の認知症高齢者数は、65歳以上の人口がほぼピークを迎える2040年に584万人になるとの推計結果が九州大学の研究チームにより発表され、高齢者の約7人に1人の割合。更に、認知症の前段階とされる軽度認知障害（MCI）の高齢者数も40年に612万人と推計された。また、高齢になるほど認知症の有病率は上昇し、80～85歳では約48.5%との研究結果も発表されている。
国・都・区民等の動向	令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行、認知症であってもなくてもお互いに尊重して支えあう共生社会をめざすことが示された。また、令和元年に策定の認知症施策推進大綱では、全国の市区町村に認知症サポーターを中心とした地域の支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備について示された。北区では、令和6年4月より北区認知症施策推進計画を開始している。

■課題と改善のポイント

課題	認知症サポーターやステップアップ講座を受講した“こんちゃんサポーター”が、今後、地域の自主的な活動の場を広げ、チームオレンジとしての活動等を推進し、共生の地域づくりを進める必要がある。
改善のポイント	認知症サポーター養成講座や講演会、サポーター交流会等の機会を利用して、認知症サポーターの地域での自主的な活動の必要性について普及啓発していく必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	共生社会の実現に向けて、認知症サポーターやステップアップ講座受講者の地域での自主的な活動の必要性について普及啓発し、地域の担い手・支え手として活躍できるしきみを整えていく必要がある。

**中期計画番号： 050 事業名： 認知症初期集中支援事業**

主管課： 長寿支援課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり
施策	認知症への理解促進と早期発見・早期対応の推進
施策のめざす姿	認知症への理解が深まり、認知症になっても希望をもちながら、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らすことができるまちになっています。
施策の方向	地域支援体制の強化

■事業の概要

対象	認知症が疑われる人や医療や介護サービスを受けていない認知症の人
意図	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に専門職チームが関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築をする。
取組み内容	・認知症地域支援推進員の配置、相談支援 ・認知症初期集中支援チーム員の配置、支援体制の充実 ・医療・介護・福祉等従事者の認知症対応力向上や多職種連携の推進

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	36,635	35,946	37,083
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	36,635	35,946

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	初期集中支援チームの新規対応件数	件	計画	32	32	32
			実績	22		
アウトカム (事業成果)	認知症初期集中支援チームの支援により医療・介護サービス等につながった割合	%	計画	60	65	70
			実績	74		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和6年度の新規対応件数は計画の約7割を達成、医療・介護サービス、インフォーマルサービス等何らかのサービスや支援につながった割合は目標を上回っており、何らかの支援に繋ぐことで、認知症のある人やその介護者の孤立を防ぎ、その後の支援の受け入れも円滑になると思われる。また、令和6年度は地域の専門職の認知症ケア対応力向上を目的とした、認知症ケア向上多職種協働研修を5年ぶりに再開、160名を超える申込みがあった。認知症地域支援推進員は、各包括に2名以上配置し、認知症であってもなくても安心して暮らせる地域づくりを進めている。
成果の進捗	事業を利用したケースは、適切な医療につながり、必要な介護サービスやインフォーマルな地域の支援につながる割合も高く、加えて家族の心理面のサポート効果も高い結果がでており、事業実施の効果は高いと考えている。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	全国の認知症高齢者数は、65歳以上の人口がほぼピークを迎える2040年に584万人になるとの推計結果が九州大学の研究チームにより発表され、高齢者の約7人に1人の割合。更に、認知症の前段階とされる軽度認知障害（MCI）の高齢者数も40年に612万人と推計された。また、高齢になるほど認知症の有病率は上昇し、80～85歳では約48.5%との研究結果も発表されている。
国・都・区民等の動向	令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行、認知症であってもなくてもお互いに尊重して支えあう共生社会をめざすことが示された。北区では、令和6年4月より北区認知症施策推進計画を開始している。北区では、高齢者に占める後期高齢者の割合が50%を超えており、今後、高齢者人口は減少傾向にあるものの、後期高齢者の割合は増加傾向にある。

■課題と改善のポイント

課題	チーム員会議のあり方や、多職種のチーム員の確保、支援に係る各種資料作成の負担などが事業利用の課題となっている。
改善のポイント	支援に必要な書式、チーム員会議やチーム設置数やチーム員の配置など、再考し、継続性の高い体制づくりをする必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	認知症地域支援推進会議等の場を利用し、開始から10年を経た初期集中支援事業について意見交換を行い、今の地域の実情に即した早期診断・早期対応に向けた支援体制づくりを推進する。

中期計画番号： 051 事業名： 障害者の地域生活基盤の整備

主管課： 障害福祉課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	障害のある人が、安心して自分らしい生活をおくるための基盤づくり
施策	住み慣れた地域で自分らしい生活をおくるための支援
施策のめざす姿	障害のある人が、安心して住み慣れた地域で自分らしい彩りのある生活をおくるために、支え手、受け手の枠組みを超えた支えあいの輪が広がるまちになっています。
施策の方向	自立に向けた取り組みの充実

■事業の概要

対象	医療的ケア児・者を含む障害児・障害者
意図	住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、地域生活基盤の整備を促進するとともに、緊急時の対応や地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等を整備する。
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者グループホーム（身体・知的）の整備・誘導</li> <li>・障害者グループホーム（精神）の整備・誘導</li> <li>・入所施設の整備・誘導</li> <li>・生活介護施設の整備・誘導</li> </ul>

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	16,720	11,043	7,708
財源内訳	一般財源	6,720	7,708
	特定財源	10,000	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	障害者グループホームの整備数・定員数	カ所・人	計画	38・224	39・228	41・239
			実績	38・221		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	地域移行の受け皿の一つとなるグループホームにつき、令和6年度に新規開設を予定していた1事業者と合意した。なお、最終的な開設は令和7年度当初となった。入所施設については、他区施設の視察を行うと主に適した土地の選定や運営候補法人の検討等を行った。
成果の進捗	ケースワークの一環で、入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者・家族等に地域生活移行への意向確認及び把握を行っている。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	障害者やその家族の高齢化に伴い、「親なき後」の生活支援体制の確保が緊急の課題だが、グループホームや介護人材が需要に追いついていない状況。
国・都・区民等の動向	国の指針に基づき都は東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6年度～令和8年度）において障害者の地域移行を推進することとしている。区においても第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画において同様の指針を掲げ、地域移行の推進及び地域の生活基盤となるグループホーム等施設の整備誘導を促進としている。

■課題と改善のポイント

課題	施設整備における民間活力の活用、土地・建物の確保、専門職員やノウハウを持った社会福祉法人等との協力。
改善のポイント	施設整備においては区有地活用の検討及び社会福祉法人等との積極的な情報交換、並びに、法人等との協力体制構築に関する手法の検討。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	施設整備においては、適した大きさの土地・建物や看護師等専門職員の継続的な確保が大きな課題となっており、費用面から民間活力だけでは整備が難しいため、公有地を活用した公募事業や補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。

中期計画番号： 052 事業名： 障害福祉サービスの充実と質の向上

主管課： 障害福祉課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	障害のある人が、安心して自分らしい生活をおくるための基盤づくり
施策	住み慣れた地域で自分らしい生活をおくるための支援
施策のめざす姿	障害のある人が、安心して住み慣れた地域で自分らしい彩りのある生活をおくるために、支え手、受け手の枠組みを超えた支えあいの輪が広がるまちになっています。
施策の方向	サービス提供体制の整備・充実

■事業の概要

対象	障害児・障害者及びその家族
意図	障害の特性や状況に応じ、住み慣れた地域で質の高いサービスを受けられるようにする。
取組み内容	・医療的ケア児等コーディネーターの配置 ・重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業の充実 ・障害福祉サービス事業所向け研修会の実施

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	14,546	12,412	17,556
財源内訳	一般財源	9,698	11,320
	特定財源	4,848	6,236

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	障害福祉サービス事業所向け連絡会・研修会の回数	回	計画	12	12	12
			実績	12		
アウトカム (事業成果)	障害福祉サービス事業所向け連絡会・研修会の参加人数	人	計画	274	280	280
			実績	279		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	医療的ケア児等コーディネーター（医ケア児等CD）をモデル配置し、週3日、保護者及び関係者等からの相談に対応した。また、レスパイト事業における月上限時間を144時間に拡充のうえ実施するとともに、障害福祉サービス事業者向け研修会を活用し、障害福祉サービスの質の維持・向上に務めた。
成果の進捗	障害福祉サービス事業者向け研修会の参加人数は増減があるものの、開催自体は予定通りに推進できており、障害福祉サービスの質の維持・向上を果たしている。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	重い障害や医療的ケアがあっても住み慣れた地域で生活していけるよう、地域で暮らす医ケア児等への関心、レスパイト事業の必要性が高まっている。
国・都・区民等の動向	東京都では、令和7年度から区市町村の実施する「在宅レスパイト事業」について、補助対象となる利用上限時間数の拡充を行った。

■課題と改善のポイント

課題	医ケア児等CDの効果的な活用およびレスパイト事業の更なる充実等により、障害児（者）及び保護者や関係者等へのより一層の支援が求められる。
改善のポイント	医ケア児等CDの活動内容及び活動実績の周知とともに医ケア児等CDの把握した課題等の共有を行うこと、また、都の補助施策等を活用することで、支援の充実をはかっていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	取り巻く環境の変化に応じ、令和7年度からはレスパイト事業のさらなる充実のため、看護師の派遣先を特別支援学校に拡充するとともに、一層の支援充実に向けて、事業を維持・推進する。

中期計画番号： 053 事業名： ひきこもり支援事業

主管課： 生活福祉課・北部地域保護担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち
政策	権利と尊厳をまもり、支えつながりあえる仕組みづくり
施策	家族等介護者や複雑な課題を抱える人への支援
施策のめざす姿	介護に携わる人やさまざまな課題を抱える人が、ひとりで悩みや負担を抱え込まないよう、多様な主体がもつ、それぞれの特性を活かした適切な支援を受けることができています。
施策の方向	困りごとを取りこぼさない相談支援体制の充実



■事業の概要

対象	主に、生産年齢人口層（15歳以上65歳未満）のひきこもりとなっている本人とその家族等
意図	ひきこもり状態にある方々の多種多様で個別・具体的な事情を勘案し、社会参加に向けた支援等を総合的かつ効果的な推進を図る。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者・関係機関との連携・情報共有</li> <li>・ひきこもり相談会の開催</li> <li>・居場所づくり事業の実施</li> </ul>

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	1,835	1,831	2,862
財源内訳	一般財源	918	1,431
	特定財源	917	916

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	相談窓口実施回数（対面・電話）	回	計画	38	38	38
			実績	38		
アウトカム (事業成果)	延べ相談件数	件	計画	60	65	70
			実績	73		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	関係各課、支援団体により構成する「北区ひきこもり支援プラットフォーム」に基づき事業を着実に推進した。令和6年度に「みんなの居場所（相談コーナー併設）」実施回数を月1回から2回としたほか、新たに電話相談を開始し、相談機会を拡充した。
成果の進捗	「居場所（相談コーナー併設）」及び「家族の集い」の相談実績はほぼ計画通りだが、下半期の電話相談実績が計画を上回った。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	「ひきこもり」がメディアなどで社会問題として取り上げられることが増加し、より注目を集めている。また国は15年ぶりに新指針「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を出し、本人のペースに合わせながら、本人やその家族が、自らの意思により、自身が目指す生き方や、社会との関わり方等を決めていくことができるようになること（自律）を「ひきこもり」支援の目指す姿のひとつとした。
国・都・区民等の動向	前述のとおり、15年ぶりに国は「ひきこもり」に対する新指針を出し、ひきこもり状態である期間の撤廃などによる支援対象の拡大とともに、「ひきこもり」の本人や家族に対して寄り添う支援の必要性を示した。そして北区では、今後のより良い施策検討のため「北区ひきこもり把握のための支援者への調査」を行った。



■課題と改善のポイント

課題	「居場所（相談コーナー併設）」における相談件数が、開催日によりばらつきがある。また、居場所などでの支援者が不足している。
改善のポイント	「居場所（相談コーナー併設）」の開催場所を2拠点に増やすほか、家族が支援対象であることの周知を強化する。また、サポーター養成講座を実施し、居場所における支援者の養成を図る。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	事業の推進や成果のほか、国の新指針や令和7年度中に取りまとめる「北区ひきこもり把握のための支援者への調査」報告書を踏まえ、引き続き事業を推進する。また、新たにサポーター養成講座を開始し、居場所などにおける支援の質・量の向上を図る。

**中期計画番号： 054 事業名： 都市防災不燃化促進事業**

主管課： 防災まちづくり担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	災害に強い強靱なまちづくりに向けた対策の推進
施策のめざす姿	大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています
施策の方向	都市の防災機能の強化



■事業の概要

対象	不燃化促進区域内の建築主等
意図	大震災時の火災から住民の生命・財産を守る
取組み内容	・補助83号線南地区 ・補助86号線志茂地区 ・補助86号線赤羽西地区 ・地区防災道路志茂地区 ・補助81号線沿道地区 ・補助83号線北地区 ・補助73号線沿道地区 ・補助85号線沿道地区

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	92,608	42,672	108,729
財源内訳	一般財源	25,514	13,140
	特定財源	67,094	29,532
		77,143	

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	助成件数	件	計画	16	15	14
			実績	13		
アウトカム (事業成果)	延焼遮断機能の形成 (不燃化率60%以上など) 累計	路線	計画	1/8	1/8	1/8
			実績	1/8		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	建替助成などにより、沿道の不燃化率は着実に向上している。一方、助成件数は減少しており、建築費の上昇などによる建替意欲が減少している可能性がある。
成果の進捗	延焼遮断機能の形成 (不燃化率60%以上など) を1地区で達成している。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	令和6年1月に能登半島地震が発生し、燃えないまちづくりが求められている。
国・都・区民等の動向	国費は大規模地震発生の可能性の高い地域に重点配分される傾向にある。



■課題と改善のポイント

課題	不燃化率向上のためには、住民の建替意欲の向上と、安定した特定財源が必要となる。
改善のポイント	事業の必要性を住民に周知するとともに、国や都に補助金の交付率の引き上げについて要望していく。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	大震災時の火災から住民の生命と財産を守るため、事業を継続し、延焼遮断機能を形成をしていく。

中期計画番号： 055 事業名： 防災まちづくり事業の推進

主管課： 防災まちづくり推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	災害に強い強靱なまちづくりに向けた対策の推進
施策のめざす姿	大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています
施策の方向	都市の防災機能の強化

■事業の概要

対象	密集事業対象区域 不燃化特区内の老朽建築物所有者
意図	地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなどして、震災時の大きな被害がされる「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備、避難路となる道路の拡幅の推進や老朽建築物の除却支援等をして、「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。
取組み内容	・密集・十条駅東地区 ・密集・西ヶ原地区 ・密集・志茂・岩淵地区 ・密集・十条北地区 ・密集・十条駅西地区 ・不燃化特区・志茂・岩淵地区 ・不燃化特区・補助81号線地区 ・不燃化特区・赤羽西補助86号線地区 ・不燃化特区・十条駅周辺地区

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	900,400	696,876	1,129,011
財源内訳	一般財源	349,110	405,950
	特定財源	551,290	723,061

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	老朽建築物除却支援、建替え促進支援(戸建・共同)助成件数	件	計画	128	128	128
			実績	100		
アウトカム (事業成果)	不燃領域率	%	計画	58.5	59.8	61.1
			実績	59.7		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	建替助成などにより、不燃化領域率は着実に向上している。一方、助成件数は減少しており、建築費の上昇などにより建替意欲が減少している可能性がある。
成果の進捗	計画値の不燃領域率58.5%に対して、59.7%の実績となった。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	令和6年1月に能登半島地震が発生し、燃えないまちづくりが求められている。
国・都・区民等の動向	都は防災都市づくり推進計画基本方針において、各地域の目標(不燃領域率70%)達成状況を踏まえ、令和12年度まで支援を継続していくと示している。

■課題と改善のポイント

課題	不燃化率向上のためには、住民の建替意欲の向上が必要となる。
改善のポイント	住まいの相談会やまちづくり協議会、まちづくりニュースなどを通じて、事業の必要性を住民に周知していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進めるために、事業を継続し、不燃領域率などを改善していく。

**中期計画番号： 056 事業名： 木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業**

主管課： 建築課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	災害に強い強靱なまちづくりに向けた対策の推進
施策のめざす姿	大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています
施策の方向	都市の防災機能の強化



■事業の概要

対象	木造住宅を所有している区民
意図	地震発生時の建物の倒壊を防ぎ、区民の安全を確保する
取組み内容	・耐震改修及び建替え工事にかかる費用の一部を助成 ・助成制度利用促進に向けた普及啓発

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	101,585	13,595	36,499
財源内訳	一般財源	34,750	12,018
	特定財源	66,835	24,481

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	普及啓発の実施件数・回数（診断実施済建物の意向調査・無料相談会・ポスティング）	件・回・件	計画	10・6・2,500	10・6・2,500	10・6・2,500
			実績	4・6・5,632		
アウトカム (事業成果)	助成申請の推移（改修・建替え）	件・件	計画	10・5	10・5	10・5
			実績	3・3		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	診断実施済建物の意向調査では、対象となる建物が少なく啓発活動が想定より実施できなかった。また、ポスティングでは令和6年度より、建替え事業の対象となる建物を拡充しているため、普及啓発の件数が目標値を大きく上回った。事業を推進するため普及啓発を実施したが、成果につながらなかった。
成果の進捗	建替え事業については概ね計画に近い実績となった。令和6年度より建替え事業で対象となる建物を拡大し啓発活動を行っている。建築物の改修や建替えの工事は多額の費用と時間がかかり、普及啓発の効果が表れるには時間がかかる。
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	平成28年に発生した熊本地震により1981年～2000年以前に建てられた木造住宅において被害が見られたことから耐震補強の重要性が高まっている。また、令和6年能登半島地震により、地震による被害が発生しているため、耐震に対する意識が高まっている。
国・都・区民等の動向	国は建築基準法の改正を行い、令和7年4月1日から、建築物の改修を行う場合の規制を強化する。北区では令和6年より改修の助成制度を1981年～2000年に建てられた木造2階建ての住宅に拡充した。また、建替えの助成制度は整備地域のみであったが北区全域に助成制度を拡充した。



■課題と改善のポイント

課題	助成件数が計画を下回っているため、啓発活動の内容について精査が必要である。
改善のポイント	啓発活動の方法や文書の見直しを行い、助成制度を必要とする対象者に届く情報発信を検討し、助成制度の利用を促進していく。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	区民の安全を確保するため、国や都の動向を注視しながら、助成事業を継続する。また、区民のニーズを把握するとともに、使いやすい制度となるように検討を行う。

中期計画番号： 057 事業名： 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

主管課： 建築課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	災害に強い強靱なまちづくりに向けた対策の推進
施策のめざす姿	大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています
施策の方向	都市の防災機能の強化

■事業の概要

対象	緊急輸送道路沿道建築物を所有している区民
意図	地震発生時の建物の倒壊による緊急輸送道路閉塞を防ぎ、区民の安全を確保する
取組み内容	・耐震改修及び建替え工事にかかる費用の一部を助成 ・助成制度利用促進に向けた普及啓発

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	61,821	25,370	90,174
財源内訳	一般財源	9,431	12,489
	特定財源	52,390	77,685

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	普及啓発の実施件数 (現地訪問・DM送付)	件	計画	50・20	50・20	50・20
			実績	45・111		
アウトカム (事業成果)	助成申請の推移 (改修・建替え)	件	計画	2・1	2・1	2・1
			実績	0・0		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	普及啓発の実施件数のDM送付について、緊急輸送道路の路線を絞り啓発予定であったが、路線の啓発とは別に北区全域の一般緊急輸送道路沿道建築物に対しDM送付を行ったため、想定件数を上回る結果となった。 事業を推進するため普及啓発を実施したが、成果につながらなかった。
成果の進捗	建築物の改修や建替えの工事は多額の費用と時間がかかるため啓発活動の効果が表れるまでに時間を要する。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建築業界で工事費単価が高騰しており、改修、建替え工事の実施を阻害する大きな要因となっている。
国・都・区民等の動向	国及び都の本事業に対する補助金が令和7年度末で終了する予定である。

■課題と改善のポイント

課題	助成件数が計画を下回っているため、啓発活動の内容について精査が必要である。 また、補助金の終了に伴い、その分の財源の確保が重要である。
改善のポイント	啓発活動の方法や文書の見直しを行い、建物所有者に対する直接的な周知活動を推進し、助成制度の利用を促進していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	区民の安全を確保するため、国や都の動向を注視しながら、助成事業を継続する。 また、区民のニーズを把握するとともに、使いやすい制度となるように検討を行う。

中期計画番号： 058 事業名： がけ・擁壁等の安全・安心支援事業

主管課： 建築課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	災害に強い強靱なまちづくりに向けた対策の推進
施策のめざす姿	大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています
施策の方向	都市の防災機能の強化



■事業の概要

対象	区内のがけ・擁壁等の所有者
意図	地震、台風及び集中豪雨等に伴う土砂災害から区民の身の安全を守る
取組み内容	・がけ・擁壁改修アドバイザー派遣事業 ・擁壁等安全対策支援事業 ・土砂災害対策支援事業 ・助成制度の普及啓発

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度	
	当初予算	決算(見込)	当初予算	
事業費全体	12,961	1,618	12,961	
財源内訳	一般財源	9,957	812	9,957
	特定財源	3,004	806	3,004

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	普及啓発の実施件数（現地訪問・DM送付）	件	計画	50・30	50・30	50・30
			実績	50・40		
アウトカム (事業成果)	派遣・助成申請の推移（派遣・擁壁等安全対策支援・土砂災害対策支援）	件	計画	8・2・1	8・2・1	8・2・1
			実績	6・0・0		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	普及啓発の実施件数について概ね目標の件数に対して実施ができた。事業を推進するため普及啓発を実施したが、成果につながらなかった。
成果の進捗	アドバイザー派遣事業については概ね計画に近い実績結果となった。がけ・擁壁の所有者に対してその危険性を認識していただき、安全対策を検討する機会を提供できた。
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	近年全国で集中豪雨等により大きな土砂災害が発生している。関東では令和3年に熱海市伊豆山土石流災害が発生した。
国・都・区民等の動向	国は改正土砂災害防止法により、都道府県による基礎調査結果の公表、避難体制の充実・強化等を規定した。都は、令和6年12月に、北区内において新たに土砂災害（特別）警戒区域の追加指定を行った。



■課題と改善のポイント

課題	助成件数が計画を下回っているため、啓発活動の内容を精査する必要がある。
改善のポイント	啓発活動の方法等を見直し、がけ・擁壁所有者に対する直接的な周知活動を推進し、助成制度の利用を促進していく。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	区民の安全を確保するため、国や都の動向を注視しながら、助成事業を継続する。また、区民のニーズを把握するとともに、使いやすい制度となるように検討を行う。

中期計画番号： 059 事業名： 大規模水害を想定した避難行動支援事業

主管課： 防災・危機管理課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	人命の確保と重要な機能を維持するための備え
施策のめざす姿	自ら身を守る行動を図るとともに、互いに助け合うことができる、地域にかかわる人と行政が一体となった防災力が高いまちになっています。
施策の方向	自らの身を守り、地域で助けあう行動のための取組み

■事業の概要

対象	区内低地部に居住している区民・町会・要配慮者利用者施設
意図	近年増加する大型台風や集中豪雨による荒川氾濫を想定した大規模水害時に、区民全員が逃げ遅れない「誰ひとり取り残されない避難」を目指す。
取組み内容	・個別避難計画の策定 ・避難確保計画の策定支援 ・コミュニティ・タイムライン策定支援 ・マイ・タイムライン策定支援 ・水害を想定した避難訓練 ・更なる避難場所の検討・確保

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	22,940	27,606	54,952
財源内訳	一般財源	22,940	54,952
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	低地部11地区用のコミュニティ・タイムラインの作成	地区	計画	2	2	2
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	高台移送訓練を実施した地区数	地区	計画	3	5	7
			実績	3		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	①個別避難計画は257件着手し、うち109件作成完了した。（優先度A,B合算。5年度からの累計。施設入所や死亡等の事由により作成対象外となった方を除く）②避難確保計画は248/388施設にて作成した。③コミュニティ・タイムラインは2地区（神谷・赤羽北）にて作成した。④マイ・タイムライン作成講座2回、マイ・タイムライン普及リーダー育成講習会2回、マイ・タイムライン普及リーダーフォローアップ研修1回をそれぞれ開催した。⑤高台移送訓練を3回（堀船・豊島・浮間）実施した。⑥広域避難場所に関する協定を12件締結したほか、大規模水害を想定した避難行動の基本指針の改定に着手した。
成果の進捗	おおむね計画通りに事業を実施した。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、大雨や短時間強雨が増加しており、水害対応への関心の高まりが見られる。
国・都・区民等の動向	都：江東5区（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）と連携し、最も被害が大きい場合を想定して、一世帯ごとの浸水の深さや浸水の継続時間、また、どのような避難行動をとればよいか等を記載した“我が家の水害リスク診断書”を、全国で初めて配布した。 区：大規模水害を想定した避難行動の基本方針の改定の方向性を決定をした。荒川氾濫時の水害リスクや適切な避難行動を周知する「わが家の水害リスク診断書」の作成、送付の準備を実施した。

■課題と改善のポイント

課題	・マイ・タイムラインの作成件数が伸び悩んでいる。 ・想定浸水区域内に居住する区民の数に対して、避難場所での受け入れ可能人数が足りていない。 ・個別避難計画は、訪問等により対象者の状態に寄り添いながら、必要事項の聞き取りを行うことから、作成に時間がかかる。今後、作成対象者の増加や完成した計画の点検・更新作業が加わることで、計画作成者である区職員や委託先事業所職員の作業負担の増加が見込まれる。
改善のポイント	・マイ・タイムライン作成支援講座等の周知方法の見直しを検討する。 ・協定による避難場所となる施設の確保や広域避難施設の確保を進めていく。 ・作業上、負担が大きい箇所を精査し、作業の効率化を検討する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	事業を継続して取り組む。また「わが家の水害リスク診断書」を送付することで、大規模水害時のリスクを周知するとともに、適切な避難行動をとるための各種事業の普及啓発について、多様な媒体を用いて情報発信を行う。

中期計画番号： 060 事業名： 地域防災力向上プロジェクト

主管課： 地域防災推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	人命の確保と重要な機能を維持するための備え
施策のめざす姿	自ら身を守る行動を図るとともに、互いに助け合うことができる、地域にかかわる人と行政が一体となった防災力が高いまちになっています。
施策の方向	自らの身を守り、地域で助けあう行動のための取組み

■事業の概要

対象	地区防災会議、自主防災組織等の団体や様々な世代の区民
意図	災害に係る事前の対策や災害時における相互支援の活動等を「地区防災計画」に位置付け、各地域がその地域特性に応じた効果的な防災活動を実施できるようにする。また、計画の策定や訓練の実施を通じて、防災に関する知識の普及や、自発的かつ実践的な防災行動の定着を図り、地域防災力を向上させる。
取組み内容	・「地区防災計画」策定支援事業 ・避難所開設訓練の実施 ・中学生防災学校の実施 ・多様な防災訓練・防災教育の実施 ・防災訓練・防災教育情報の発信

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	22,589	20,900	33,467
財源内訳	一般財源	22,589	33,467
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	地区防災計画の策定地区数（累計）	地区	計画	5	12	19
			実績	5		
アウトカム (事業成果)	避難所に係る防災訓練の実施地区数	地区	計画	16	19	19
			実績	17		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	①「地区防災計画」策定支援事業に関しては、5地区（十条台、十条、滝野川東、西ヶ原東、堀船）の計画策定が完了。②避難所開設訓練の実施に関しては、17地区（19回）で訓練を実施。③中学生防災学校の実施に関しては全区立中学校（12校）で訓練を実施。④多様な防災訓練・防災教育の実施および⑤防災訓練・防災教育情報の発信に関しては、防災教室（170回）の開催、オンライン防災イベントの開催、動画（1本）の配信等を実施。
成果の進捗	令和2年度以降、訓練を行っていなかった3地区で避難所開設訓練を開催できたこともあり、アウトカムである「避難所に係る防災訓練の実施地区数」は目標を超え、17地区であった。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	能登半島地震の発生や、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表により、震災対策への関心の高まりが見られる。また、本事業における各種訓練、啓発等の実施に際しても、能登半島地震における取組事例や、課題を踏まえた事業内容が求められている。
国・都・区民等の動向	【国】令和6年6月に防災基本計画を修正。令和6年12月に自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定を公表。【都】令和7年3月に東京都避難所運営指針を策定。【区】東京都北区避難所運営マニュアルをはじめとする5つの防災関連計画について、令和6、7年度の2か年をかけて策定・改定作業を進行。

■課題と改善のポイント

課題	(1) 17地区において避難所に係る防災訓練を開催したが、このうち地域が訓練を主催した地区は2地区のみであり、自主的な訓練を開催できるような支援が必要である。 (2) 訓練参加者の高齢化、固定化が見られるため、引続き、ファミリー世帯等、幅広い主体に向けた啓発を行う必要がある。
改善のポイント	(1) 避難所に係る防災訓練について、企画・立案や、訓練実施後の振り返り（講評・改善点の確認）については、地域単独での実施が困難であることから、地域に防災の知識を持った人材を育成するとともに、地域の状況に応じた適切な支援策の実施に取り組んでいく。 (2) 区民のニーズやトレンド、防災に関わる課題を勘案しながら、北区公式ホームページやデジタルサイネージを活用した動画の配信をはじめ、多様な手法で啓発を行っていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	中期計画のとおり、地区防災計画の策定を進めるとともに、改善のポイントを踏まえた各種訓練、普及啓発等を推進する。また、地域における防災の担い手を養成するため、防災士の資格取得に関する支援を実施する。

中期計画番号： 061 事業名： 防災分野におけるデジタル化の推進

主管課： 防災・危機管理課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	人命の確保と重要な機能を維持するための備え
施策のめざす姿	自ら身を守る行動を図るとともに、互いに助け合うことができる、地域にかかわる人と行政が一体となった防災力が高いまちになっています。
施策の方向	災害対応力向上のための体制整備



■事業の概要

対象	区民、区職員
意図	災害対策本部活動をデジタル化し庁内の情報共有、意思決定の迅速化を図るとともに、避難情報の発令、避難場所の開設・混雑状況などの区民への情報発信の一元化・迅速化を実現する。
取組み内容	①総合防災情報システム（防災ポータル、アプリ含む） ②防災無線（同報系）のマルチメディア化、親局損耗更新、子局機能改善

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	31,383	31,383	29,960
財源内訳	一般財源	31,383	29,960
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	区民への情報発信件数（月平均）	件	計画	30	30	30
			実績	30		
アウトカム (事業成果)	北区防災アプリのダウンロード数	件	計画	6,000	11,000	16,000
			実績	9,980		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和5年度から総合防災情報システムのバージョンアップと同報無線操作卓の更新を実施し、総合防災情報システムは令和6年5月に、同報無線制御卓の更新を令和6年8月に完了し、以降、安定的に運用している。
成果の進捗	1回の放送操作のみで同報無線放送内容が即時に北区防災ポータル等に反映されるようになり、情報発信操作の省力化と迅速化が図れた。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	デジタル技術の発展により、災害時に被災状況をリアルタイムで収集できることが求められている。
国・都・区民等の動向	都：東京都防災アプリを導入している



■課題と改善のポイント

課題	災害時に区民にとって必要な情報を、正確かつ迅速に届ける必要がある。入手できる防災行政無線放送において、A I 音声合成機能を活用しているが、区内の地名の読み方などの誤読が生じることがある。
改善のポイント	北区防災ポータル及び北区防災アプリの周知やダウンロード数の向上に向けた取り組みを進める。辞書機能による改善や、AIの学習機能による改善を進める。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	総合防災情報システムの保守及び必要な新機能の適用を随時実施していく。また、引き続き北区防災アプリの周知に務める。

**中期計画番号： 062 事業名： 帰宅困難者対策の強化**

主管課： 防災・危機管理課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	安全で安心に暮らせるまちづくり
施策	人命の確保と重要な機能を維持するための備え
施策のめざす姿	自ら身を守る行動を図るとともに、互いに助け合うことができる、地域にかかわる人と行政が一体となった防災力が高いまちになっています。
施策の方向	災害対応力向上のための体制整備

■事業の概要

対象	・震災時等に区内で発生する帰宅困難者 ・駅前滞留者対策協議会に参加する区内事業者等
意図	・震災時等に発生する帰宅困難者による混乱を防止するため、区内事業者や関係機関と連携した対策を推進する。
取組み内容	・駅前滞留者対策協議会、区HP、SNSによる普及啓発 ・区内事業者等との協定締結 ・関係事業者等と連携した各駅でのルール策定と訓練

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)				
事業費全体		6,887	6,355	14,865
財源内訳	一般財源	6,887	6,355	14,865
	特定財源	0	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	帰宅困難者対策協議会の開催	回	計画	2	2	2
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	帰宅困難者対策訓練参加者の理解度	%	計画	-	92	94
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	王子駅前対策協議会を通じ王子駅前滞留者対策行動ルールを策定に向け、王子駅、赤羽駅、田端駅の3駅の協議会が合同の実動訓練を実施し、行動ルールについての確認や検証を行い、王子駅周辺を対象とした具体的な行動ルールを策定した。
成果の進捗	鉄道事業者や周辺事業者等との連携により、計画通り王子駅周辺を対象とした行動ルールの策定を実施できた。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	首都直下地震においては、膨大な数の帰宅困難者が想定されることから、駅周辺を始めとした混乱の防止や、帰宅困難者の安全な帰宅を実現するために、官民が連携した取り組みを進める必要がある。
国・都・区民等の動向	国：帰宅困難者対策ガイドラインを改定 (R6.7) 都：帰宅困難者対策オペレーションシステム「キタコンDX」を導入、一時滞在施設の確保を推進。 区：帰宅困難者対策指針の策定 (R6.3)

■課題と改善のポイント

課題	駅周辺を中心に、一時滞在施設の更なる確保が必要。
改善のポイント	協定等により、民間事業者の施設も含めた一時滞在施設の確保を推進する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	事業を継続して取り組む。また、各駅における駅前滞留者対策をより推進するため、赤羽駅及び田端駅における行動ルールを前倒して策定する。

中期計画番号： 063 事業名： 王子駅周辺のまちづくりの促進

主管課： 拠点まちづくり担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進
施策	地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開
施策のめざす姿	都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。
施策の方向	地域特性に応じた協働型のまちづくり

■事業の概要

対象	王子駅周辺
意図	「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。
取組み内容	・都市計画・開発誘導 ・共創体制の構築・エリアマネジメントの実現 ・広場・公園等整備 ・道路・橋梁整備 ・駅改良・デッキ等整備

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	86,485	28,412	60,302
財源内訳	一般財源	86,485	50,302
	特定財源	0	10,000

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公民連携による取り組み回数	回	計画	2	2	2
			実績	3		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	・公民連携による取り組みとして、国士舘大学との公共空間デザインのワークショップと、王子駅前公園（三角公園）のイメージアップを図る社会実験を実施した。あわせて、駅周辺の関係者を一同に集めた王子共創会議を実施した。 ・都市基盤については、関係機関協議のもと予備設計を行っている。
成果の進捗	民間による市街地再開発事業の検討が始まったことで、各関係者との都市計画決定に向けた協議に時間を要しているが、王子共創会議等を通じて合意形成を図っている。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建設費の高騰を受け、まちづくりや開発の計画見直しがされている。
国・都・区民等の動向	【国】再開発事業の国庫補助について、補助の重点化とあわせて、立地適正化計画による都市機能誘導区域等の地区要件が追加された。

■課題と改善のポイント

課題	・都市計画決定に向けた関係者間の合意形成 ・建設費高騰への対応 ・公民連携の取組みと合わせた計画・事業プロセスの透明化や事業マネジメントの徹底
改善のポイント	王子共創会議・部会等を通じた多様な関係者間の合意形成をはかる。また、補助事業の活用による特定財源の確保と合わせて、意思決定のプロセスの見える化を図り、公民連携による取組みを進める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	先行実施地区の都市計画決定や北口周辺のまちづくり整備計画策定に向けて、社会状況を見極めながら関係者との合意形成にむけ協議を継続していく。

中期計画番号： 064 事業名： 赤羽駅周辺のまちづくりの促進

主管課： 拠点まちづくり担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進
施策	地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開
施策のめざす姿	都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、誰もが安心して住み続けられるまちとなっています。
施策の方向	持続可能で活力のある拠点の形成

■事業の概要

対象	赤羽駅東口周辺地区
意図	区内屈指のにぎわいの拠点である赤羽駅東口地区において、住民主体のまちづくりを推進する。
取組み内容	・赤羽一丁目第一地区市街地再開発事業 ・周辺公共施設のあり方（赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画） ・まちづくり協議会活動支援

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	413,775	235,169	384,299
財源内訳	一般財源	26,395	23,621
	特定財源	387,380	211,548

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公民連携による取り組み回数	回	計画	2	2	2
			実績	1		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定を令和6年度中に目指していたが、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会において、まちの将来像の議論に時間を要したため、令和7年度に策定することとした。
成果の進捗	住民関係諸団体代表等を委員とする基本計画策定検討会による議論やオープンハウス型説明会を経て、まちの将来像としての大きな姿を示す「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」をとりまとめた。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建設費の高騰を受け、まちづくりや開発の計画見直しがされている。
国・都・区民等の動向	【国】補助の重点化とあわせて、想定外の工事費高騰への支援策が盛り込まれた。また、新たに立地適正化計画による都市機能誘導区域等の地区要件が追加された。

■課題と改善のポイント

課題	・建設費の高騰を見据えた事業計画変更や権利変換計画の作成。 ・事業計画変更や権利変換計画に係る地権者等の合意形成。
改善のポイント	・地権者や参加組合員の負担の考え方を確認するとともに、建設費高騰を踏まえた補助金による支援を検討。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	第一地区の市街地再開発事業の着実な事業進捗を支援していく。また、まちづくりにおける誘導指針としての「まちづくりガイドライン」や、実現化方策等を定める「まちづくり整備計画」の策定を進める。さらに、周辺公共施設についてもこれらの計画検討と併行して検討を進める。

中期計画番号： 065 事業名： 十条駅周辺のまちづくりの促進

主管課： 拠点まちづくり担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進
施策	地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開
施策のめざす姿	都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。
施策の方向	持続可能で活力のある拠点の形成

■事業の概要

対象	十条地区の居住者、十条駅周辺の利用者等
意図	十条駅西口地区の防災性の向上と、区の「にぎわいの拠点」のシンボルにふさわしい土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。
取組み内容	・施設建築物（再開発ビル）の整備 ・公共施設（駅前広場等）の整備 ・公益施設の工事の整備 ・デジタルサイネージの整備

■ 予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	6,343,619	6,031,432	0
財源内訳	一般財源	402,119	402,258
	特定財源	5,941,500	5,629,174

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	再開発事業の整備進捗	%	計画	94.1	100.0	-
			実績	94.1		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	東京都及び再開発組合と相互に連携し、再開発ビルしゅん工及び公益施設の開設を向えた。公益施設にはデジタルサイネージを設置し、施設利用者向けに地図情報の提供、近隣事業の周知等、広く情報提供を行った。公共施設（駅前広場等）の整備は令和7年度完成を目前に整備を行っている。にぎわい創出については、地域商業と再開発で新たに生み出されるコミュニティとの連携を図るため、地域商業連携に関する基本協定書を締結した。
成果の進捗	令和6年10月再開発ビルしゅん工及び12月公益施設の開設を行った。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	安全性及び利便性の向上、脱炭素化、ウォークアブルなまちづくりの推進が求められている。
国・都・区民等の動向	【国】災害リスクに対応するためのインフラ整備が重要であるため、防災拠点の整備、避難経路の確保などを推進している。 【都】防災機能の向上や防災拠点の整備を積極的に進めている。 【区】「十条地区まちづくり基本構想」に基づき、都市の防災性向上を図るとともに、老朽建築物の除却、公共施設の整備、ウォークアブルなまちづくり等を推進している。

■課題と改善のポイント

課題	地域にぎわいの創出、安全な交通環境整備、防災性の向上等の都市的課題を抱えている。
改善のポイント	駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を整備し、土地の集約・高度利用により、地域生活を支える商業・サービス施設や良質な都市型住宅を整備することで、まちの活力と安全性・防災性の向上を図った。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	令和7年度完成を目前に公共施設（駅前広場等）の整備を行う。また、再開発事業完了後のまちびらきイベント開催を契機に、引き続き十条地区における各主体が相互に連携・協力しながら、にぎわい創出の取組みを主体的に実施できる体制の構築を支援する。

中期計画番号： 066 事業名： 東十条駅周辺のまちづくりの促進

主管課： 拠点まちづくり担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進
施策	地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開
施策のめざす姿	都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。
施策の方向	持続可能で活力のある拠点の形成

■事業の概要

対象	東十条駅周辺
意図	「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。
取組み内容	・公民連携による推進会議の設置、運営 ・駅前広場空間の整備

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	41,547	37,282	6,225
財源内訳	一般財源	41,547	6,225
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公民連携による取り組み回数	回	計画	1	1	1
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会で議論を重ねるとともに、東十条駅周辺の現況と特徴を把握するために令和6年5月に中間報告会とワークショップを開催し、住民の考える魅力や課題の抽出を行った。同年12月にはパブリックコメント及びオープンハウス型説明会を実施した。さらには、近隣の小中学生を対象とした子供向けのガイドラインを作成し、こどもアンケートを実施するなど幅広い世代から意見を聴取し、ガイドラインに反映した。
成果の進捗	東十条駅周辺における地域が目指すまちの将来像や駅前空間整備等の整備計画を含めた「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」を令和7年3月に策定した。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	近年、官民一体となって「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの実現に向けた取組が各地で行われている。また、水災害の激甚化への対応、DXの推進、環境保全・持続可能な社会の実現等の施策が進められている。
国・都・区民等の動向	【国】ウォーカブルなまちづくり、駅まちデザイン、まちづくりにおけるDXの推進、官民連携まちづくり等の施策が進められている。 【都】都市計画区域マスタープランにおいて、東十条・十条は、「中枢広域拠点域内の活力とにぎわいの拠点」に位置付けられている。 【区】東十条駅周辺は十条駅周辺とともに、「都市中心拠点」に位置付け、「地域のくらしを支える商業・生活拠点」の形成を図っていく。

■課題と改善のポイント

課題	東十条駅周辺は南口周辺のバリアフリー化、十条跨線橋の更新や駅前空間の整備とアクセス向上など、まちづくりを進める上での様々な課題を抱えており、これらの課題解決に向けて、地域住民の意見を反映するとともに官民連携したまちづくりを進めていく必要がある。
改善のポイント	東十条駅周辺のまちづくりに関わる関係者と密接に連携を図るとともに、地区の魅力や課題を把握し、住民意見を反映したまちづくりを進める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	東十条駅周辺まちづくりガイドラインで掲げるまちの将来像やまちづくり目標の実現に向け、公民連携による「まちづくり推進協議会」を設置し、より具体的な協議を重ねるとともに商店街を対象とした「勉強会」を開催し、地域の課題解決に向けた施策を検討する。

中期計画番号： 067 事業名： 赤羽台周辺のまちづくりの促進

主管課： まちづくり推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進
施策	地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開
施策のめざす姿	都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。
施策の方向	持続可能で活力のある拠点の形成



■事業の概要

対象	赤羽台周辺地区
意図	赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の実現に向け、団地再生事業に伴う新旧住民の交流を促しながら、共同事業者等と連携し、持続可能なまちづくりを進めていく。
取組み内容	・赤羽台ゲートウェイ東側擁壁補強 ・自転車駐車場及び大坂口付近におけるバリアフリーに配慮したアクセスルートの整備 ・地域コミュニティの活性化に資するイベントの開催

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	4,848	4,603	215,917
財源内訳	一般財源	4,848	215,917
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公民連携による取組み回数	回	計画	4	5	5
			実績	4		
アウトカム (事業成果)	地域交流イベント等の参加団体数	団体	計画	30	30	30
			実績	45		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	赤羽台ゲートウェイ東側擁壁補強工事については予定通り進捗。UR都市機構と連携し実施している地域コミュニティの活性化に資するイベントの延べ来場者数は対前年2,300人増となった。
成果の進捗	イベントは開催2年目であるが、来場者数増に加え、参加団体数が目標を上回る結果となった。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	赤羽台団地の建替えに伴い、赤羽台けやき公園のほか、「URまちとくらしのミュージアム」及びコミュニティ拠点「Hintmation」が開設されている。今後、赤羽台ゲートウェイ計画が進み、さらに新たな住民の流入・来街者の増加が見込まれており、新旧住民の交流機会の創出等、地域コミュニティの活性化に向けた取組みが求められている。
国・都・区民等の動向	国は「居心地良く歩きたくなるまちなか」の形成をはじめ、多様な人材の集積や様々な民間投資を惹きつけ、都市の魅力・国際競争力の向上を目的とした取組みを支援する「官民連携まちなか再生推進事業」の推進を図っている。『『未来の東京』戦略 version up 2024』では、都営住宅を活用したコミュニティ活動の場など「居場所」の創出をはじめ、人や地域のつながりを強化する取組みを掲げている。



■課題と改善のポイント

課題	地域コミュニティの形成においては担い手不足が懸念されており、地域住民や民間事業者等の多様な主体との連携による取組みに加え、庁内においても部署横断型の推進体制が必要である。
改善のポイント	職員を対象に、多様な主体との連携により、地域特性に応じたエリア一帯のまちづくりの進め方を示す「エリア・デザイン導入ガイドライン」を作成する。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	ガイドラインに基づき、ワークショップや社会実験等の手法を活用した、まちづくりの担い手（プレイヤー）の発掘・育成に取り組む。ゲートウェイ計画については、土地譲渡先事業者の企画提案が計画の通り実現するよう、URを含めた三者で引き続き連携していく。

中期計画番号： 068 事業名： バリアフリーの促進

主管課： 都市計画課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進
施策	ユニバーサルデザインの推進
施策のめざす姿	どこにいても、スムーズに行き交うことができる、あらゆる人にやさしい、快適な環境が形成されています。
施策の方向	利用者にやさしい計画的なバリアフリー化の推進

■事業の概要

対象	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児同伴者、外国人を含めたすべての区民。
意図	地区別構想で定めた具体的なバリアフリー化施策の着実な推進を図る。
取組み内容	・バリアフリー基本構想推進協議会の支援 ・鉄道駅ホームドアの設置

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	272,223	225,847	277,658
財源内訳	一般財源	272,223	277,658
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	バリアフリー基本構想推進協議会・区民部会(まち歩き点検)の開催回数	回	計画	3	3	3
			実績	3		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	バリアフリー基本構想の推進を図る目的で、バリアフリー推進協議会を2回、まち歩き点検を1回開催した。また、バリアフリーの啓発活動を行うため、区民まつりに参画した。事業に関する知見が蓄積されており、関連事業の準備・運営を円滑に行えたことが、成果をあげた要因である。また、田端駅北口西側エレベーター及び東十条駅南口エレベーターの整備工事を進めており、令和7年度中の供用開始を予定している。
成果の進捗	概ね、当初計画とおりバリアフリー基本構想推進に関連する取組を実施することができた。田端駅北口西側エレベーター及び東十条駅南口エレベーター整備工事は、概ね計画とおり進捗している。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	JRは、2028年度末までに、東京都内53駅129番線にホームドアを整備することを公表した。
国・都・区民等の動向	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令が改正された。(令和7年6月1日施行) 東京都は、ホームドアの整備加速に関する協議会を開催した。

■課題と改善のポイント

課題	施設管理者等が位置付けているバリアフリーに関する事業計画の一部に進捗率が低い事業が生じる可能性がある。
改善のポイント	令和7年度に事業進捗状況の調査及び事業者説明会の開催を予定している。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	利用者や各種障害者団体の意見を取り入れたハードとソフトの整備を施設設置管理者に継続して促す。

中期計画番号： 069 事業名： 都市計画道路新設・拡幅整備

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	体系的な道路ネットワークの形成
施策のめざす姿	体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。
施策の方向	安全で快適な道路ネットワークの形成



■事業の概要

対象	当該道路利用者、通過交通
意図	安全安心な道路ネットワークの形成を図る。 道路整備により、歩行者が安全に通行ができるようにする。
取組み内容	・補助181号線 ・区画街路3号線 ・鉄道付属街路第1～6号線 ・補助243号線

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	1,339,658	740,799	2,141,753
財源内訳	一般財源	937,834	1,432,448
	特定財源	401,824	709,305

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	都市計画道路の整備面積（仮整備含む）	㎡	計画	1,591.7	1,445.2	3,758.4
			実績	570.6		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	①【補助181号線】事業用地を整備し、令和7年度より工事着手。 ②【区画街路3号線】下水道工事について、支障物により遅れている。 ③【鉄道付属街路1～6号線】用地取得交渉難航化に伴い遅れが生じている。
成果の進捗	補助181号線の整備は概ね予定通り進んでいるが、鉄道付属街路1～6号線の用地取得は交渉難航化に伴い遅れが生じている。
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	駅などへのアクセス向上を図るとともに、地域の利便性や安全性を高めることが求められている。
国・都・区民等の動向	【東京都】平成28年策定の第四次事業化計画の計画終期が令和7年度末である。そのため、新たな整備方針の策定に着手している。



■課題と改善のポイント

課題	整備工事において、東京都等の協議や、埋設物の処理により不測の時間を要する事案が多数ある。
改善のポイント	工事計画において、余裕のある工期や予算債務負担行為等、柔軟な対応をする。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	安全安心な道路ネットワークの形成を図るとともに、道路整備により、歩行者が安全に通行ができるよう事業を推進していく。また、事業の進捗を図るため、用地取得の交渉の工夫や工事工程の短縮に向けて改善していく。

中期計画番号： 070 事業名： 幹線区道新設・拡幅整備

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	体系的な道路ネットワークの形成
施策のめざす姿	体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。
施策の方向	安全で快適な道路ネットワークの形成

■事業の概要

対象	当該道路利用者、通過交通
意図	将来交通量にあわせた道路整備を行い、車両及び歩行者が安全に通行が出来るようにする。
取組み内容	・神谷道 ・中央図書館前道路 ・十条富士見中前道路

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	32,521	0	252,293
財源内訳	一般財源	32,521	252,293
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	幹線区道の整備面積 (仮整備含む)	㎡	計画	103.5	103.5	0.0
			実績	0		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	【神谷道】工事着手に向けて設計の検討等を進めた。また、拡幅部の用地取得した。 【中央図書館前道路】自衛隊及び民有地2軒の用地買収に向けて交渉を行っている。また、都営アパート部の拡幅道路用地については、建て替えに併せた協議を行っている。 【十条富士見中学校前道路】上十条アパート5号棟の用地は鉄道附属街路事業の道路用地、代替地等と合わせて用地取得した。また、1号棟～4号棟用地の一部取得に向けた協議を進めている。
成果の進捗	幹線区道新設・拡幅整備については、用地取得に時間を要しているため、計画を下回って進捗し、遅れが生じている。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	道路拡幅に伴うバリアフリー対策や電線共同溝の整備等を行うことによる、利用者の安全確保が求められている。
国・都・区民等の動向	【中央図書館前道路】都営住宅(中十条AP、王子本町2丁目AP)として利用していた国有地については、国家公務員宿舎の建設予定が公表されている。 【十条富士見中学校前道路】上十条アパート4号棟の解体工事が入札不調のため、東京都から国へ土地の返還がされていない。

■課題と改善のポイント

課題	拡幅用地の取得において、交渉が難航し、長い事業期間を要する。
改善のポイント	事業着手時に整備効果を示し、理解と協力を得る必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き地権者の方に事業の目的・効果を丁寧に説明し、都市計画道路による交通ネットワークを補い、歩行者の安全と車両交通の円滑化を図る幹線区道を着実に整備する。

中期計画番号： 071 事業名： (仮称) 旧北王子支線跡地遊歩道の整備

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	体系的な道路ネットワークの形成
施策のめざす姿	体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。
施策の方向	安全で快適な道路ネットワークの形成

■事業の概要

対象	当該街路周辺の住民及び利用者
意図	道路整備により、歩行者が安全に通行が出来るようにするとともに、鉄道の面影を残して観光に資するような遊歩道として整備することで、王子駅周辺の回遊性の向上を図る。
取組み内容	・(仮称) 旧北王子支線跡地遊歩道の整備

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	20,625	12,580	108,255
財源内訳	一般財源	20,625	108,255
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	遊歩道整備の進捗率	%	計画	50	100	100
			実績	50		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	令和5年度のワークショップの結果に基づき詳細設計を行った。 遊歩道に設置する鉄道施設についてJR貨物と協議を行った。
成果の進捗	概ね予定通り。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	遊歩道と周辺公園の連続性を確保することにより、地域の利便性等を向上する必要がある。
国・都・区民等の動向	基本設計を行うにあたって実施したワークショップで、周辺公園との連続性の確保の要望もあるが、周辺公園は地元要望もあり夜間閉鎖となっていることから慎重に検討する必要がある。

■課題と改善のポイント

課題	整備予定地を都下水道局が工事のために一部令和7年度より占用することになったため、第1、2工区については下水道局占用終了後より工事に入る。
改善のポイント	計画より完成が遅れるが、下水道局の工事が円滑に進むよう協力していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	工事が予定通り進められるよう、関係機関との協議を円滑に進める。

**中期計画番号：** 072 **事業名：** 十条駅付近連続立体交差事業

主管課：土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	体系的な道路ネットワークの形成
施策のめざす姿	体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。
施策の方向	安全で快適な道路ネットワークの形成

■事業の概要

対象	地域住民、道路・鉄道を利用する人等
意図	踏切の除却により交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上を図る
取組み内容	十条駅付近連続立体交差事業 ※関連する事業として、中期計画【065】及び【069】がある。

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	0	0	0
財源内訳	一般財源	-	-
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-	-	-
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-	-	-

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	連続立体交差事業は、東京都、JR東日本にて十条駅を中心とした約1.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化する。 連続立体交差化に向けて、北区にて整備する鉄道付属街路の用地を仮線用地とするため、用地取得を進めている。
成果の進捗	鉄道付属街路の用地を連続立体交差事業の仮線用地として活用するため、北区において用地の取得を実施。
事業の進捗状況	E (その他、対象期間外事業など)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	道路と鉄道が交差する箇所において、鉄道を連続的に立体化することにより多くの踏切を除却し、踏切渋滞や交通事故の解消など、都市交通を円滑にすることができる。また、鉄道により分断された市街地を一体化することができ、地域の活性化に寄与するなど事業効果が高く、多くの地域住民から求められている。
国・都・区民等の動向	全国では、38事業を実施中、東京都では西武新宿線や京王京王線など6路線8箇所で開催中。

■課題と改善のポイント

課題	-
改善のポイント	-

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	地権者や地域の方々、関係者に丁寧な対応に努め、関係機関と連携しながら事業を推進していく。

**中期計画番号： 073 事業名： 無電柱化事業の推進**

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	体系的な道路ネットワークの形成
施策のめざす姿	体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。
施策の方向	安全で快適な道路ネットワークの形成

■事業の概要

対象	当該街路周辺の住民及び利用者
意図	安全な交通の確保や周辺地域の防災性の向上を図る
取組み内容	・王子警察前道路 ・補助92号線 ・無電柱化チャレンジ事業 ※補助181号線、区画街路3号線、鉄道付属街路1～6号線、補助243号線、中央図書館前道路の事業費は中期計画【069】又は【070】に計上。

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)				
事業費全体		160,201	32,700	100,100
財源内訳	一般財源	135,201	30,200	77,600
	特定財源	25,000	2,500	22,500

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	無電柱化着工路線数	路線	計画	1	1	1
			実績	1		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	木造住宅密集地域の歩道のない狭い道路を対象としたチャレンジ路線として、志茂スズラン通り商店街をモデル路線に位置付け、整備を行っている。整備の際、地上機器の設置場所においては沿道住民の了解が必要になることや、共同溝本体の埋設箇所においても切下げ箇所を避ける等の制約があり、調整に時間を要している。
成果の進捗	志茂無電柱化チャレンジ事業は先行区・後工区・検討工区に分け実施しているが、先工区工事完了後の他2工区について、他企業占有物を回避しての共同溝本体の設置及び掘削幅の確保が困難であることから、事業化の見通しが立たないとし打ち切ることとした。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	過去の震災や昨今の大型台風において電柱の倒壊による道路閉塞等により避難や、救急活動に支障が生じるなど、より一層の防災機能の強化が必要となっている。
国・都・区民等の動向	現在、東京都における無電柱化チャレンジ支援事業を活用し、志茂スズラン通り商店街の無電柱化を実施している。今後、区として北区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を進めていく。

■課題と改善のポイント

課題	整備工事においては、東京都等の協議や、企業者調整により不測の時間を要する事案が多数ある。
改善のポイント	工事計画において、余裕のある工期や予算債務負担行為等、柔軟に対応する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	北区無電柱化推進計画に基づき、区道の無電柱化を推進していく。

中期計画番号： 074 事業名： 橋梁整備

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	体系的な道路ネットワークの形成
施策のめざす姿	体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。
施策の方向	道路インフラの適正な管理・更新



■事業の概要

対象	通過交通、橋を利用する歩行者
意図	老朽化した橋梁を架替、あわせて歩道を確保することで、安全安心な道路ネットワークの形成を図る。
取組み内容	・新田橋 ・十条跨線橋 ・新柳橋 ・豊石橋・新堀橋

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	376,528	300,821	521,916
財源内訳	一般財源	376,528	521,916
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	橋梁架替着工数	橋	計画	2	2	2
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<p>【新田橋】仮橋に添架するライフラインの移設工事などの調整を進めた。</p> <p>【十条跨線橋】架替と共に東十条駅南口周辺整備に向けて、引き続きJRと協議を進めた。また、架替に先行して、エレベーターの設置工事を進めた。</p> <p>【新柳橋】旧橋撤去工事、取付護岸工事、橋台構築下部工事を行った。</p> <p>【豊石橋・新堀橋】左岸側（民地及び堀船三丁目児童遊園）及び右岸側（民地）の用地取得に向けて土地評価を行った。</p>
成果の進捗	事業者調整やJR協議に時間を要し、計画を下回って進捗し、遅れが生じている。
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	車両等の交通安全等を確保するため、橋梁健全度調査により耐震上危険度が高いと判断された橋梁の安全性確保が求められている。
国・都・区民等の動向	<p>区では、老朽化する道路橋の急速な増加へ対応するにあたり、予防的な修繕および架替を計画的に行うため長寿命化修繕計画を策定した。</p> <p>東京都は、河川の護岸工事や高潮対策工事を実施している。</p> <p>橋梁整備にあたってはバリアフリールートの整備が求められている。</p>



■課題と改善のポイント

課題	整備工事において、東京都等の協議や、事業者調整により不測の時間を要する事案が多数ある。
改善のポイント	工事計画において、余裕のある工期や予算債務負担行為等、柔軟な対応をする必要がある。また、用地取得において、取得までに時間を要するため、地権者対応を丁寧に進めていく必要がある。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	老朽化した橋梁を架替、あわせて歩道を確保することで安全安心な道路ネットワークの形成を図っていく。また、工事施工については、進捗に遅れが出ないよう関係企業者と密に調整を図り工程監理を行っていく。

中期計画番号： 075 事業名： 総合的な自転車活用の推進

主管課： 交通事業担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	安全で快適な交通空間の形成
施策のめざす姿	歩行者・自転車・自動車等の利用者それぞれにとって、安全で快適な交通空間が形成されることで、だれもが安心して移動できるまちになっています。
施策の方向	だれもが安心して移動できる環境づくり



■事業の概要

対象	歩行者と自転車を利用する区民
意図	安全で快適な交通空間の形成
取組み内容	・自転車ネットワーク路線の整備 ・自転車駐車場の整備 ・自転車安全利用の促進

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	136,362	110,133	132,448
財源内訳	一般財源	110,862	98,298
	特定財源	25,500	34,150

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	自転車通行空間の整備率	%	計画	17.5	26.3	35.1
			実績	17.9		
アウトカム (事業成果)	自転車事故件数の対前年比減少数	件	計画	13	12	12
			実績	117		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	「自転車ネットワーク計画」及び「自転車活用推進計画」に基づく安全で快適な自転車通行空間（対象路線：総延長約56.8km）のうち、約5.2kmを整備した。 また、王子駅南口自転車駐車場の機器更新や、上中里駅前指定自転車置場の一部を自転車駐車場として整備したほか、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴い十条駅西口自転車駐車場（地下）が完成し、供用を開始した。
成果の進捗	概ね予定通りである。 「（仮称）王子駅北本通り自転車駐車場」は、道路管理者（東京都）との協議が難航しており、令和7年度に整備へ着手できる見込みである。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	近年、自動車の運転への不安を感じる高齢者の移動手段となることや、環境保全への意識の高まり等から自転車利用の増加に伴い事故も増えている。
国・都・区民等の動向	警視庁は、歩行者の安全を確保するため、自転車の車道通行の原則を推進することとした。これに伴い、北区内でも原則、「普通自転車歩道通行可」の標識が令和6年度に撤去された。 また、道路交通法改正により令和5年4月1日から自転車利用者全員に対し、ヘルメットの着用が努力義務となり、北区では自転車ヘルメット着用を促進するため、購入補助を令和5年8月1日から実施している。



■課題と改善のポイント

課題	近接工事の影響により、自転車交通空間の整備が遅れる可能性がある。
改善のポイント	他の工事状況を把握し、重複が避けられない場合は代わりに整備可能な路線を確保しておく。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	国からの補助を活用し、自転車通行空間の整備を進める。 令和7年度は整備約5km及び次年度工事に向けた設計約5kmを予定している。 また、「（仮称）赤羽駅西側自転車駐車場」の整備を予定しているほか、「（仮称）王子駅北本通り自転車駐車場」の整備に着手する。

中期計画番号： 076 事業名： 区内交通手段の確保

主管課： 交通事業担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	利便性の高い総合的な交通体系の整備
施策	だれもが容易に移動できるまちづくり
施策のめざす姿	多様な移動手段が普及するとともに、各拠点の交通結節機能が向上することで、だれもが自分のライフスタイルにあった移動手段を選択して、行きたい場所に容易に移動できるようになっています。
施策の方向	拠点間の移動における利便性の向上

■事業の概要

対象	公共交通を利用したい区民
意図	安心して移動できるまちづくりを進める
取組み内容	・既存路線の運行 ・新規路線の導入検討 ・デマンド交通の実証実験 ・民地・公共用地等へのサイクルポート設置促進 ・地域公共交通計画改定

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	126,969	138,622	160,913
財源内訳	一般財源	102,406	109,018
	特定財源	24,563	29,604

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	地域公共交通運行ルート数 (累計)	本	計画	3	3	4
			実績	3		
アウトカム (事業成果)	利用者数	人	計画	810,000	850,000	880,000
			実績	849,000		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	既存の王子・駒込ルート、田端循環ルートには安定した利用者数があり、令和6年3月から浮間ルートの試験運行を開始したことで利用者数が増えている。堀船地区ではデマンド型交通の実証実験を開始した。 また、シェアサイクル事業者と協定を締結し、公共用地等へのサイクルポート設置を開始した。
成果の進捗	概ね予定通りである。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	バス運転手不足によるバスの路線廃止、減便に踏み切る事例が増えている。
国・都・区民等の動向	国は労働時間等の改善を図ることで、運転者の健康確保と安全運転を目的とした、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を令和6年4月1日から適用した。 北区では基準に対応するため、最終バス時刻の繰り上げや、運行間隔の延長などを実施した。

■課題と改善のポイント

課題	運行事業者の運転手不足により、さらなる減便となる可能性がある。
改善のポイント	区民サービスの確保と運転者の健康確保及び安全な運行に配慮し、適切な運行方法を検討していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	地域のニーズに応じて北区の更なる魅力向上につながる交通手段を検討し、より適切な地域公共交通を導入するため、「北区地域公共交通計画」の改定を令和7年度から令和8年度にかけて実施する。コミュニティバスについては、既存3ルートの運行支援を継続するとともに、赤羽西ルートの令和8年度試験運行開始に向けた取組みを進める。デマンド型交通については、利用促進を図りながら実証実験を継続する。

中期計画番号： 077 事業名： 公営住宅の建替え・建設事業

主管課： まちづくり部住宅課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	安心して居住できる良質な住生活の実現
施策のめざす姿	災害に強く環境性能の高い、より安全で快適な、良質な住まいの整備が進められています。また、世帯構成やライフスタイルに応じた居住への支援により、だれもが安心して自分らしく暮らすことができる住まいが確保されています。
施策の方向	良質な住まいの確保

■事業の概要

対象	区営住宅：建替え対象となる区営住宅の入居者 高齢者住宅：借上げ高齢者住宅に居住する一人暮らし高齢者
意図	区営住宅：施設の老朽化に伴い、施設の修繕ではなく、新たに建設する区営住宅に移転することで良質な住環境を確保する。 高齢者住宅：借上げ高齢者住宅について、借上げ期間満了とともに返還し、区営高齢者住宅に集約する。
取組み内容	・(仮称) 浮間四丁目アパートの整備 ・赤羽北二丁目アパートの整備 ・(仮称) シルバーピア栄町の整備

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度	
	当初予算	決算(見込)	当初予算	
事業費全体	1,134,589	1,055,340	1,011,987	
財源内訳	一般財源	115,581	76,968	3,781
	特定財源	1,019,008	978,372	1,008,206

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	建替等の施設更新を終えた戸数 (推計)	戸	計画	218	298	367
			実績	218		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	○建設中の区営浮間4丁目アパート建設事業（3か年事業の2年目）、区営栄町シルバーピア建設事業（3か年事業の1年目）は、工事の計画工程表による工程監理により、工事が計画通り進捗している。 ○赤羽北二丁目アパートについては、既存建物解体後の新たな区営住宅等の整備計画をまとめるため基本計画策定業務に着手した。年度途中から民間活力の活用等の面からの検討を加えたため、翌年度までの2か年事業とし、サウンディング調査等を実施している。
成果の進捗	建て替えに向けて計画通り工事が進捗した。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	○建設事業に係わる建設費の高騰 ○全国的に公共施設・社会インフラが更新時期を迎える
国・都・区民等の動向	○様々な公共施設・社会インフラの計画的な建替え、長寿命化対策の要請の高まり (国) ○住宅確保要配慮者に対する居住支援 (セーフティネット住宅の中核) である公営住宅の施設更新需要 (区)

■課題と改善のポイント

課題	○赤羽北二丁目アパート跡地に建設する新たな区営住宅の基本計画については、駅前にある計画立地を生かすとともに、区営住宅の更新を確実に進める計画規模としながら、民間活力の活用も含めた計画として策定することが求められている。
改善のポイント	○周辺小規模区営住宅の集約化・再編 ○駅至近の立地を生かした賑わいや交流の機能の整備等の検討 ○区営住宅の効果的効率的な更新 (加速化)

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	○2件の建設事業のうち、浮間4丁目アパートは令和7年10月の完成を目指し、シルバーピア栄町は令和8年度秋の完成を目指し、計画的に事業を進める。 ○赤羽北二丁目アパート基本計画は、7年度内にまとめるとともに、その後の計画に必要な地歴調査、地盤調査等の準備行為を進める。

中期計画番号： 078 事業名： 子育て・高齢者世帯等の居住支援

主管課： まちづくり部住宅課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	安心して居住できる良質な住生活の実現
施策のめざす姿	災害に強く環境性能の高い、より安全で快適な、良質な住まいの整備が進められています。また、世帯構成やライフスタイルに応じた居住への支援により、だれもが安心して自分らしく暮らすことができる住まいが確保されています。
施策の方向	安心・安全な住まいの確保

■事業の概要

対象	ファミリー世帯など定住化の促進対象の区民：親元近居助成、住まい改修支援事業 地域経済の中核となる区内中小事業：住まい改修支援事業 住宅確保要配慮者（区民）：セーフティネット住宅補助事業
意図	多世代がともに暮らし、住環境の整備と世代間の共助を促進し、定住化の促進を図る。 また、住宅確保要配慮者への支援に係る具体的な取組みを円滑に実施できるようにするなど、区民の住環境の整備を推進する。
取組み内容	・親元近居助成 ・住まい改修費支援助成 ・居住支援協議会 ・セーフティネット住宅補助事業

■ 予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	39,336	20,271	41,795
財源内訳	一般財源	20,736	21,755
	特定財源	18,600	20,040

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	セーフティネット住宅（専用住宅）等の提供戸数	世帯	計画	4	6	6
			実績	4		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	○居住支援策としてのセーフティネット住宅（専用住宅）の増により、実績は計画どおりとなった。 ○定住化促進策としての「親元近居助成（36件）」「住まい改修支援事業（192件）」については、例年並みの実績であった。住宅の販売価格や建設費等が高騰する昨今では、事業による助成金支給が助成対象者の負担軽減に一定の役割を果たしたと考える。
成果の進捗	セーフティネット住宅等のうち専用住宅については、UR都市機構、JKK東京からの提供数が前年度比倍増（2戸→4戸）となった。今後も両団体等との協議を通じて確実に専用住宅の確保に努める。なお、民間賃貸住宅の専用住宅については、折衝しているが実績はない。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の住宅確保に係わる課題が、社会的な問題として、一層深刻化するとともに徐々にではあるが一般に認識されてきた。
国・都・区民等の動向	国：「住生活基本計画」の見直しが始まる。 区：北区住宅マスタープラン2020の改定作業着手 北区居住支援協議会：会則改正により体制の強化と活動の活性化を図った。

■課題と改善のポイント

課題	セーフティネット住宅等のうち専用住宅については、民間賃貸住宅実績がゼロ戸である。
改善のポイント	引き続き、居住支援協議会等をはじめ、不動産関係団体との連携、協力により、貸主の理解を得るとともに、住宅確保要配慮者に貸しやすい環境づくりについて検討を深める。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	高齢者を中心とする住宅確保要配慮者を対象とした居住支援は愁眉の課題であるので、国の新制度開始への対応含め、積極的に住宅の確保に努めていく。また改定中の北区住宅マスタープランにおいても居住支援策の充実について検討を深める。

中期計画番号： 079 事業名： 空家対策の推進

主管課： 住宅課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	地域資源を活かした魅力ある住環境づくり
施策のめざす姿	生活利便性の向上とともに、高齢者や子育て世代など、多世代がともに暮らし、見守り、支えあう住環境が形成され、いきいきと暮らしやすい住生活が実現しています。
施策の方向	空家等対策の推進

■事業の概要

対象	空家等の所有者等
意図	適切な管理が行われないことで、周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家等に対して、改善を促し良好な住環境の形成を図る。
取組み内容	・管理不全空家の改善 ・老朽空家等除却支援事業 ・普及啓発 ・利活用事業

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	15,925	5,359	17,651
財源内訳	一般財源	5,931	1,241
	特定財源	9,994	4,118

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	老朽空家除却支援事業助成件数	件	計画	13	13	13
			実績	8		
アウトカム (事業成果)	特定空家等の数	棟	計画	17	14	11
			実績	17		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不全な空き家の中でも特に倒壊危険性の恐れのある危険な空き家（特定空家等）の数を、日頃の改善指導の甲斐もあり前年度比で5減とできた。</li> <li>相談件数は60件程度あり、申請も20件程度あったが「老朽」の判定が下りにくこの件数となった。また、不燃化地域では要件・金額とも上位の助成制度があるためその制度の利用を案内した。</li> <li>空き家の利活用に係わる具体的な相談を数件受け、紹介できる物件を広報等で募ったが、マッチングに至らなかった。</li> </ul>
成果の進捗	・空家等対策審議会で今後の特定空家等の改善の加速化に向けた取組の方向について理解を得ることができた。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不全な空家等に対する所有者、周辺住民からの苦情・相談は増加傾向にある。</li> <li>住宅・土地統計調査（総務省）によれば、空き家の総数は、この20年で約1.5倍（576万戸→849万戸）に増加。</li> <li>二次的利用、賃貸用又は売却用の住宅を除いた長期にわたって不在の住宅などの「使用目的のない空き家」（349万戸）がこの20年で約1.9倍に増加</li> </ul>
国・都・区民等の動向	<p>国：管理不全空家の発生抑止等を目的に、民法が改正され、令和6年4月より相続登記が義務化された。</p> <p>総務省が令和5年に実施した「令和5年住宅・土地統計調査」を受け、国土交通省が国及び地方公共団体における空き家に関する基本的施策を推進する上での基礎資料を得ることを目的として空家所有者実態調査を実施した。</p> <p>都：「既存住宅市場での流通促進」、「地域資源としての空き家の利活用」、「利活用見込みがない空き家の除却等」の3つの視点に基づき、地域特性に応じた空き家施策を誘導・展開していくことを目的とした「東京における空き家施策実施方針」を策定した。</p> <p>区：管理不全な空家等に対する調査、指導等の初動機を迅速かつ正確に行うため、モデル的に外部化を行い、翌年度拡大の道筋を立てた。</p>

■課題と改善のポイント

課題	空き家の利活用に係わる具体的な相談を数件受け、紹介できる物件を広報等で募ったが、マッチングに至らなかった。管理不全な空家等に対する所有者、周辺住民からの苦情・相談は増加傾向にあるため、外部化を進める必要がある。
改善のポイント	空き家を活用したい所有者と使用者のマッチングをスムーズに進められる業務プロセスの構築を図る必要がある。また、関係団体の受援も含め検討の余地がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	住宅ストックの余剰は今後も増えるとの見込みであり、利活用と管理不全の予防の両面から一層の取組みを進める。

中期計画番号： 080 事業名： 飛鳥山公園の魅力向上事業

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うおいのある快適な住環境の形成
施策	にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出
施策のめざす姿	北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。
施策の方向	だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり

■事業の概要

対象	公園を訪れようとする区内外の来街者
意図	江戸時代から桜の名所として親しまれている飛鳥山公園の管理水準の向上と、更なる魅力向上を図り、北区の顔となる公園にすることで、区内外の人々に北区の魅力を広く発信するような、「区外からも人を呼べる個性ある公園」として整備していき、訪れた人が公園だけでなく、北区の複数の場所を回遊し、街のにぎわいや経済効果を創出することを目指す。
取組み内容	・旧渋沢庭園エリアの整備 ・拡張部分の整備工事

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)				
事業費全体		30,030	297	49,253
財源内訳	一般財源	30,030	297	49,253
	特定財源	0	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	無心庵の整備に向けた取り組みの進捗率	%	計画	12.5	25.0	37.5
			実績	12.5		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	飛鳥山公園の土砂災害警戒区域の対策に係る基本設計を行った。 旧渋沢庭園の文化財指定を目指すべく保存活用計画を策定するため次年度より検討委員会を開催することとした。 無心庵の再興に係る考え方を決定し、飛鳥山公園マネジメント協議会にて報告した。 拡張部については、引き続き、丁寧に取り組んでいく。
成果の進捗	概ね予定どおり。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	渋沢栄一が描かれた新一万円札が発行された。
国・都・区民等の動向	区では、飛鳥山公園周辺道路を「渋沢通り」と名付けた。

■課題と改善のポイント

課題	無心庵再興にあたり、現行の建築基準法への適合やライフラインの引き込み、活用を含めた管理運営方法など課題となっている。
改善のポイント	旧渋沢庭園保存活用計画検討委員会の中で、課題解決に向けて検討していく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	旧渋沢庭園保存活用計画策定に向けて、必要な調査を行う。

**中期計画番号： 081 事業名： 赤羽台けやき公園の整備**

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出
施策のめざす姿	北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。
施策の方向	だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり



■事業の概要

対象	近隣の区民、公園利用者
意図	防災機能を備えた都市計画公園の新設
取組み内容	・赤羽台けやき公園の整備工事

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	0	0	0
財源内訳	一般財源	-	-
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公園整備の進捗率	%	計画	91.7	91.7	100
			実績	91.7		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	事業開始当初は、令和3年度中に東京都の下水道の占用工事が完成し、復旧工事まで終える予定であったが、工事工程の見直しを行ったため、令和8年度末まで借用期間を延伸したことで4期の公園工事が遅れた。
成果の進捗	東京都下水道局の工事が完了次第、北区が公園整備を行う。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	多様な利用者が緑の中でふれあい、自由な遊びや交流・集いを通じる場を提供できるよう整備が求められている。
国・都・区民等の動向	インクルーシブ遊具等が整備された公園の整備が求められている。



■課題と改善のポイント

課題	整備工事においては、都下水道局の占用工事の遅延等により不測の時間を要する事案があると考えられる。
改善のポイント	工事計画において、余裕のある工期や予算債務負担行為等、柔軟に対応する。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	公園整備に向けて引き続き東京都と協議・調整を行う。

中期計画番号： 082 事業名： (仮称) 新神谷公園整備事業

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出
施策のめざす姿	北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。
施策の方向	だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり

■事業の概要

対象	公園利用を目的とする住民。 公園予定地及び周辺地域。
意図	公園利用者が快適で、安全・安心して利用できる公園を整備する。
取組み内容	・神谷公園整備工事

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	11,850	12,934	165,055
財源内訳	一般財源	9,480	10,347
	特定財源	2,370	2,587
			33,011

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公園整備の進捗率	%	計画	50.0	75.0	100.0
			実績	50.0		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	過年度に実施した小中学生へのアンケートや公園整備のワークショップで出た意見をもとに詳細設計を実施した。また、ワークショップ参加者からの要望により、追加で住民説明会や公園視察会を開催した。
成果の進捗	予定通りである。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	公園の利便性や防災機能の向上が求められている。
国・都・区民等の動向	東京都は、令和5年度より、区市町村が子供の意見を踏まえて、子供の遊び場等の基盤を整備する事業を支援している。

■課題と改善のポイント

課題	整備工事においては、埋設物の処理等により不測の時間を要する事案がある。
改善のポイント	工事計画において、余裕のある工期や予算債務負担行為等、柔軟な対応をする必要がある。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	公園利用者が快適で、安全・安心して利用できる公園を整備する。また、(仮称) 新神谷公園については、令和7年度に工事に着手する。

中期計画番号： 083 事業名： 名主の滝公園の再生整備

主管課： 土木政策課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出
施策のめざす姿	北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。
施策の方向	だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり

■事業の概要

対象	公園利用を目的とする住民。 公園予定地及び周辺地域。
意図	公園利用者が快適で、安全・安心して利用できる公園を整備する。
取組み内容	・名主の滝公園再生整備工事

■ 予算額・決算額 (単位：千円)	令和6年度		令和7年度	
	当初予算	決算(見込)	当初予算	
事業費全体	372,700	182,755	471,253	
財源内訳	一般財源	298,160	146,204	377,003
	特定財源	74,540	36,551	94,250

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公園再整備の進捗率	%	計画	62.5	75.0	87.5
			実績	50.0		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	当初、三平坂の拡幅工事を含め、茶室等の老朽化した公園施設と支障樹木の撤去工事を発注したが、入札不調となった。再入札に向け、当該年度で行う予定の工種を精査し、三平坂の拡幅工事は次年度に行うこととした。
成果の進捗	公園施設の更新に向けた既存施設の撤去と令和7年度実施予定の三平坂拡幅に必要な樹木撤去・整理を行った。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	樹木の撤去・整理について、区民や利用者等に向け、十分な周知が求められている。 遊具の選定においては、インクルーシブ遊具や子どもの意見を取り入れた遊具の検討が必要である。
国・都・区民等の動向	公園に限らず、街路樹等においても、近隣住民や利用者等への周知が求められている。

■課題と改善のポイント

課題	入札不調による三平坂の拡幅工事が実施できなかったため、全体工事の進捗が遅れている。
改善のポイント	三平坂の拡幅工事については、次年度に工事が実施できるように、施工者へのヒアリング等を行った上で、施工しやすい工法への変更を実施設計の中で行い、工事発注へに向けた準備を行った。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	「魅力ある公園づくり」の推進に向けて、老朽化施設等の改善や園路のバリアフリー化を図るため、引き続き、諸課題の整理を行い、事業を進める。

中期計画番号： 084 事業名： トイレフレッシュ事業

主管課： 道路公園課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	にぎわいところ豊かな暮らしをもたらす空間の創出
施策のめざす姿	北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。
施策の方向	だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり

■事業の概要

対象	公園・児童遊園のトイレ（154箇所）及び駅前公衆トイレ（13箇所）の利用者。
意図	より多くの方が快適に利用できるトイレとなるよう、洋式化・バリアフリー化とあわせて設備や機能性の充実を図る。
取組み内容	・再整備・リフォーム ・修繕・特別清掃の実施

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額（単位：千円）				
事業費全体		86,419	69,643	151,421
財源内訳	一般財源	81,419	59,448	102,690
	特定財源	5,000	10,195	48,731

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	老朽トイレの再整備もしくはリフォーム完了箇所数	カ所	計画	1	4	1
			実績	1		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	東田端二丁目児童遊園トイレの改修工事を行った。また、2か年での改修を計画している神谷堀公園トイレの改修工事を進めた（1年目/2か年）。
成果の進捗	計画どおり、トイレの洋式化・バリアフリー化とあわせて設備や機能性の充実を図るとともに、トイレ修繕・特別清掃を実施した。
事業の進捗状況	A（ほぼ計画通り進捗、90%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	設置から年月が経過し老朽化が目立ち、においや汚れ、トイレの形式等から、利用者から敬遠されるトイレの改修を望む声が寄せられている。トイレのバリアフリー化が必要とされている。
国・都・区民等の動向	北区では、北区公園総合整備構想を策定し、公園トイレの整備すべき一定の基準を示した。

■課題と改善のポイント

課題	北区内には154箇所の公園トイレと13カ所の公衆トイレが存在し、すべてのトイレのクリーン化には時間や費用が必要である。
改善のポイント	利用状況や立地等から優先的にクリーン化すべきトイレを抽出し改修するとともに、削減可能なトイレの撤去も検討する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	計画に合わせたトイレ改修とともに公園施設の再生整備も検討していく。また、引き続きトイレの修繕・特別清掃を実施する。

中期計画番号： 085 事業名： 水辺空間を利用した賑わいの創出

主管課： まちづくり推進課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	うるおいのある快適な住環境の形成
施策	にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出
施策のめざす姿	北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。
施策の方向	個性あふれる魅力ある空間の形成

■事業の概要

対象	公園や河川敷等の緑地を訪れようとする区内外の来園者
意図	水辺空間に恵まれた立地を活かし、安全で快適に利用できる公園緑地とする。
取組み内容	・ドッグランの設置 ・かわまちづくりの検討・活用

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	40,193	0	9,572
財源内訳	一般財源	40,193	7年度繰越
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公民連携による取組み事業数	件	計画	5	5	5
			実績	5		
アウトカム (事業成果)	荒川知水資料館 amoa 来場者数	人	計画	55,000	55,000	55,000
			実績	66,429		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	ハードとソフトの両面から水辺の利活用方策や計画の運営体制等を検討するため、「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会」による検討を実施。ドッグランは令和7年度の開設を予定。
成果の進捗	旧岩淵水門が重要文化財に指定され、荒川放水路通水100周年を迎えたこともあり、来場者が増加した。今後は、「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」に基づき、荒川知水資料館等を活用した観光拠点化に向けた取組みを進めていく。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	河川敷地占用における占用主体は、原則として公共性、公益性を有するものに限定されていたが、「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受けて、平成23年に河川敷地占用許可準則が改正され、民間事業者なども営業活動を行うことができる「河川空間のオープン化」の制度の導入が進められている。令和5年には民間事業者の参入を促進する規制緩和が示された。
国・都・区民等の動向	令和6年度から、「かわまちづくり計画」に定める内容に「安全な河川利用に向けた取組」が追加され、河川管理者が行う支援（ソフト施策）に「河川利用者の安全確保に向けた川の指導者の安全講習等の受講、啓発活動等を支援」が追加されている。また、東京都は令和7年4月より隅田川の河川区域内（江東区越中島一丁目から二丁目地先まで）を都市・地域再生等利用区域に指定している。

■課題と改善のポイント

課題	継続的な取組みの推進に向け、計画・設計段階から地域住民との意見交換や民間事業者へのサウンディング調査の実施など、合意形成が必要である。
改善のポイント	計画策定後の推進体制においても、検討内容に応じメンバー構成を更新し、取組みを進めていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	国の補助金が拡充される見込みのため、8年度事業の拡充に向け7年度に検討を行いたい。

中期計画番号： 086 事業名： 脱炭素社会に向けた緩和策と気候変動への適応策の推進

主管課： 環境課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で「快適に暮らし続けられる」と人と自然が調和したまち
政策	持続可能な環境共創都市の実現
施策	脱炭素社会の推進
施策のめざす姿	人々の環境配慮への意識が高まり、環境負荷の少ない生活や企業活動が実践され、脱炭素社会の実現に向けて大きく前進しています。
施策の方向	気候変動に適応し、脱炭素を実現するまちづくり

■事業の概要

対象	区民及び区内事業者
意図	北区ゼロカーボンシティ（2050年カーボンニュートラル）を目指し、区内温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを推進する。
取組み内容	・再生可能エネルギー機器等導入助成制度の推進・拡充 ・気候変動適応策の推進 ・友好都市等との森林整備の取組み（カーボンオフセット）

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	84,573	82,503	89,087
財源内訳	一般財源	84,573	79,596
	特定財源	0	9,491

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	再エネ機器等導入助成	件	計画	300	300	300
			実績	663		
アウトカム (事業成果)	区内温室効果ガス排出量	千t-CO2eq	計画	1,109 (R3)	1,056 (R4)	1,004 (R5)
			実績	1,174 (R3)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー（再エネ）の利用促進のため、一般家庭や中小企業等に対する再エネ機器等導入助成を実施している。令和6年度は制度拡充のため、蓄電池の助成上限額を増額した。実績は年々増加傾向にあり、国や東京都との助成制度もあることから一般家庭の太陽光パネルを中心に広く制度利用が浸透しやすい状況にある。</li> <li>・気候変動適応策の推進について、避暑施設拡充のため、児童館等公共施設や民間施設の協力を得て区内涼みどころの設置箇所数を10施設から44施設に拡充。</li> <li>・友好都市等との森林整備の取組みについて、令和6年度から新たに群馬県中之条町及び北海道清水町の2都市と森林整備（カーボン・オフセット）を実施した。</li> </ul>
成果の進捗	区の温室効果ガス排出量の約7割を占める家庭や事業者の温室効果ガス削減のため、再エネ機器等の導入助成金の申請数は増加しているが、北区全域の温室効果ガス排出量の削減については進捗が遅れている。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、商業施設や家電量販店でも光熱水費抑制や脱炭素、自治体の助成金制度を切り口に、再エネ助成の対象となる機器（太陽光パネルや蓄電池等）の営業を行う特設場所が設置されており、再エネ助成制度は広く一般家庭にも浸透しやすい状況にある。</li> <li>・令和6年4月施行の改正気候変動適応法により、区市町村は要件の満たす施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として指定し、熱中症特別警戒アラートが発表された場合には開放することが義務付けられている。</li> </ul>
国・都・区民等の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素などの温室効果ガスを10年後の2035年度に2013年度比で60%削減するという新しい削減目標を盛り込んだ国の温暖化対策計画が2025年2月に閣議決定され、国連に提出された。</li> <li>・東京都による一般家庭向け太陽光パネル・蓄電池等の助成制度の実施（災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業）</li> </ul>

■課題と改善のポイント

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ機器等導入助成について、ニーズの増加により申請件数が見込みを上回り、年度途中で申請終了となった。</li> <li>・涼みどころ（クーリングシェルター）の設置を増やすためには、民間施設の協力が必要である。</li> <li>・森林整備事業を実施できる友好都市を開拓する必要がある。</li> </ul>
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ機器等導入助成について社会情勢や最新技術の動向に合わせて適切な制度を検討する。</li> <li>・熱中症等から区民の健康を守るための場所として官民連携での涼みどころ（クーリングシェルター）設置の重要性を訴求する。</li> <li>・森林整備事業について他部署で実施している交流事業と連携を図りながら新たな都市との事業を検討する。</li> </ul>

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	再エネ機器等導入助成や森林整備によるカーボンオフセット事業については、社会状況の変化にも対応できており、おおむね良好であることから引き続き事業を維持・推進させる。

中期計画番号： 087 事業名： 環境に配慮した行動促進

主管課： 環境課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	持続可能な環境共創都市の実現
施策	脱炭素社会の推進
施策のめざす姿	人々の環境配慮への意識が高まり、環境負荷の少ない生活や企業活動が実践され、脱炭素社会の実現に向けて大きく前進しています。
施策の方向	環境に配慮した行動の促進

■事業の概要

対象	広く区民一般及び区内事業者
意図	北区ゼロカーボンシティ（2050カーボンニュートラル）を目指し、環境に配慮した行動を促す。
取組み内容	・環境ポータルサイトの運用 ・環境配慮に配慮した行動変容の促進 ・再生可能エネルギー電力共同購入事業の実施

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	13,230	13,457	14,537
財源内訳	一般財源	13,230	14,197
	特定財源	0	340

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	環境情報ポータルサイト【お知らせ数】	件	計画	100	100	100
			実績	72		
アウトカム (事業成果)	環境情報ポータルサイト【アクセス数】	件	計画	15,000	20,000	30,000
			実績	11,769		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や事業者の環境に関する意識の底上げのため、令和5年度末から北区環境ポータルサイトの運用を開始した。令和6年度はサイトアクセス数に寄与するよう、環境課でのイベント等を環境ポータルサイトのお知らせで発信することを徹底し、区内事業者の環境に関する取組み事例を紹介するコンテンツを設けることで、サイト内の充実に取り組んだ。</li> <li>・環境配慮に係る行動変容の施策として、令和6年度は区民向け講演会、事業者向けセミナーを年1回ずつ実施した。また友好都市等である群馬県中之条町及び北海道清水町の2都市と森林整備体験学習を年1回ずつ実施した。</li> <li>・再生可能エネルギー（再エネ）電力の利用促進のため、再エネ電力への切替を区内事業者に対して広報した。</li> </ul>
成果の進捗	アクセス数が目標値に達しなかったものの、環境ポータルサイト内の充実に取り組んだことで、アクセス数は増加傾向であり、区民や区内事業者への情報発信を通じて環境に配慮した行動を推進できた。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	日本において平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が危惧されており、環境に対しての関心が高まっている。
国・都・区民等の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国では「脱炭素ポータル」による情報発信による脱炭素に向けた啓発を実施している。</li> <li>・区でも令和3年にゼロカーボンシティ宣言を表明し、令和5年に「北区環境基本計画2023」を策定。一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまちを目指し、環境ポータルサイトによる情報発信を行っている。</li> </ul>

■課題と改善のポイント

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ポータルサイトのサイトアクセス数をより増やしていくためには、コンテンツの充実を中心に多角的な視点でサイト内の充実を検討していく必要がある。</li> <li>・友好都市等との森林整備体験学習について、申込が定員以下となった事業もあったため、小学生への周知方法の検討が必要である。</li> <li>・再エネ電力オークション制度における令和6年度区内事業者の応募実績はなかったため、利用促進に向けて事業者が再エネ電力に積極的に切替する動機付けを探る必要がある。</li> </ul>
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ポータルサイト内の充実を図るため、閲覧者が見やすい構造に改修し、小学生向けの新規コンテンツの作成や区内事業者の取組事例を紹介することでアクセス数を増やすとともに、行動変容を促す。</li> <li>・森林整備体験学習について、区立・私立小学校への効果的な広報手段を検討する。</li> <li>・再エネ電力切替のインセンティブとして、再エネ電力を条件とした中小企業向け融資メニューを7年度より開始。</li> </ul>

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	環境ポータルサイトを活用した情報発信における区民・事業者の環境に配慮した行動の促進を維持・推進する。

中期計画番号： 088 事業名： 北区役所ゼロカーボンの推進

主管課： 環境課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	持続可能な環境共創都市の実現
施策	脱炭素社会の推進
施策のめざす姿	人々の環境配慮への意識が高まり、環境負荷の少ない生活や企業活動が実践され、脱炭素社会の実現に向けて大きく前進しています。
施策の方向	北区役所における脱炭素をめざした取組み

■事業の概要

対象	北区役所における事務事業
意図	北区役所の事務事業における二酸化炭素排出量を削減する
取組み内容	・再生可能エネルギー電力の導入推進 ・環境に配慮した区有施設及び庁有車の整備推進 ・職員的环境行動の推進

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	0	0	0
財源内訳	一般財源	0	0
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	再生可能エネルギー電力の導入率	%	計画	15.0	22.5	30
			実績	5.6		
アウトカム (事業成果)	北区役所の温室効果ガス排出量	t-CO2	計画	19,754	18,758	17,763
			実績	20,370		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区役所の二酸化炭素排出量削減のため、区有施設での再生可能エネルギー（再エネ）電力の導入促進に取り組んだ。</li> <li>・環境に配慮した区有施設及び庁有車の整備について、庁有車の買換えのタイミングで導入を進めた。</li> <li>・職員的环境行動の推進のため、庁内のペーパーレス推進に取り組む。令和6年度は職員への意識づくりのため毎月、各課のコピー用紙購入量の状況（前年度・今年度の比較）を情報発信し、令和6年度は全体で前年度比6.6%の削減となった。また、ペーパーレスに向けて職員アンケートを実施し、回答をフィードバックすることで庁内のペーパーレスへの取組を共有した。</li> </ul>
成果の進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス削減のためには、指定管理施設への再エネの導入促進が効果的であるため検討を進めている。</li> <li>・温室効果ガス削減に向けて、庁内や学校等のペーパーレスを推進している。</li> </ul>
事業の進捗状況	C（計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素などの温室効果ガスを10年後の2035年度に2013年度比で60%削減するという新しい削減目標を盛り込んだ国の温暖化対策計画が2025年2月に閣議決定され、国連に提出された。</li> <li>・令和7年3月31日時点で1,161自治体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明している。</li> </ul>
国・都・区民等の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省ではカーボンニュートラルの実現のために、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021）を策定。エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組の加速化を推進している。</li> <li>・区では2021年に北区ゼロカーボンシティ宣言を表明。2023年に「北区役所ゼロカーボン実行計画」を策定し、北区役所として脱炭素の取組を推進している。</li> </ul>

■課題と改善のポイント

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区直営施設への再エネ電力の導入と併せて、施設数が多くより大きな効果を得られる指定管理施設への導入が必要。</li> <li>・ペーパーレス化が進んでいない学校や保育園等に向けた有効な対策が必要である。</li> </ul>
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に再エネ電力を導入している指定管理施設の事例を他の施設に紹介し、水平展開を図っていく。</li> <li>・庁内のペーパーレス取組状況についてのアンケート実施や全庁に向けた情報発信・啓発（コピー用紙購入枚数やゼロカーボンシティ通信の発信）を行う。</li> <li>・学校、保育園等、ペーパーレスが進んでいない施設等の紙使用状況についてヒアリングを実施し現状を把握することで、ペーパーレスを促進するための効果的な対策を検討する。</li> </ul>

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	北区役所の温室効果ガス削減に向けて、積極的にペーパーレスや区有施設への再エネ電力の導入等を推進していく。

中期計画番号： 089 事業名： ごみの減量化と資源の有効利用の推進

主管課： リサイクル清掃課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	持続可能な環境共創都市の実現
施策	持続可能な資源循環型社会の推進
施策のめざす姿	だれもが主体的に、ごみの減量化や資源の有効利用を進めることで、循環型社会が形成されています。
施策の方向	ごみの減量化の推進

■事業の概要

対象	区内でごみを排出する全ての区民及び事業者
意図	それぞれ主体的に責任を果たしながら、協働によりゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、持続可能な循環型社会を形成する。
取組み内容	・安定的・効率的な収集の推進 ・可燃ごみ減量の推進（プラスチック等分別周知、生ごみ処理機購入費補助、フードドライブ） ・不用品再利用の推進 ・不燃ごみ・粗大ごみ資源化の推進 ・エコ広場館との連携による3Rの積極的な周知啓発

■ 予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	212,237	168,019	219,493
財源内訳	一般財源	206,491	209,635
	特定財源	5,746	9,858

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
				計画	実績	計画
アウトプット (事業活動)	リサイクル率（ごみ総排出量のうちの総資源化量の割合）	%	計画	19.3	22.0	22.3
			実績	21.3		
アウトカム (事業成果)	区民1人1日あたりのごみ総排出量（家庭系ごみ量・事業系ごみ量・総資源化量の合計を1人1日あたりに割り戻した量）	g/人/日	計画	733.0	695.0	687.0
			実績	696.1		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	可燃ごみの排出抑制として、令和5年度から区内全域でプラスチック分別収集を開始。また、フードドライブ事業では令和5年度に㈱イトーヨーカ堂、令和6年度にイオンテール㈱と協定締結した。生ごみ処理機の購入費補助事業は上限額の約98%の補助実績を達成した。不燃ごみの資源化は9割を超え、リサイクル率の向上に寄与している。3R推進の子ども向け啓発事業として、エコ広場館でキッズフェスを開催し、エココツアールではエコ広場館の体験事業と3R+2R（renewable・refuse）講義が行われた。
成果の進捗	前年度比で1人1日あたりごみ総排出量は減少、リサイクル率は横ばいだが、いずれも計画時点を超えて進捗しており、持続可能な循環型社会の形成に向け取組みが進んでいる。
事業の進捗状況	S（計画を超えて進捗し、前倒し）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	持続可能な開発目標（SDGs）の中でも、特に食品ロス削減や海洋生物への影響が懸念されている海洋プラスチックごみの問題について国際的に関心が高まっている。国内では「プラスチック資源循環戦略」にてプラスチックの排出抑制や有効利用等を掲げている。食品ロス削減については「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」第一次基本方針で事業系食品ロスの半減目標が達成され、第二次基本方針で60%減に引き上げられた一方、家庭系の食品ロス削減への取り組み強化が必要とされている。
国・都・区民等の動向	国：令和6年8月「第五次循環型社会形成推進基本計画」にて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効活用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が打ち出された。 区：令和7年3月に「北区一般廃棄物処理基本計画2025」を策定し、生ごみ減量の推進、食品ロス削減の推進、プラスチック資源循環の促進、事業者のごみ減量取り組みへの支援を重点施策とした。 国・23区の実績（令和5年度現在）と比較し、北区は1人1日当たりのごみ総排出量は少なく、リサイクル率は上回っている。

■課題と改善のポイント

課題	より一層のごみ量削減のために、可燃ごみに含まれる古紙やプラスチック等の資源化可能物の分別周知とともに、生ごみの減量、食品ロスの削減に引き続き取り組む必要がある。
改善のポイント	可燃ごみに含まれる古紙及びプラスチックの資源化について、環境ポータルサイトへの掲載やイベントに際し普及啓発を図り、ごみの減量を推進する。また、生ごみの減量については、3きり運動（使い切り・食べきり・水切り）への取組み促進とともに、フードドライブ事業の推進や生ごみ処理機購入補助の拡充等により食品ロス削減の啓発を強化する。また、事業者と連携し、事業系一般廃棄物の削減と資源化を推進する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	計画時点に対しリサイクル率は目標値を上回り、かつ区民1人1日あたりのごみ総排出量については減量が進んでおり、取り組みの効果が出ていることから、事業を継続するとともに、引き続き安定的かつ効率的な収集を推進する。

中期計画番号： 090 事業名： 地域美化活動の推進

主管課： 環境課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	持続可能な環境共創都市の実現
施策	快適な生活環境の確保
施策のめざす姿	公害の防止及び身近な生活環境の保全に取り組み、だれもが衛生的で快適な生活をおくっています。
施策の方向	地域美化活動の促進

■事業の概要

対象	北自連加盟の全町会自治会、地元企業・団体・有志の方
意図	地域との協働によるまちの美化の取組みとして、「美化推進地区事業」や「ポイ捨て防止キャンペーン」等に積極的に参加してもらおうとともに、公民連携によるクリーントイレキャンペーンの実施等により、一人ひとりの地域美化意識を高め、ごみの少ないきれいなまちを目指す。
取組み内容	・「美化推進地区事業」を区内全域で推進する。 ・ポイ捨て防止キャンペーンの拡充 ・清掃活動見える化SNSの導入

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
■予算額・決算額 (単位：千円)				
事業費全体		3,514	3,879	3,351
財源内訳	一般財源	3,514	3,558	3,178
	特定財源	0	321	173

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	「美化推進地区事業」活動支援地区(町会自治会)数	地区	計画	60	60	60
			実績	56		
アウトカム (事業成果)	美化推進地区(町会自治会)の年間活動回数・延べ活動人数	回・人	計画	720・5040	720・5760	780・7020
			実績	813・7,752		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「美化推進地区事業」は申込制とし、年60地区を限度に活動支援を実施するが、56地区からの申込があり、区内全域で美化意識が高まっている。</li> <li>・「ポイ捨て防止キャンペーン」では、全町会自治会、地元企業・団体等に募集及び協力依頼をした。年13回実施し、延べ670名の参加となった。</li> <li>・ごみ拾い活動見える化サービス(SNS「ピリカ」)を導入し、毎月1回実施している清掃活動やポイ捨て防止キャンペーンの活動について報告をし、地域美化活動の輪がさらに広がるようPR内容の充実を図った。</li> <li>・新たに「スポGOMI大会in北区」を公民連携で実施した。65名の方が参加し、ごみ収集量は66.46kgであった。</li> </ul>
成果の進捗	一定数の町会自治会や企業等が地域美化活動の取組みに参加・実施しており、地域と協働でまちの美化に取り組んでいる。
事業の進捗状況	A (ほぼ計画通り進捗、90%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	気候変動や環境問題に対する意識が高まる中で、地域住民、企業及びボランティア団体等が清掃活動を行い、地域美化活動に取り組んでいる。また、学校が地域美化活動を教育の一環として取り入れることもあり、環境問題について学んだり、地域に貢献する姿勢を育てたりする機会が増えている。
国・都・区民等の動向	駅前清掃活動は令和6年度から本格的に実施し、各駅で環境課職員だけでなく町会自治会や企業が参加した。また、「ポイ捨て防止キャンペーン」では参加町会自治会及び企業数が前年度と比較し増加しており、地域美化活動への意識の高まりを感じる。

■課題と改善のポイント

課題	地域美化活動の担い手を増やすために、町会自治会及び企業等以外へのアプローチを検討していかなければならない。身の回りで行われている清掃活動を認識させ、区内の地域美化活動への関心・意欲を高める必要がある。
改善のポイント	イベント活動との連携及び企業等への説明を実施し、SNS「ピリカ」を普及・登録促進を図ることで、清掃活動の担い手を増やしていく。また、「スポGOMI大会」を通して、小学生から大人まで幅広い年代が参加するとともに、スポーツとして楽しみながら清掃活動を行うことで、地域美化活動へのきっかけづくりとする。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	一定数の町会自治会や企業等は地域美化活動の取組みに参加・実施している。新たな担い手を増やすために、引き続き、事業を維持・推進していく。

**中期計画番号： 091 事業名： 喫煙者と非喫煙者の共存環境の創出**

主管課： 環境課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち
政策	持続可能な環境共創都市の実現
施策	快適な生活環境の確保
施策のめざす姿	公害の防止及び身近な生活環境の保全に取り組み、だれもが衛生的で快適な生活をおくっています。
施策の方向	喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出

■事業の概要

対象	喫煙者
意図	喫煙者のマナーが向上されるとともに、受動喫煙に配慮した習慣を身につけ、喫煙者と非喫煙者が双方にとってストレスなく共存できる環境を創出
取り組み内容	・禁止地区の指定・拡大 ・マナー向上のための普及啓発 ・区設置指定喫煙場所の環境改善 ・屋内公衆喫煙所設置等助成

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	103,032	75,408	145,355
財源内訳	一般財源	91,032	133,355
	特定財源	12,000	12,000

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	指定喫煙場所の環境改善数 (設置含む) (累計)	施設	計画	2	4	5
			実績	1		
アウトカム (事業成果)	喫煙マナー向上の取り組み (「喫煙マナー向上のための取り組みが必要」と回答があった割合)	%	計画	22.5(R3)	22.0	21.5
			実績	22.5(R3)		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・王子駅前公園内の閉鎖型喫煙施設の新設は、防犯対策や地域の要望などから、王子駅前禁止地区拡大と併せて検討継続となった。また、十条駅前禁止地区の指定については、十条駅西口再開発事業に併せ、令和7年7月に指定喫煙場所の供用開始とともに周辺を禁止地区に指定する。</li> <li>・マナー向上のために、鉄道駅周辺での巡回指導、チラシやシール等の区民への配布、路面シートの貼付、横断幕や電柱広告塔の設置を行った。</li> <li>・赤羽駅東口指定喫煙場所を全国初の「屋外エアカーテン」付き喫煙施設へと改修し環境改善を図った。</li> <li>・公民連携により、イオンスタイル赤羽1階の喫煙所を屋内公衆喫煙所とした。</li> </ul>
成果の進捗	赤羽駅東口指定喫煙場所について環境改善を行い、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出に寄与したが、王子駅前公園内の閉鎖型喫煙施設の新設は防犯対策や地域の要望などを踏まえ今後の検討となったため、当初の予定を下回った。
事業の進捗状況	C (計画を下回って進捗、年度に遅れが生じている、70%未満)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	国が令和2年4月に「改正健康増進法」が施行し、都も令和2年4月に「東京都受動喫煙防止条例」が施行したことで、望まない受動喫煙を防止し「原則屋内禁煙」となる。
国・都・区民等の動向	区は平成20年12月に「東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例」を施行し、現在に至るまでに「王子」「赤羽」「田端」「板橋」「東十条」の5駅を路上喫煙禁止地区に指定した。

■課題と改善のポイント

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙者と非喫煙者が共存できる環境を創出するためには、路上喫煙禁止地区を指定することに伴い、喫煙場所を確保することが必要である。用地の確保や法令上の制約などから指定喫煙場所の設置には調整・検討の必要がある。</li> <li>・民間事業者が「屋内公衆喫煙所」を設置する際の助成制度を設けているが、店舗面積や構造などの物理的な制約や費用負担面などから条件が合わず、設置に課題がある。</li> </ul>
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙場所設置の検討にあたり、区道上に限らず、設置場所を検討していく。</li> <li>・他地区において公衆喫煙所として導入実績のある民間事業者から情報収集を行い、北区で新たに公衆喫煙所を設置できる物件等があるか検討していく。</li> </ul>

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き禁止地区の指定及び拡大を検討するとともに、指定喫煙場所の改善及び公衆喫煙所の設置を積極的に推進していく。

**中期計画番号： 092 事業名： 新たな交流事業推進**

主管課： 地域振興課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	多様な主体との連携・協働の推進
施策	協働・区民参画・広域連携の推進
取組み目標	区民、町会・自治会、NPO・ボランティア団体、大学等の教育機関、企業、商店街等、さまざまな主体との交流連携を強化して、それぞれの特性を活かした協働によるまちづくりを推進します。また、モニター制度、パブリックコメントなどを通じて区民参画を推進し、双方向のコミュニケーションにより、幅広い世代の多様なニーズを区政に取り入れます。さらに、国内外の自治体と交流を推進し、まちづくりに活かしていきます。
施策の方向	広域連携の推進



■事業の概要

対象	・現友好都市（山形県酒田市、群馬県中之条町、群馬県甘楽町） ・新たな友好都市
意図	相互の理解と信頼を深め、友好都市における地域の活性化と発展をめざして、文化、教育、産業、スポーツなど、様々な交流事業を推進する。また、新たな友好都市との協定締結に向け、相互交流や事業の積み重ねにより理解を深め、地域の活性化と発展を促進する。
取組み内容	・自治体交流研究会の新規連携事業 ・中之条町、酒田市との新規連携事業 ・新規の自治体との友好都市協定締結

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	962	932	4,774
財源内訳	一般財源	962	4,774
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	連携事業数	事業	計画	1	3	3
			実績	2		
アウトカム (事業成果)	連携事業参加者数	人	計画	500	540	540
			実績	585		



■事業の状況

事業全体の総括とその要因	北区と歴史的な関わりが深く、自然豊かな和歌山市を友好都市協定締結の候補自治体の1つにすることとし、防災や文化などの分野で連携を進めた。また、令和7年度からの親子体験交流事業の実施に向けて、酒田市及び和歌山市と協議した。
成果の進捗	和歌山市とは、防災協定の締結、飛鳥山公園と和歌山城の桜の枝交換、北区で陸奥宗光講演会の開催など、幅広い分野で事業を実施し、連携を進めた。友好都市とは、区民まつりにおける都市交流PRブースの合同出店などを行ったが、新規連携事業について引き続き協議していく。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）



■とりまく環境の変化

社会状況の変化	人口減少社会を迎え、経済の衰退や地方の過疎化などが懸念されている中で、都市間での連携や交流事業を通して、ともに発展・成長していくことが求められている。
国・都・区民等の動向	東京都が、令和7年度から子どもの体験機会を提供する事業に対して、助成を行う補助金制度を創設する。また、特別区長会が、特別区と全国各地域が様々な分野で連携・交流事業の実施を促進するため、特別区全国連携プロジェクトを実施している。



■課題と改善のポイント

課題	友好都市協定締結に向けて、和歌山市や双方の住民の理解を得ていく必要がある。
改善のポイント	令和7年度から、酒田市及び和歌山市と親子体験交流事業を開始するなど連携事業をさらに積み重ね、相互理解や信頼を深めていく。また、北区と和歌山市のつながりや連携について、庁内横断的に周知啓発を図っていく。



■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	友好都市及び和歌山市との連携事業をさらに推進していく。

**中期計画番号： 093 事業名： だれもが「わかりやすい」区政情報の積極的な発信**

主管課： 広報課

■ 事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	多様な主体との連携・協働の推進
施策	開かれた区政の推進
取組み目標	区政情報の公開はもとより、情報の公表及び情報提供の拡充を図り、区政に関する正確でわかりやすい情報を区民が迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な推進に努めます。また、幅広い世代の区民に、区の魅力や課題など必要な情報を的確に届けることで、区政への関心を喚起します。区民とさまざまな情報を共有し、区の魅力向上や課題解決にともに取り組む土壌を整えるとともに、だれもが自由に区政情報を取得し、活用できる開かれた環境を実現します。
施策の方向	だれもが「わかりやすい」情報発信への取組み



■ 事業の概要

対象	幅広い世代の多様な区民
意図	幅広い世代の多様な区民に、区の魅力や課題など必要な情報を、「わかりやすい」内容で届けることで、様々な情報を共有し、区の魅力向上や課題解決にともに取り組む。
取組み内容	・新たな発信手法の導入、発信ルールやマニュアルの整備 ・広報力向上研修の実施、外部人材の登用

■ 予算額・決算額 (単位：千円)

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	3,080	3,080	2,660
財源内訳	一般財源	3,080	2,660
	特定財源	0	0

■ 事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	区公式SNS (LINE/Facebook/Twitter/YouTube) 投稿件数 (年間)	件	計画	1,900	2,100	2,300
			実績	2,217		
アウトカム (事業成果)	区公式ホームページ閲覧回数 (総数)	PV	計画	25,250,000	25,500,000	25,750,000
			実績	17,900,917		



■ 事業の状況

事業全体の総括とその要因	各広報媒体の発信方法や内容を精査し、「見てもらう」「読んでもらう」伝わる広報を目指し、北区ニュースの表紙変更（文字数を減らし、写真を掲載）や記事の表記ルールの統一化などの改善を進めると共に、SNSやサイネージなど複数のメディアを活用し、幅広い層に必要な情報を発信するなど、デジタル媒体を有効に活用する広報を推進した。また、全職員が質の高い情報発信ができるように、職員向け広報力向上研修を実施するなど、組織全体として「伝わる広報」戦略を進めた。 外部人材の専門的な知見を活用するため、戦略広報・ブランディングアドバイザーを採用するなど、ブランディング戦略の強化を推進した。
成果の進捗	区公式SNS (LINE/Facebook/Twitter/YouTube) の各投稿件数が増加すると共に、各登録者数やフォロー数など、実績も増加している。また、戦略広報・ブランディングアドバイザーの専門的知見や外部視点を取り入れたことで、より魅力的かつ効果的な施策の立案・実行を図ることができた。
事業の進捗状況	B (概ね7割以上進捗、70%以上)



■ とりまく環境の変化

社会状況の変化	「情報伝達の即時性向上」や「情報へのアクセス性向上」などを理由に、広報のデジタル化を推進する自治体が増加している。特に、コロナ禍をきっかけに、迅速かつ広範囲に情報発信できるデジタル手段の重要性も認識されており、広報誌は紙だけでなくウェブやSNSなど複数のメディアを活用するなど、質の高い行政サービス及び情報提供が求められている。
国・都・区民等の動向	国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」に基づき、住民の利便性向上や業務効率化を目的にデジタル技術やデータを活用して行政サービスを向上させる取り組みを推進するとしており、区でもDX推進計画に基づき、あらゆる行政サービスのDXに取り組み、デジタル技術を活用した質の高い行政サービスを推進するとしている。



■ 課題と改善のポイント

課題	既存の北区ニュース（紙の広報）とSNS（デジタル活用）を組み合わせ、各メディアを活用した広報を進めるだけでなく、デジタルデバイスへの対応、複数のメディア融合などで、より幅広い層に情報や区の魅力などを届ける工夫や活用が今後も必要となる。
改善のポイント	・デジタルを活用した迅速な情報伝達の推進を進めると同時にデジタルデバイス対応への取組みを進める ・幅広い層に必要な情報を届ける仕組みづくりを進め、複数のメディアの有効な使い分けなど、更なる活用に向けた取組みを進める ・「全職員が広報担当」という意識向上に向けた研修を継続し、質の高い広報を継続的に目指していく ・戦略広報・ブランディングアドバイザーと協議し、ブランディング戦略を推進していく



■ 事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	本事業は、誰もがわかりやすい区政情報の発信に向けて、各広報媒体の改善を通じて一定の成果を上げた。今後も社会環境の変化に対応し、デジタルデバイス解消に向けた工夫を検討しながら、質の高い広報活動を続けるため、職員研修の充実を図り、体制の強化に努めるとともに、SNS（令和7年度開設予定のインスタグラムなど）を活用した魅力の発信なども合わせて推進していく。また、広報活動の強化に向けて外部人材の登用などを進めていく。

中期計画番号： 094 事業名： 北区公式ホームページのリニューアル

主管課： 広報課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	多様な主体との連携・協働の推進
施策	開かれた区政の推進
取組み目標	区政情報の公開はもとより、情報の公表及び情報提供の拡充を図り、区政に関する正確でわかりやすい情報を区民が迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な推進に努めます。また、幅広い世代の区民に、区の魅力や課題など必要な情報を的確に届けることで、区政への関心を喚起します。区民とさまざまな情報を共有し、区の魅力向上や課題解決にともに取り組み土壌を整えるとともに、だれもが自由に区政情報を取得し、活用できる開かれた環境を実現します。
施策の方向	だれもが「わかりやすい」情報発信への取組み

■事業の概要

対象	幅広い世代の多様な区民及び北区に興味・関心のある方
意図	北区の情報を整理し、視覚的にだれもがわかりやすいと感じる区政情報を迅速に伝える。
取組み内容	ホームページのリニューアルを行う。

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	62,425	59,936	17,545
財源内訳	一般財源	62,425	17,545
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	アクセシビリティの最適化（評価・研修回数）	評価・回数	計画	9	AA・13	AA・13
			実績	8		
アウトカム (事業成果)	ホームページ（トップページ）平均滞在時間の減少	秒	計画	58	58	58
			実績	55		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	現状HPの課題分析に基づき、サイトのデザイン設計及びシステム構築を実施。現HPからのデータ移行に伴い課題であった階層及び情報、不要ページの精査といった整理を行い、計画通り年度内にHPのリニューアルを完了するとともにHPの適切な管理・運営のため、GovTech東京が実施する「プロジェクト型伴走サポートウェブサイト課題抽出・改善」に参加し、サイトのアクセス解析のスキルを習得・課題の洗い出しを実施している。また、情報が適切に分類・配置され、誰にとってもわかりやすく、利用しやすい構造となるよう継続的な見直しを進める必要があるため、各ページを作成する職員を対象に研修を実施した。
成果の進捗	令和6年4月からリニューアルに向けたホームページ構築に着手。各ページの精査を目的に各ページを管理する主管課に対して移行対象ページ調査を4回実施し、移行対象ページの整理を実施。合わせて新しいシステムに対する職員向け操作研修を8回実施し、区政モニターによるユーザーテストを経て、当初計画通り令和7年3月に公開を完了している。また、GovTech東京が実施する「プロジェクト型伴走サポートウェブサイト課題抽出・改善」の基礎編、応用編に参加し、アクセシビリティ対応、セキュリティ対策などの課題抽出及び改善に取り組んだ。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	コロナ禍をきっかけに、迅速かつ広範囲に情報発信できるデジタル手段の重要性が認識されると共に、自治体ホームページは住民とのコミュニケーションを強化するための重要な手段であり、デジタル化を進めることで、情報共有の効率化や住民参加の促進が期待されている。一方で、デジタルデバイスへの配慮や災害時の情報発信体制の整備、多言語対応やアクセシビリティ向上など、さまざまな要素が自治体ホームページに総合的に考慮する事が求められている。また、特別区では令和元年に4区、2年に4区、4年に4区、HPのリニューアルを実施している。
国・都・区民等の動向	国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、住民の利便性向上や業務効率化を目的にデジタル技術やデータを活用して行政サービスを向上させる取り組みとして、自治体の情報発信のデジタル化・効率化を推進している。東京都でも、東京デジタルファースト推進計画（第2期）を策定し、デジタルで「便利になった」と実感できるサービスの実現に向け、ウェブアクセシビリティ向上などの取り組みを推進するとしている。区でもDX推進計画に基づき、あらゆる行政サービスのDXに取り組み、デジタル技術を活用した質の高い行政サービスを推進するとしている。

■課題と改善のポイント

課題	アクセシビリティ対応（フォントや多言語対応）の充実、セキュリティ対策の強化、情報提供の迅速性を確保など、誰もが使いやすく安全に利用できるサイトを目指したシステム構築など。また、今後もホームページ全体としてアクセシビリティの最適化を図るためには、各ページの構成・情報を整理する必要があり、全職員にその意識と知識と理解を深めて区民目線での情報提供を行うことが求められている。
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが「見やすい」「わかりやすい」「探しやすい」サイトデザイン</li> <li>スマートフォンに特化したページ構成</li> <li>「伝わる」情報発信としてAI翻訳機能・やさしい日本語機能の導入</li> <li>DXで業務効率化、区民サービス向上を目指しサイト内検索に「Gemini」を導入</li> </ul>

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	本事業は、ホームページの利便性向上及び情報発信力の強化などを目的として実施されたものであり、計画通り令和6年度内にリニューアルを完了した。新しいホームページは、スマートフォンなど多様な端末への対応、情報構造の見直し等を通じて、区民にとってより使いやすく、分かりやすい構成となっている。また、近年のデジタル化の進展や、災害時・緊急時の迅速な情報提供の重要性の高まりといった社会的要請を踏まえると、今後もホームページを行政サービスの重要な情報基盤として、適切に維持・更新していくことが求められていることから、継続的な運用・改善に努め、ユーザー視点に立った情報提供と利便性の向上に取り組んでいく。

中期計画番号： 095 事業名： オープンデータの推進とデータ利活用

主管課： DX推進担当課、情報システム担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	テクノロジーを活用した行政サービスの提供
施策	デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供
取組み目標	将来を見据えた持続可能な行政運営を行うため、デジタル技術を活用した業務改革や既存の業務フローを見直し、デジタル技術を活用した業務変革に取り組むなど、業務の効率化を図ります。また、効率化で生まれた人的資源を新たな行政需要への対応や区民サービスにつなげることで、質の高い行政サービスを提供します。
施策の方向	業務の効率化推進と新たな行政サービスの展開

■事業の概要

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・QOLを受ける区民すべて</li> <li>・公開可能なデータを保有する課</li> <li>・データを活用して新しい区民サービスを提供または計画することができる課</li> </ul>
意図	北区が保有する公開可能なデータをオープンデータとして整備し公開することで、社会全体のオープンデータを推進する。整備されたすべてのオープンデータを活用して政策立案、計画策定及び事業推進を図る。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの整備</li> <li>・システム・分析ツール等の導入・活用</li> <li>・データ利活用するための人材育成</li> </ul>

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
■ 予算額・決算額 (単位：千円)			
事業費全体	0	0	0
財源内訳	一般財源	-	-
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	東京都オープンデータカタログサイトへの更改データ数	データ	計画	-	7	19
			実績	7		
アウトカム (事業成果)	BIツールの活用数(8年度から導入予定)	件	計画	-	-	5
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	東京データプラットフォーム(TDPF)への参加、東京都オープンデータカタログサイトへの公開等によるオープンデータの整備推進に取り組んだ。データを活用した政策立案、計画策定及び事業推進を図るため、データ利活用を行うための情報基盤システムや可視化・分析ツール等の導入検討を実施した。
成果の進捗	可視化・分析ツール等としてBIツールの調査研究を実施した。
事業の進捗状況	B(概ね7割以上進捗、70%以上)

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	オープンデータをとりまく環境は、技術革新により加速している。クラウドやAIの進展で解析が効率化され、社会全体でデータ活用が活発化するとともに、行政においてもオープンデータの推進が求められている。
国・都・区民等の動向	東京都：都知事杯オープンデータ・ハッカソン2024開催 令和7年3月データ利活用ガイドラインVersion2.0.0策定 都・区市町村 DX 推進協議会オープンデータ検討部会

■課題と改善のポイント

課題	オープンデータの整備推進に取り組みつ、データを利活用するための職員育成やデータの可視化、分析するためのシステムやツールの導入検討を行う必要がある。
改善のポイント	データ利活用における主要素として、データをグラフ等の視覚的な形式で表現して情報を直感的に理解しやすくする可視化と、データを整理して起きている事象を把握し、その事象の原因や傾向等を明らかにして課題解決に繋げる分析を実現することが重要である。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き、オープンデータの整備推進に取り組みつ、可視化・分析ツール等としてBIツールの調査研究を実施する。

中期計画番号： 096 事業名： 新庁舎の整備

主管課： 新庁舎整備担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	未来につなぐ持続可能な行財政運営
施策	公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用
取組み目標	将来の人口構造や社会状況、区民ニーズの変化等を的確に捉え、施設の更新、長寿命化、統廃合などを計画的に行うとともに、地域のまちづくりを踏まえた区有財産の有効活用に取り組みます。
施策の方向	新庁舎の整備

■事業の概要

対象	新庁舎
意図	老朽化などに対応するため、概ね令和15年度頃の新庁舎開庁をめざす。
取組み内容	新庁舎の整備

■予算額・決算額（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	67,240	63,702	125,102
財源内訳	一般財源	67,240	125,102
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	新庁舎の整備	%	計画	15	25	35
			実績	12		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	早期開庁に向け、現在基本設計（2年目）に取り組んでいる。当初は令和7年度中に基本設計完了予定であったが、隣地の民有地とあわせて都市計画事業を進めるにあたり、都市計画決定が8年度末になることが判明したため、基本設計を延伸することになった。
成果の進捗	基本設計の延伸はある一方で、関連するオフィス環境計画検討や低層部にぎわい創出検討に係る業務は並行して進めており、区民ワークショップや職員ワークショップを当初の予定通り開催し（区民WS：2回・21名参加、職員WS：2回・48名参加）、その結果を基本設計を進めるうえでの参考としている。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建設コストの上昇（新庁舎建設基本計画策定時から約1.5～2倍程度）や建設工期の延伸が全国的な課題となっている。
国・都・区民等の動向	大規模な公共事業で基本設計終了時に、基本計画からの時点修正をしている事例が散見される。

■課題と改善のポイント

課題	基本計画では概ね令和15年度頃の新庁舎開庁を目指すとしているが、様々な状況の変化から、現時点では遅れる見込みである。
改善のポイント	早期開庁を実現するため、建設予定地の取得について、更地のほか、建物付きでの取得も検討している。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	引き続き、王子駅周辺まちづくりの関係者と連携を図りながら、新庁舎の早期開庁に向けて業務を推進していく。

中期計画番号： 097 事業名： 公共施設の再配置

主管課： 経営改革・公共施設再配置推進担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	未来につなぐ持続可能な行財政運営
施策	公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用
取組み目標	将来の人口構造や社会状況、区民ニーズの変化等を的確に捉え、施設の更新、長寿命化、統廃合などを計画的に行うとともに、地域のまちづくりを踏まえた区有財産の有効活用に取り組みます。
施策の方向	公共施設の再配置の推進

■事業の概要

対象	北区内公共施設
意図	公共施設の総量抑制、老朽化対策、維持管理費の削減、施設の有効活用
取組み内容	・桐ヶ丘区民センターの複合化・学校施設跡地を活用した児童相談所等の複合化・堀船中学校の複合化・赤羽駅東口駅前周辺地区まちづくりに伴う周辺施設のあり方検討

■予算額・決算額（単位：千円）

		令和6年度		令和7年度
		当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体		-	-	-
財源内訳	一般財源	-	-	-
	特定財源	-	-	-

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	公共施設総量抑制のための3つの方策(用途転換、集約化・複合化、統廃合・廃止)の実施件数	件	計画	1	0	2
			実績	0		
アウトカム (事業成果)	-	-	計画	-	-	-
			実績	-		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	建設業界の人手不足、建設需要の高まりによる建設価格の高騰から入札不調となっている事業が発生している。また、工事が開始された事業においても埋設物が見つかるなど、事業がスケジュール通りに進まない可能性が発生した。
成果の進捗	複合化施設の完成に向けて設計及び工事に着手した事業がある。
事業の進捗状況	B（概ね7割以上進捗、70%以上）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	建設業界では高齢化が進行し、若い就業者の減少により次世代への技術承継と慢性的な人手不足が大きな課題となっている。また、コロナ後の建設需要の高まりにより木材や鋼材の価格が高騰しており、自然災害被害に対する復興事業や防災事業、都市再開発など、建設業界の需要は今後も高く、当面の間こうした状況が続き、入札において厳しい状況が予測される。
国・都・区民等の動向	施設建設等の入札に参加を希望する事業者がないなど、入札不調が相次いでいる。事業のスケジュール変更により事業費が膨らむケースや事業計画そのものの見直しを行っている自治体も見受けられる。

■課題と改善のポイント

課題	建設業界の動向、埋設物の発掘等、社会状況等の外的要因により事業をスケジュール通りに実施することが難しい。
改善のポイント	応募者となる設計事務所、ゼネコン、サブコン等へ設計・施工の各段階において、バリューエンジニアリング手法による提案や事業者によるコストダウン提案等をヒアリングし、所管に対し情報提供を行う。また、契約段階においては、設計プロポーザル方式や総合評価方式、デザインビルド方式またはECI方式の採用など、様々な契約方法についても提案を行っていく。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	用途転換、集約化・複合化、統廃合・廃止により施設総量の抑制に取り組むとともに、施設の維持管理コストの観点から遊休した施設の売却、有効活用に取り組んでいく。

**中期計画番号： 098 事業名： 電子申請の推進**

主管課： DX推進担当課

■事業の位置づけ・目的

基本目標	基本構想を実現するために
政策	テクノロジーを活用した行政サービスの提供
施策	デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供
取組み目標	将来を見据えた持続可能な行政運営を行うため、デジタル技術を活用した業務改革や既存の業務フローを見直し、デジタル技術を活用した業務変革に取り組むなど、業務の効率化を図ります。また、効率化で生まれた人的資源を新たな行政需要への対応や区民サービスにつなげることで、質の高い行政サービスを提供します。
施策の方向	業務の効率化推進と新たな行政サービスの展開

■事業の概要

対象	区民から申請書等で手続きを受けている課
意図	DX（デジタルを活用した業務の変革）の考え方を基本に電子申請を導入推進することで区民の利便性向上と申請のデータ化による事務処理の効率化と平準化を実現し、職員等人的資源を新たな行政サービスに活用できる環境を実現する。
取組み内容	・電子申請導入推進 ・ポータルサイトの整備

■予算額・決算額（単位：千円）	令和6年度		令和7年度
	当初予算	決算(見込)	当初予算
事業費全体	7,284	2,505	51,026
財源内訳	一般財源	7,284	51,026
	特定財源	0	0

■事業活動と成果の推移

	指標	単位	区分	令和6年度	(参考) 令和7年度	(参考) 令和8年度
アウトプット (事業活動)	電子申請手続き数	件	計画	450	950	1,550
			実績	1,034		
アウトカム (事業成果)	電子申請利用件数	件	計画時	110,000	125,000	143,000
			実績	137,393		

■事業の状況

事業全体の総括とその要因	「デジタル推進条例」を制定するとともに、専門的な知識がなくても簡単に申請・申込や予約フォーム等の作成が可能なノーコード電子申請システム（LoGoフォーム）を活用して、区民が望む申請方法に寄り添いつつ「原則、電子申請」を推進した。広報課のHP移行にあわせて、各主管課でHP作成時に簡単に登録できる申請手続きをまとめたポータルサイトを作成した。
成果の進捗	令和6年度はLoGoフォームによる電子申請件数が116,559件、ぴったりサービスで14,004件、東京電子自治体共同運営電子申請サービスで6,830件であり、業務主管課がLoGoフォームを活用して電子申請フォームを作成したことにより電子申請件数が増加した。
事業の進捗状況	S（計画を超えて進捗し、前倒し）

■とりまく環境の変化

社会状況の変化	電子行政サービス（電子申請、電子申告、電子届出）の利用状況について、日本では利用経験のある者が約41%にとどまっており、利用状況を年代別にみると、電子行政サービスの利用経験のある者はすべての年代で34%から44%程度であり、あまり差はなかった。
国・都・区民等の動向	国：ぴったりサービスの推進 東京都：令和6年3月に東京デジタルファースト推進計画（第二期）策定 令和7年3月で東京電子自治体共同運営電子申請サービス終了

■課題と改善のポイント

課題	「デジタル推進条例」に掲げる「原則、電子申請」の実現に向けて、行政手続きの電子申請化状況の目標を明確に設定し、目標に対する進捗状況を正確に把握する必要がある。
改善のポイント	庁内の行政手続きの電子申請化状況を調査する行政手続き棚卸調査を定期的実施し、進捗管理を行うとともに、電子申請化の効果の高い行政手続きから優先的に電子申請化する。

■事業部の方針

評価	維持・推進
今後の方針	行政手続き棚卸調査を定期的実施し、調査で抽出した電子申請化の効果の高い行政手続きから、業者委託によりLoGoフォームの作成支援を実施する。電子申請化した行政手続きについて、業務主管課のポータルサイトの登録支援を実施する。

令和7年度北区事務事業評価

令和7年9月発行 刊行物登録番号 7-3-030

発行 北区

編集 東京都北区政策経営部企画課

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

電話 03(3908)1104 (ダイヤルイン)